

第157回総会速記録
平成22年4月5日
日本学術会議

平成22年4月5日
於・日本学術会議講堂

第157回総会速記録
(第1日)

日本学術会議

目 次

開会 午前10時00分	2
川端大臣御挨拶	2
定足数確認等	3
事務局人事異動紹介	3
配付資料の確認	3
日程説明	3
黙祷	4
活動状況報告	4
各副会長報告	4
大垣副会長	4
鈴木副会長	5
唐木副会長	5
報告事項	6
外部評価報告	6
日本の展望委員会「日本の展望 - 学術からの提言2010」審議	7
日本の展望委員会 作業別分科会報告	10
人文・社会科学作業分科会	11
生命科学作業分科会	11
理学・工学作業分科会	11
知の創造分科会	12
世界とアジアのなかの日本分科会	13
分科会報告(午前報告分)に対する質疑応答	13
休憩 午後0時08分	14
再開 午後1時30分	14
津村政務官御挨拶	14
日本の展望委員会 テーマ別分科会報告	17
基礎科学の長期展望分科会	17
持続可能な世界分科会	17
地球環境問題分科会	18
大学と人材分科会	19
安全とリスク分科会	19
個人と国家分科会	20
情報社会分科会	21
社会の再生産分科会	21
分科会報告に対する質疑応答	22
日本の展望委員会「日本の展望 - 学術からの提言2010」採決	23
事務連絡	23
散会 午後3時01分	24

午前10時00分開会

井上企画課長 大臣、今エレベーターでおりてこられますので、恐縮ですが着席をお願いします。
ただいま、川端大臣御入場でございます。皆様拍手でお迎えをお願いいたします。
〔川端文部科学、内閣府科学技術政策担当大臣入場〕

川端大臣御挨拶

議長（金澤会長） 皆さん、おはようございます。

それでは、第157回目の日本学術会議総会を始めたいと思います。

初めに、川端大臣、文科大臣でもあります。内閣府科学技術政策担当大臣においでいただきましたので、大変お忙しい中をおいでくださいましたので、一言御挨拶をいただきたいと思いますが、御承知だと思いますけれども、川端大臣は現在の内閣の中で4人いらっしゃるという科学・技術の御専門の大臣のお一人でございます。皆さん方と同じように研究というものの難しさ、楽しさを御経験になっておられます。

温かいお言葉がいただければと思っておりますが、それではどうぞよろしく願いいたします。

川端内閣府科学技術政策担当大臣 皆さん、おはようございます。

今日は第157回の日本学術会議の総会、諸先生方、一堂に会されて盛会をお祝い申し上げたいと思います。また日ごろは本当に日本の科学・技術の中心的役割を担っていただいていることに改めて御礼を申し上げたいと思います。

御紹介いただきました川端達夫でございます。今年の1月に前財務大臣、藤井財務大臣が退任をされまして、それまで内閣府特命担当科学技術政策という大臣は、菅副総理でございました。菅副総理が財務大臣に就任ということに伴いまして、私が文部科学大臣と兼務で科学技術政策担当になりました。

今、金澤会長からお話しありましたように、鳩山内閣は4人の理科系がいる。先般、ある会議で総理が御挨拶の中で、「理科系内閣と書かれていますが、総理の私と副総理の菅さんと官房長官の平野さんです」と言われまして、「私、私」と言ったんですが、無視されましたが、私も理科系でありまして、民間企業で研究開発の仕事に従事しておりまして、会社では2つしかテーマがありませんでした。1つはいわゆる炭素繊維、1970年代にまさに炭焼きをアクリルリトリルの繊維をどうという条件で、大体焼けるのか焼けないのか。燃やすのではなくて炭にできるかどうかというふうなことを初めやりまして、その後、いわゆる逆浸透膜による淡水化の開発事業をしております。

途中から世の中にはニュートン力学に従って、何か物を手を離せば下に落ちる。どういうふうに着るかは、何秒後にどうバウンドしてどこにとまるかは、いかに事前に計算してシミュレーションして、実際に合うように導き出すかをより正解に近い人が正しい人で、正しくない解を出すと答えが合わないという世界にずっとおったつもりでしたが、変なことから政治の世界に興味を持ってしまいました。手を離せば上に飛んでいたり、横に飛んでいたりするといふ、不思議な社会を見てまいりまして、ふと気がついたらこんな仕事をしていたということですが、体に染み付いた科学・技術の世界の大事さとおもしろさは、自分なりに大事にしているつもりであります。図らずもこういう仕事をさせていただきまして、一生懸命にまさに職務に頑張り、皆さんのお手伝いができればというふうに思っております。

去年は事業仕分けということで、ここにおられる皆さんも一体どうなるんだろうと。理科系内閣という割にひどいこととするなという印象をお持ちだったかもしれません。税金が効率よく効果的に使われることは、大変大事なことであり、ということに皆さんも異議はないというふうに思います。そういう切り口と同時に、科学・技術ではなかなか費用対効果みえないものが見えにくいものもある。一方で、そういうことだからと言って、聖域としてアンタッチャブルであってはいけないという部分の一石を投じたことは間違いがないと思っておりますが、そうは言ってもまさに資源のない国、日本での人と科学・技術、人文系も含めた全体の学術というもの、いかに大事かということは皆さん身をもってお感じになっていることでもあります。このことが税金の使い道も含めて、適切にしっかりやれるようにというのが、私の責任だと思っております。これからやってまいりたいと思っております。

昨年末には新内閣として、新経済成長戦略の基本政策というのをまとめました。その中で、いわゆるイノベーション、4つの大きな柱、政治上の柱の中の2つが、グリーン・イノベーションとライフ・イノベーション。そしてそれを支えるものが科学・技術の世界であるというプラットフォームが人材育成と科学・技術という位置づけをいたしました。そういう意味ではまさに資源のない国において、人といわゆる学術、科学・技術というものがこれからの国の根幹、成長を支える柱であるという位置づけをし、現在、その肉づけて6月に向けて具体的な中身を詰めていっているところであります。

いろいろな形で議論の中で、いわゆる総合科学技術会議も発展的に中核を担う形として、どう役割を果たしていただけたらいいのか。そしてその手始めとして、今までどうしても、例えば総合科学技術会議にしても、いろいろな政策の基本はお示しいただくんですが、予算は各省庁がそれを念頭にしながら、個々それぞれの判断で概算要求をして、そしてそれをまた総合科学技術会議でS、A、B、Cとご判断いただくということでありました。そういうことをやめようということで、グリーン・イノベーションとライフ・イノベーションにまずは手始めに特化する中であります。総合科学技術会議のリードのもとに、各省庁の実務、政治家も含めて、集まって重点化するという絞込みをまず省庁間連携をして、総合科学技術会議でまとめていただいて、それを持ち帰った中で、概算要求にしようというアクションプランの活動を始めました。これは今までの予算編成と画期的な仕組みでスタートできたのではないかとこのように思っております。

そういう中で、日本学術会議からは第4期の科学技術基本計画の策定に向けた提言をいただきました。今、その基本計画のまさに詰めの段階に入っております。今年が最終年度であります。戦略的にどういう方向でいわゆる科学技術政策をまとめていくのか。そしてその予算の財源の裏打ちはどうするのか。新経済成長戦略では、官民合わせてGDPの4%という目標を出しましたが、私としては国の科学技術の予算としてやはりGDP1%目標という数字をどうしても明記をしたい。なかなか財政当局との間で今もシビアな世界でありますけれども、やはり国としての公財政の研究開発、学術に対してのしっかりとの方針を持たないといけない。戦略的にどういう分野をやるのか、重点をやるのか、財源をどの程度確保するのか、そしてそれをどういう形でどこに配分するのか、これが一番大事な3つの要素だと思っております。取り組んでまいっておられる中で、いろいろな御提言をいただきました。

日本の展望の最終的な取りまとめもされることとなっておりますけれども、ぜひとも皆さんの活発な御議論、集約の中で、我々への御示唆をいただければというふうに思います。日本の科学・技術が大変大事だということ、学術会議の皆さんが今日も含めてアカデミックな骨太の御提言をいただくとともに伺っております。どうか、真摯な御議論の中で我々にまた御助言、御指導をいただきますこと、改めてお願いを申し上げまして、大変雑駁な御挨拶でありましたけれども、大いに期待しております。

この場所がどうなるのかというリミットも今年だそうでございますが、その話も聞きまして、改めて、そういえば首都機能移転というテーマが昔あったなというのを思い出しまして、改めてこれをどういう整理をするかはまた大変大事な話でありますけれども、また皆さんの御意見を尊重する中で進めてまいりたいと思っておりますので、これからもひとつよろしく願い申し上げます。大変雑駁であります。御挨拶にかえします。

今日はありがとうございます。（拍手）

議長 どうも大臣、まことにありがとうございます。大変力強いお言葉をちょうだいしたと思っております。ときどき文科大臣のお顔を拝見いたしまして、大変心強い思いがいたしました。これからもどうぞますますお元気で、また

御指導くださいますようお願いいたします。
本日はどうもありがとうございました。(拍手)
〔川端文部科学、内閣府科学技術政策担当大臣退場〕

議長 どうもありがとうございました。
科学技術政策担当大臣から、学術という言葉が出たのを大変私は感銘深く拝聴しておりました。

定足数確認等

議長 さて、それでは議事に入りたいと思いますが、その前に本日の御出席者の数をお知らせ申し上げます。定足数は御承知のとおり、105名であります。先ほど113名と言っておりましたけれども、今はその後の動きを見ておきますと、恐らく120名は超えておりますので、十分、会は成立していると思います。

事務局人事異動紹介

議長 それでは、事務局の人事異動から申し上げたいと思います。
竹林事務局長 おはようございます。事務局長でございます。
資料1の13ページのその他の欄に記載してございますが、事務局の幹部の異動がございましたので、御紹介申し上げます。
4月1日付で管理課長をしておりました市川が転出いたしました。後任に上平春樹が着任しておりますので御紹介申し上げます。
上平でございます。
上平管理課長 上平でございます。今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)
竹林事務局長 ありがとうございます。
議長 どうもありがとうございました。

配付資料の確認

議長 それでは、配付資料の確認をお願いいたします。
企画課長。
井上企画課長 企画課長の井上でございます。
配付資料でございますが、お手元に第157回総会配付資料一覧という1枚紙が配付されているかと思っております。そちらに記載されているとおりでございますが、一番最初に日本学術会議第157回総会資料ということで、これまでの活動記録がお配りされているかと思っております。
それから資料2で、日本学術会議の活動に関する評価。
それから資料3から、日本の展望に関する提言及び各分科会の御提言がずっと製本されたものがお配りされているかと思っております。
配付資料一覧とつけ合わせて、もし足りないものがありましたら、ぜひお手を挙げていただければと思います。
それから資料4といたしまして、知的財産分科会の審議状況報告。
資料5といたしまして、大型科学に関する御提言でございます。
資料6といたしまして、学術問題検討分科会の御提言。
資料7といたしまして、大学教育の分野別質の保証。
資料8といたしまして、課題別委員会の労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全委員会の活動報告ということになっております。
御参考までに、緑色の法規集をお配りさせていただいております。
また今回の総会期間中の部会、各委員会の場所等を記載した1枚紙もあわせて配付させていただいておりますので、御確認をいただければと思います。
もし足りないものがございましたら、恐縮でございますがお手をお挙げいただければ、事務局がお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。
よろしゅうございましょうか。
以上でございます。
議長 どうもありがとうございました。

日程説明

議長 それでは、次に日程の御説明を簡単にいたします。
資料1を御覧いただきまして、2ページを御覧ください。ここに大まかな本日の、あるいは2日目の日程が書いてございます。
まず最初に、前回の総会以降の活動状況の御報告を私からいたします。その後、各副会長から主要項目・主要事項につきまして御報告をいただき、さらに外部評価委員会の評価書を年次報告等検討分科会の小林良彰委員長から御報告をいただくことにしております。
引き続きまして、本日と申しましょうか、この総会のかなり重要な部分を占めます日本の展望委員会からの「日本の展望 学術からの提言2010」について、御審議をいたたくつもりであります。この提案理由を御説明いただきまして、これは広渡起草委員長から御説明をいただきまして、その後、3つの作業分科会及び10のテーマ別分科会の合計13の分科会からの御報告を逐次的ではありますが、昼休みをはさんで行っていただきます。正午をめぐりに一たん休憩ということにいたしまして、午後は1時半から再開をいたします。今までは2時だったと思っておりますが、1時半からにいたします。
分科会の御報告が終わった後に質疑応答をいたしまして、その後、「日本の展望 学術からの提言2010」の採決を行いたいと思っております。
提言の採決をもって本日の総会は終了することにいたしまして、午後3時から部会といたします。
なお、3月4日に総会の御案内を皆さん方にメールでいたしましたけれども、その際、勧告案の審議ということと、それから2日目に勧告案の採択という議題がのっていたと思いますけれども、いろいろ議論をした結果、勧告をこの場では、この時点では、出すことをしない。これから日本の展望委員会の中の起草委員会において、さらに検討することとさせていただきまして、御了承いただきたいと思います。
なお、勧告案がまとまりましたら、メール等で皆さん方の御意見をちゃんと伺った上で、幹事に諮ることにはしたいと思っておりますので、その辺は御了承いただきたいと思います。
なお、このような部会で1日目を終わるといのは、実は意味がございまして、部会の後、いろいろな御用事がおあ

りだと思えます。それともう一つは、部会の時間を自由におとりいただけるということで、1日目を部会で終わることにいたしました。

黙禱

議長 さて、それでは予定をさらに5分ぐらいおくれさせていただきましたので、次の議題に移りたいと思いますが、大変残念なところから始めたいと思えます。

資料1の13ページを御覧いただきたいのですが、大変残念なことに、この半年ぐらいの間に10名の元の会員、連携会員などの方々が亡くなられてしまいました。

黙禱を捧げたいと思えますので、御起立いただけますでしょうか。13ページにございますように、吉田先生以下11名の方でございます。

黙禱。
〔黙 禱〕

議長 ありがとうございます。お直りください。

活動状況報告

議長 それでは最初に、お約束のとおり私から活動状況の御報告をいたします。

昨年10月に開催いたしました前回の総会からこの総会までの間、幾つかの出来事がありました。資料1の3ページを少し御覧いただけますでしょうか。元へ戻りますが、

最初は会長談話であります。これはもう皆さん方のお目にもう既に触れておりますので、深くは繰り返しません、先ほど川端大臣のお言葉にもありましたように、事業仕分けと称するものが昨年10月から11月ぐらいにかけて盛んに行われるようになりました。それに対して学術会議としても、何かやはりコメントを出すべきだろうと考えまして、あのようなものを出しました。しかし細かい内容についてのコメントではありませんで、基本的な学術研究推進の重要性であるとか、あるいは将来を見据えた大学の将来像であるとか、そういうことに関して出したのであります。それに対して、各学会などがレスポンスをされまして、少し具体的なことにまで踏み込んでコメントをなさいましたのは、御承知のとおりでございます。

第2は幹事会声明であります。これはやはり事業仕分けをきっかけといたしまして、幹事会の方々も非常に危惧をなさいました。それを何らかの形でもう少し会長談話以上に踏み込んだ形で出せないかということと考えまして、学術会議の機能強化というものをむしろ前面に出しまして、学術会議としては初めて幹事会声明というものを出すことにいたしました。これも皆さん方のお目にも既に触れていると思えます。

次は第3の提言であります。これは例年どおりのものでありますけれども、提言と報告とがございます。

提言に関しては、最初は第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言ということで、これは先ほど川端大臣のお話にも出てまいりましたので、おわかりと思えますけれども、学術が大事であるということ、あるいは学術会議の役割が非常に大事であるということ、あるいは将来の日本の学術の方向として、文系と理系とがやはり融合といいましょうか、統合されるべきであるというようなことを基本計画の中に含めるべきだろうということを言っております。まだ今議論の最中でありまして、少なくとも表現がなかなか難しいんですけれども、最終的にどう落ちつくかわかりませんが、基礎科学、基礎研究、基礎体力、そんなようなものどれかが入るのではないかなと思っております。そういうものが大事だということは多分入るのではないかなと思えます。

それから第2の提言は、3ページ一番下ですけれども、統合生物学委員会から、生物多様性の保全と持続可能な利用ということを提言しております。

またこれは新聞紙上でよく皆さん方ご存じだと思いますが、科学者委員会の中の学術の大型研究計画検討分科会から、大変大きな学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランが提言されました。これは学術会議としてやるべきことをきちんと行ったということで、高く評価する一方、メディアの中にはあれだけ43でしたか、いろいろなテーマを出しながら順番をつけていないのはおかしいじゃないかという、非常に妙なもんをつけたところもありませんが、これは政務官を初め、大臣も、順番をつけるのは学術の世界ではないのかと。それは政治の世界でつけていいのだと。決してこれは日本学術会議がさぼったわけでもない。きちんとした仕事をしてくださったのだという評価をしておりますので、私はこれでよかったのではないかなと思っております。その辺を皆さん方もぜひ御了解をいただきたいと思っております。

恐らく初めて大型施設計画、例えば「すばる」のような、あるいはそればかりではなくて、例えばゲノム計画のような大型、つまりたくさんの人たちがやや大きなお金をかけて行う大規模研究計画、この2つを扱って1つの提言にしたものは恐らく今までなかったと思えますので、私たちは誇りを持ってよろしいのではないかなと思っております。

関係の方々御苦労に感謝をしたいと思います。報告はここにありますように2つ出しております。それから、たくさんここに書いてございますけれども、5ページ以下は会長または副会長が出席いたしました総合科学技術会議を初めとする各種の会議について、表が出ております。

最後になりますが、おめでたい話でありますけれども、9ページ以降、12ページまで慶事が続いております。会員、あるいは連携会員の方々が褒章、あるいは叙勲の受章をなさいましたことがここに掲げてございます。まとめてございまして、大変失礼でございますが、お祝いを申し上げたいと思えます。なお、皆さん方には、電報その他、お祝いを申し上げたつもりでございます。

11ページの最後だけちょっと見てください。これはレジオンドヌール、日本語ではドヌールといっておりますけれども、レジオンドヌール、フランスの勲章であります。前の会長でありました黒川先生がお受けになりました。

私からの御報告は以上でございます。

何か御質問ございますでしょうか。

各副会長報告

議長 それでは続きまして、副会長報告に入りたいと思えます。

最初は大垣副会長からでございます。

どうぞ、お願いいたします。ちなみにこのプロジェクターの明るさが非常に明るくなったのをどなたかお気づいただけませんか。なげなしのお金を そう言うてはいけななんだ はたいて事務局で買ってくれました。一言言っておきます。

では、どうぞ。

大垣副会長 これプロジェクターが新しくなったので、使う気になりまして、使わせていただきます。

実は資料は14ページのものですが、少し順番と番号が違いますので、スライドのほうを御覧いただきたいと思えます。

まず、科学者委員会そのものであります。昨年10月以降についての開催の具合であります。8回開催しましたが

ここに書きましたように、実は中7回はメール会議であります。定足数の問題等がございますが、メール会議でかなりの審議と申しますが、作業をこなせるような体制ができ上がってまいりました。

それから分科会活動であります。幾つかありますけれども、特に明日御報告があります学術の大型研究分科会をここに御紹介しております。これは今会長からお話がありましたマスタープラン策定を公表いたしました。かなり反響を呼んだものであります。明日詳しく御説明があると思います。

Bは学術問題検討分科会でありまして、学協会に対しアンケートを実施して、現在審議を継続中でございます。これもなかなかハードな審議が続いております。

Cは知的財産検討分科会、12月にシンポジウムを開催して、これも審議を継続中であります。

それから下のDの男女共同参画分科会に関しましては、これから大学の実態把握アンケートを4月に実施する予定であるのであります。

それから日本学術会議協力学術研究団体であります。この半年の間に24団体を指定いたしました。累計で1,784団体が今協力学術研究団体となっております。

それからかつてより日本学術協力財団が、学会名鑑という学会の紹介が行われている辞書みたいなものを発行していたわけですが、経済的な問題もあり、電子化することで、JSTの協力を得て電子化の準備をしております。学術会議としては財団に対して情報提供をするという協力をする予定であります。もちろん各学協会に関しては、情報提供前に、この内容等に関して確認あるいは許諾をいただく予定にしております。

4番目は郵便事業株式会社に対する学術刊行物の審査協力でありまして、この半年で12件を新たに回答いたしました。最終判断は郵便事業会社が行うこととあります。

5番目は学術会議主催の公開講演会でありまして、半年の間に3回やりました。これから2回予定されております。

6が地区会議の活動状況でありまして、合計6回各地で開催されております。

以上は科学者会議であります。組織運営に関しましては、これは14ページの資料に載せておりませんが、幹事会のほうで第3部より提案がありまして、学術会議の機能強化をする仕掛けを考えないといけないのではないかといいことで、現在審議中でございます。第3部からの提案では、83万人の科学者の代表機関として十分影響力を持っていくという観点、それから学協会との連携協力関係が十分機能しているか、新しい体制になった後です、改めて考えようということとあります。それから学術会議が独立的機関として政策・施策へより関与するのか、あるいはその体制はどうするかというようなこととあります。

一番最後のところはスピードも関係します。どのような対応にするか幹事会で今後体制を考えていくという状況でございます。

以上で報告を終わります。

議長 どうもありがとうございました。

何かただいまの御報告に御質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、大垣先生どうもありがとうございました。

議長 では続きまして、鈴木副会長から御報告をちょうだいしたいと思います。

鈴木副会長 鈴木でございます。

科学と社会委員会を担当しております。本日の報告では基本的に3点のみ御報告させていただきたいと思っております。

第1点が、学術会議の機能の重要なもの一つとして、次世代を担う若い世代に対しての科学の関心を惹起できるような情報を提供するという活動がございます。そのような活動をどうやって実行していくかということの一環として、「知のタペストリー・シリーズ」という出版物をつくりたいということで、準備を進めてまいりました。今日の御報告の第1点は、この「知のタペストリー・シリーズ」が岩波書店のジュニア新書シリーズのサブシリーズとして、正式に発足するという御報告であります。岩波書店側でも正式な決定をして、このような形で学術会議との共同作業として発足いたしました。ここに印刷してありますのは、お手元の資料1の15ページにもありますように、発刊の辞でありまして、これについてここではこれ以上詳しくは申し上げません。

第1期のラインアップとして、現状どういう形になっているか、そして先ほど申し上げた岩波書店のほうで出版の手順に今乗って、これから実際の編集・執筆・出版というプロセスが進行していくものをリストしてございます。これは全部著者名のアルファベットで並べておりますので、この順番でプレッシャーがかかるお考えになる必要はございません。

いずれにせよ、これは第1期でありまして、第2期のシリーズにつきましても、編集委員会のほうでは検討中であります。なお、編集委員は学術会議から4名出しておりますけれども、これは科学と社会委員会の中から互選によって選んで参加しているものでございます。

以上が第1点です。

2点目からは、少しインコンプリートなものにかかわっていくのですが、お気づきかどうか分かりませんが、日本学術会議のホームページが刷新されました。その中に副会長室というのがございまして、そこをクリックしていただくと、それぞれ副会長がどういった仕事をやっているかという御説明がございまして、

その中でちょっと書いていることなのですが、2点目の御報告と申し上げるのは、「知のフォーラム」という企画を現在検討中であるということとあります。これは昨年の総会で会員の中からの問題提起がございまして、もう少し会員相互間のディスカッションの機会と場をつくる必要があるのではないかとございまして、それを受けるものとして、現在検討中のもがこの知のフォーラムというものであります。未完成的なものでございまして、御関心がありましたら今申し上げた副会長室で御覧いただきたいというふうに思います。

それから第3点目が、これは必ずしも科学と社会委員会の活動ということではなく、むしろ幹事会直属の委員会としてですが、国際人権ネットワーク対応委員会というものが正式に発足いたしました。

この組織そのものは歴史は古いわけでありまして、学術会議は長年にわたって少し入りはあるんですけども、かわり合いを持ってまいりましたが、正式の受け皿としての対応委員会が発足いたしました。ちょっと時間的に前後するのですが、明日、この会議を開催いたしまして、改めて委員長及びその他の役割分担が決定されるという運びになってございます。

以上、3点が主なところであります。

最後に、分科会のことを少しだけ報告いたします。科学力増進分科会というのがございまして、これが毛利委員長のリーダーシップのもとで、サイエンスカフェとか、サイエンスアゴラとか、活発な活動をしておられることは皆様御承知のことかと思っております。

もう一つの分科会が、年次報告等検討分科会でありまして、先ほどの会長報告にもございましたように、この分科会が中心になりまして、外部評価報告というものが作成されております。後に小林委員長から御報告があるかと思っております。

私からの御報告は以上であります。

議長 どうもありがとうございました。

何か鈴木副会長への御質問ございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

議長 それでは、続きまして、唐木副会長から御報告をちょうだいしたいと思います。

唐木副会長 国際担当副会長の唐木でございます。私はスライドなしで資料の17ページを見ていただきたいと思います。ですが、この9項目について簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

最初はG8アカデミー学術会議ですが、これは今週カナダで開催されます。今年のG8サミットがカナダで開催されますので、そこに提言すべき項目として「Innovation for development」、それから「Health of women and children」という2つのテーマについて、提言をしようということでございます。本来であれば会長が今日から出席をしなくてはならないところですが、総会ということで、私が代理で今日この説明が終わった後、すぐ成田に駆けつけて、オタワに行くことになっております。

五十嵐会員には「women and children」の「health」ということで、一緒に行っていただくことになっております。2番目がIAC理事会等です。これは先々週オランダのアムステルダムで開催されまして、私と塚原連携会員が参加をいたしました。

このトピックスは皆さんももう新聞でご存じだと思いますが、IPCCの温暖化レポートに不適切なところがあったということで、国連事務総長からIACに対してそのレポートのプロセスが正しかったかどうかをレビューしてくれという依頼が来まして、そのやり方について相談をいたしました。早速、10人ちょっとの小さな委員会をつくって、これはノーベル賞級の学者、これは当然、温暖化、IPCCのレポートに関係しなかった、あるいは温暖化問題に関係しない一般の非常に優れた研究者・科学者をノミネートして、委員会を構成して、プロセスをきちんとレビューをしていただくという作業が今年の秋までに行われるということで、日本からもこの会員の中から候補を今出して、選考にかかっているところでございます。

3番目がIAPの総会ですが、これは今年の早々、1月12日からロンドンで開催をされました。これには黒田会員と、それから土井国際委員会副委員長と私が参加をいたしました。

このIAPにつきましては、日本がずっと執行委員を務めていたんですが、2期連続やりましたので、3期目はないということで、今回はおこなうことになったという、そんな執行部の選出が大きな出来事でした。

4番目がICRU（国際科学会議）のアジア太平洋地域委員会が昨年11月に開催をされました。湘南国際村で行われまして、星会員が大変御苦労なさって組織をしていただきまして、黒田会員に出席をしていただいたという会議でございます。

それから5番目が第14回の国際内分泌会議ということで、これは日本学術会議と日本内分泌学会の共催で、3月に京都で開催をされました。オープニングセレモニーと懇談会には天皇皇后両陛下、それから川端 当時は内閣府特命担当大臣、津村内閣府政務官に御出席をいただきまして、会長が学術会議を代表して御出席をされたということでございます。

それから6番目が世界科学会議（World science forum 2009）です。実はこの会議は10年前に「Science for society」という新しい概念を出した。そしてその10年記念ということで、この会議がハンガリーのブダペストで開催をされまして、金澤会長、黒田会員、それから武市会員に参加をしていただいたということでございます。

7番目が日本とカナダの女性研究者の交流ですが、これは毎年、定例で行われておりまして、今年はカナダ側からクマシエヴァ先生という、高分子材料学が専門の方がお見えになりまして、お茶の水女子大学や理化学研究所などを訪問されて、多くの研究者と交流をされたということでございます。日本からも環境教育が専門の鹿児島大学の小栗先生、宇宙医学生物学が専門の宇宙航空研究所の新堀先生が、カナダを訪問されているということです。

それから8番目が、アジア学術会議ですが、これは今年の6月にフィリピンで第10回総会が行われる予定です。これは毎年定期的に行われているものですが、来年度はモンゴルで開催をされるということで、そこで一応参加各国の一回りの会議が終わりますので、次のあり方について今各国と協議を続けているという最中でございます。

それから最後の国際学術団体への加入見直しについて、これは皆様にも直接御関係があると思いますが、国際委員会のもとに置かれた国際対応戦略立案分科会で、国際学術団体への加入に関して、この3年間にわたって基本的な見直しを行ってまいりました。特に団体から脱退をする、あるいは新規加入をするという団体につきましては、時間をかけて検討してきました。

具体的には国際学術団体に対応する40余りの各国対応分科会から、3カ月ごとに自己点検報告書の提出を求め、学術会議のホームページで公開していることはご存じのことと思いますが、これを検討の資料とさせていただきます。脱退に関しては、3度にわたって提出された自己点検報告書をもとに、分科会で検討が行われまして、国際委員会に諮られる予定であります。この件については、各部にも御意見を伺うつもりであります。

それから脱退のほうは余り問題はないと思いますが、空いたポストに新規加入を募集するというのを考えておりますが、昨年11月から本年1月までの間に新規加入の希望の調査を行いました。その結果、幾つかの御希望がございました。これをどう取り扱うかということですが、これについても当然各部からの御意見をお聞きすることになると思います。ただし、これはわずかなポストであって、各部からの御意見を調整するというのは非常に難しいことですので、規約では国際委員会が中立・公正の立場で判断をさせていただくことになっておりますので、御意見は御参考としてお聞きをしますが、最終的には国際委員会での判断というもので進めさせていただくことを御了承いただきたいと思います。

以上です。

議長 どうもありがとうございました。

ただいまの御報告に、何か御質問、御異議ございますか。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

報告事項

議長 それでは、続きまして外部評価委員による評価報告につきまして、お手元の資料2をもとに、小林委員長から御説明いただきたいと思っております。

よろしく。

小林委員長 年次報告検討委員長の小林でございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。昨年秋の総会で御承認をいただきました、21期初年度の年次報告書をもとに、資料2の1ページ目に出ておりますお名前の外部評価の委員の方、石井委員を除いては全員新しく委員として御依頼をした方々になりますが、外部評価をいただきました。

まず委員の互選として、幹事として石井委員が選ばれまして、幹事を中心におまとめをいただいたものが資料2でございます。1枚めくっていただきますと、評価していただける点としては3点挙げてございます。

1点としましては、日本の展望について審議をし、まとめたということ。

それから2番目としましては、今朝の朝日新聞にもかなり大きく出はりましたが、大学教育の分野別質保証についての議論をまとめたということ。

3番目としては初めての二国間協定であるバングラデシュの科学アカデミーとの友好協定など、唐木副会長を中心に国際交流のほうをかなり推進している点になります。

これに対しまして厳しい御意見、今後の課題として4点、それからやや質が異なる御意見が1点挙がりまして。

まず今後の課題の点につきましては、1点として、日本の科学技術について提言・勧告をする以上、その論拠となるための学術に関する調査・研究を、学術会議がもっと積極的に行うべきであるという御意見でした。これにつきましては、対応は先ほど大垣副会長のほうから御説明をいただいたとおりではないかと思っております。

第2点としましては、日本学術会議のプレゼンスが低下しているのではないかとこの点でございます。特に国民に対する周知徹底、国民に対して学術会議のプレゼンス、存在感というものをもっと出すように、その何か手立てを講じるべきであるという御意見が2番目の課題として挙げられました。

3番目としては、学術会議が政府等々に対して提言・勧告をするばかりではなくて、みずからのレベルを世界レベルを担保するようなことを考える、心がけるべきではないかというのが3番目の課題として寄せられました。

4番目としましては、外部評価委員全員一致で、学術法人のための法律的な枠組が必要であるということで、幹事である石井委員が20期のころからずっと主張されている点でございますが、これにつきましては、浅島委員長、あるいは池田駿介分科会委員長のもとで、かなり論点整理を詰めてきているところでございますが、それについてまとめるということが4番目の課題として挙げられました。

それから先ほど川端大臣のお話もございましたが、ややこれは課題ということとは異なるかもしれませんが、学術会議が移転をするということがかつての閣議決定をしておりますが、この点につきましては外部評価委員一同一致して、移転は適当ではないという御意見として今回寄せられました。先ほど大臣は学術会議の意向を尊重するというお話ししたので、ぜひ尊重していただければ大変ありがたいと思っております。

以上は全員の意見になりますが、ややそれを補足する形で個別の意見が挙がっておりますが、石井委員からは昨今の……

議長 それはいいと思うんだ。

小林委員長 ちょっと簡単にだけ。

負のメッセージが、事業仕分け等々で挙がっている点についての配慮、あるいは全体として若手研究者の将来について、非常に今危機的な状況にあるので、学術会議としてこの問題についてもっと強い提言・勧告を出すべきであるというのが全体としてここに挙げられている点でございます。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

大変含蓄のある評価をいただいたと思います。厳しいものもありがとうございます。

何か御質問、御意見ございますでしょうか。

どうもありがとうございました。

日本の展望委員会「日本の展望 - 学術からの提言2010」審議

議長 それでは続きまして、いよいよ「日本の展望」について、提案の理由説明をいたしたいと思っておりますけれども、これは午後の採択にかかわることなので、審議ということにさせていただきますが、広渡起草分科会の委員長から御説明をいただきたいと思っております。

ちょっと区切りのいいところで、実は津村政務官がお入りになると思っています。そこでちょっと御挨拶というか、皆さん多分拍手で迎えていただけたと思いますが、そこでは会釈程度にしまして、午後一番で一言お話をいただくチャンスがあるようですので、最初はお座りいただいて、皆さんの議論を聞いていたいということですのでお許しください。

さあ、それでは「日本の展望」提案理由をお願いいたします。

広渡委員長 起草分科会委員長の広渡でございます。

今日お手元に「日本の展望 - 学術からの提言2010(案)」を配付させていただきました。かなり長い間、皆さんに御尽力いただきまして、やっとでき上がったわけでございます。

議長 すみません。今津村さんが見えましたので。

〔津村政務官入場〕

議長 津村政務官でございます。どうぞ。(拍手)

後で御紹介いたしますので、それでは続けます。どうぞお願いします。

広渡委員長 今日はこの最終案について御審議・御採択をいただくということでございますので、4月の総会の際には素案、これは素案は皆さんの御討議に付するための案でございます。今日は総会で採択していただくための案を御説明させていただきますと思います。

以下、私の話は7点にわたって申し上げたいと思っておりますが、振り返ってみますと、まず「日本の展望 - 学術からの提言」、この構想がどのような形で成立してきたかということからお話を申し上げたいと思っております。

2007年11月来、拡大四役会議、これは会長、副会長、部長のインフォーマルな会合でございますけれども、そこで検討を重ねまして、2008年の2月にこういう構想で学術会議全体の活動を進めていこうということになりました。学術会議の全体の二千有余人の科学者の求心力をつくるための活動ということで設定されたわけであります。

2008年の3月には全分野別委員会委員長の会議も開催されました。これは学術会議では初めての会合のスタイルでございます。これに基づいて、2008年の4月以降、日本の展望委員会を設置して活動を進めてきたことになりました。

この構想の基本的提案、目的はここに書いておるとおりでありまして、この基本的な提案のとおりこれまで日本の展望を作成する活動を進めてまいったということになります。6年ごとにこういう活動をしようということになっておりますので、今日、もし採択していただきましたら、この「日本の展望 - 学術からの提言2010」はこれから6年間、我々日本学術会議の学術のあり方、あるいは現状についての認識の基礎になるということになります。

審議体制の概要はもう御承知のとおりでございますけれども、幹事会のもとに日本の展望委員会を設置いたしまして、3つの作業分科会、10のテーマ別検討分科会を設立して、そこで審議を進める。この3つの作業分科会の下には、それぞれ分野別の委員会の報告を作成する作業がそれを下支えするということになっておりました。

審議体制の概要は、今お示ししているとおりでございます。10のテーマ別検討分科会のこのテーマも、会員のアンケートをもとにして設定したものでございます。

審議経過ですけれども、3つに分けることができます。第1期は2008年の4月から具体的な活動を開始いたしました。テーマを決め、分科会を構成し、そして活動を開始する。そして1年後の2009年の4月には総会で中間報告をいたしました。第2期はそれを踏まえて、具体的に2009年の6月に起草分科会が「日本の展望 - 学術からの提言2010」の素案をどのように作成するか、構成及び執筆分担を確定いたしまして、そこから具体的な作業に入っております。この作業を下支えするために、13分科会は審議を急いでいただきまして、7月には13分科会から起草分科会あて、提言案のこれは第1次案が提出されます。したがって、これに基づいて起草分科会の素案が形成されることになりました。これは秋の総会で素案を総会にお示しいたしまして、皆様方の御討議に付すということになりました。

第3期以降が、前総会からのこれまでの作業でございますけれども、総会で皆様方の御討議に付しました素案については、2009年11月2日から12月4日まで、約1カ月間、会員、連携会員からの意見をいただく期間に当たりました。同時に2009年11月末までに、13分科会から最終的な提言を作成していただきまして、同時に31の分野別の報告案もあわせて、これは各作業分科会あてに提出していただきました。ですから、この段階で全体の日本の展望本体、日本の展望の内容を支える13提言案、31分野別報告案が勢ぞろいをしたということになります。

この提言案、分野別報告案については、それぞれ査読を実施いたしました。査読の内容は極めて詳細にわたるものでありまして、私はおおむね査読の実施過程について自分の目で確かめておりますけれども、非常に細かなところまで査読委員の先生方にやっていただきました。13提言案につきましては、日本の展望委員会の委員、それから31分野別報告につきましては、各作業分科会の委員の方々を中心にいただきました。

それからこの間に、起草分科会が素案についてのいただいた意見に基づいて、素案の改訂版を確定いたしました。意見聴取につきましては、延べ28件の修正提案をいただきました。おおむね、全体については同意できるということで、細かな表現上の修正、これは趣旨を明確化する、あるいはより正確な表現にするという趣旨の修正提案をいただきました。ほとんど採用いたしましたところでありまして、この改訂版をさらに3副会長によって査読を実施していただきまして、この査読に基づいて、これも相当な査読意見が出まして、起草分科会で検討した結果、最終案を今日のような形で整理させたということでございます。

最終局面では、2010年2月26日の日本の展望委員会、幹事会から日本の展望委員会に提言案、報告案についての最終承認の権限を授けいただきまして、日本の展望委員会で提言案、報告案については最終的な文章のチェックまでいたしました。今日、皆様のお手元にお配りしております13の提言、それから午後の部会でお手元に届きますけれども、31分野別の報告は、いずれもこのような形で最終的に成立が認められたものでございます。

以上が審議の経過でありますけれども、この審議、執筆に参加していただきました方々の、これは実際にお名前が提言・報告、すべて一番最後のところに、あるいは一番前に出ておりますけれども、数をざっと数え上げましたら、こういう数になったということでございます。これは延べでございますので、重複して数え上げられている方々もいらっしやいませけれども、具体的にペーパーにお名前の挙がった方々の数は、1,300名ほどになります。1,371、私の計算間違いがなければ1,371ですけれども、会員210、連携会員約1,900で、2,000人を超える科学者が日本学術会議には結集しておりますが、直接に関与していただいた方がこの数でございます。ですから、もちろん分科会の討議などを通して間接的に、ほぼすべての日本学術会議を構成する会員、連携会員がこの活動に参加をした。文字通り、総力を挙げた活動であったということがこれか伺えます。

そこで今日御提案する「日本の展望 - 学術からの提言2010(案)」について、これから御説明を申し上げたいと思っております。

まず概要ですが、ここは読み上げさせていただきますが、「日本の展望 - 学術からの提言2010」は、21世紀の人類社会及び日本社会にとって喫緊の課題である持続可能な社会の構築を展望して、人文・社会科学、生命科学及び理学・工学のすべての諸科学を包摂する「学術」が、その総合力をどのように発揮すべきであり、することができるかについての学術からの提言である。

第1章は、提言の前提として、提言主体がみずからの役割をどのように把握し、学術・科学・技術の相互関係、また学術と社会の関係をどのように認識しているかを提示する。

第2章は、21世紀の世界において、学術が立ち向かうべき課題を具体的に4つの領域の再構築問題として位置づけ、学術がどのように貢献すべきかを展開する。

第3章は、世界の諸課題に立ち向かう現在の学術それ自体の発展動向を考察し、学術が進むべき方向を研究分野に即しながら明らかにする。

第4章は、日本の学術が21世紀の人類社会への十全の貢献を達成するために、学術にかかわる政策と体制がどのようなものであるべきかについて、具体的な提言を行うということになっております。

この提言には、詳細な注も付されております。学術的な文章でございますので、正確には最新の注意を払って最終的点検をいたしました。これは全体の本提言の構成を示す図であります。

各章の構成と内容、目次を示しておりますが、このようになっておまして、第1章は背景、第2章は課題、第3章は動態と展望、第4章が提言ということで、それぞれの章の輪郭・性格を明確にするために、これは素案の段階から御意見をいただきましたので、より明確な表現に修正をいたしております。

そこで第1章でございますが、第1章は背景、我々がなぜこのような提言をするに至ったか、そして提言をするに際しての我々の主体的な問題意識あるいは立場はどういうものがあるかということを示しております。

日本学術会議は、日本のすべての研究分野を包摂する科学者コミュニティの代表として、政府及び社会に助言・提言を行う国の機関である。科学者コミュニティは、世界的に存在し活動しており、日本の科学者コミュニティはその重要な部分を構成している。

「学術」の概念を本提言に際して最も基本的な概念として位置づけた。「学術」は、「科学技術」(science based technology)、「科学・技術」(science and technology)よりも広く、人文・社会科学を含み、すべての分野における知的な創造的活動の総体を総合的に示すものとして位置づける。21世紀の人類社会の課題解決のためには、諸科学の総合としてのこのような学術のコンセプトに基づく一体的取り組みが不可欠である。従来の「科学技術」と称されてきたものについては、このような学術の全体的発展を追求する中に位置づけてこそ、初めてより有効な追求の対象となる。

さらに「学術のための学術」及び「社会のための学術」は、それぞれ独自の役割において社会的な意義を持ち、社会に貢献する。学術が役割を果たすためには、学術と社会の協働関係が必要である。

第2章です。ここは4つの再構築の領域を示して、それぞれに課題を整理しております。

第1の課題は、人類の生存基盤の再構築でございます。持続可能な世界は、世代間の衡平及び地球規模での地域間の衡平を確保することが課題である。そのためには、「人間の安全保障」の考え方のもとに、地球環境問題の克服を目指す取り組みを進め、生命維持を脅かすリスクの回避を追求し、個人の安全を第一義とするヒューマン・セキュリティのためのシステムを地球規模で構築することが肝要である。

人間と環境の関係の意識的転換を図り、地球環境の生命維持システムの恒常性を確保することが必要である。学術研究は、これらの課題に向かって、科学技術を含め学術のすべての分野の知を結集し、統合的研究を進め、国際的協働に立った学術の総合力を強力に発揮すべきであるということです。

第2の課題、これは人間と人間の関係の再構築というように表現しておりますけれども、ここでは3つの論点が表示されています。

まず、国際的レベルの課題として、これはアジアをターゲットにして考察をいたしました。世界で最も動的で、世界の問題が集約されたアジアにおける「互惠・互啓・協働の原則」に基づく交流を積極的に促進することが第1番目の課題として設定されます。この場合に、日本が役割を果たすわけでありましてけれども、学術がそこにおいて知的交流と知的活動のネットワークを積極的に展開することを通じて、日本がアジアと世界における役割を果たすことが重要であることが指摘されております。

第2番目、国家レベルでの課題。これは「個人」と「国家」、「私」と「公」の二元的関係の現代的再構築を目指した新たな公共性の形成や、国家・市場・共同体と個人の関係の再編が追求されるべきである。

一方で、権利を媒介にした個人と公共の環境の原理的あり方、他方で「自足し得ない存在」として個人を把握する意義の検討の必要性、これは後で報告、提言の内容を御覧いただきますと、もう少しわかりやすく御理解いただきたいと思いますけれども、短い文章にいたしますと、大変舌足らずな表現になってしまいますが、こういう問題をもう一点指摘しております。

それから社会を構想する課題としては、すべての人の個人の尊厳と、社会参加の保障を実現するべく、税制、社会保障、雇用政策、医療等の持続可能なシステムの設計を、必要な条件及び設計上の留意点を踏まえて追求することが肝要

である。その場合のグランドデザインは、人々の多様な生き方、人々の参加可能性、また有機的で多様な方法を視野に入れることが必要であると指摘しております。

第3番目の課題は、人間と科学技術の関係の再構築であります。ここはリスク社会、情報社会の2つの問題を取り上げて、議論を展開いたしました。科学技術のさらなる進展には、新たなリスクの出現が不可避であるので、リスクに対応できる社会を構築するためには、存在するリスク把握のための「リスク指標」の構築、「安全の科学」の確立と振興、「先進技術の社会的影響評価」の制度化がカギとなる。ここで「安全の科学」は学術の総合力の表現としての「統合の科学」、これはまた後で出てまいりますけれども、「統合の科学」のいわば重要なモデルとして、今後構築しなければならぬということをご指摘しております。

2番目は情報社会でありますけれども、情報社会の実現は、現代社会の不可欠の基盤となる。そのためには、情報技術の研究開発と関連する法・社会制度の整備の促進、科学情報の社会資産としての形成と、重要情報の永続的な保存、グローバル化・国際標準化に対応する個別の研究分野を超えた総合的かつ実践的方策の学術による推進が必須の課題であるとしております。

第4の課題は知の再構築でございます。大変難しい課題にここでは取り組んでおりますけれども、1つの柱は現代市民の教養及び教養教育のあり方について議論をいたしました。その内容の柱は、個人の主体性・自律性の尊重、個人の尊厳・個性とその多様性の尊重のもとでの人間相互の依存性、共生性、協働性についての理解とその承認、個別の専門分野を越境する統合的な知性と課題解決に取り組み協働する実践的知性の形成、この3つを視点として、市民の教養及び教養教育のあり方を構想しなければならぬと示しております。

2番目の課題は大学についてです。このような教養教育の課題を踏まえながら、専門基礎の学部教育、専門教育の完成を目指す修士課程、専門分野の最先端研究を目指す博士課程の役割を再確認し、総合的な観点から人材育成を図り、また市民の生涯教育の機会を整備すべきであると提言しております。成熟した世界観・社会観を持って、主体的で能動的な知の探究と社会への参加を続ける人材の育成が必要であるということをご提言しております。

さて、このような社会的課題、学術が取り組むべき社会的課題を提言した後に、第3章はその学術研究の現状認識、そして展望をどのように示すかということになります。3つの分野でそれぞれ議論を展開いたしました。

人文・社会科学については、人文・社会科学は人間の尊厳、人間の多様性と平等の発展可能性を追求する価値的態度を基盤に、学術における先導的役割を發揮することが必要である。人類の歴史的経験の自省、人間主体のあり方の追究、法・政治・経済のよりよきシステムの構築、よりよき社会構造の探究、人類的課題に対応した新しい価値・思想・文化・教育の創造、公共的コミュニケーションのための言語の強化などに取り組むというのが人文・社会科学の現状認識と抱負でございます。

具体的な社会的課題としては、そこで6点にわたって示しております。

生命科学は、人のあり方や倫理問題、生殖医療の問題など、人間の尊厳と生命の原理的把握の問題に直面して、大きな転換点に立ち新たな方向を模索している、そういう現状にある。生命科学は生命現象を解明するとともに、生命にかかわる領域において広く直接に人類の福祉に貢献する「科学のための科学」と「社会のための科学」の両面を統合する科学であるという位置づけが行われております。生命科学の課題はそこで6点にまとめられております。

理学・工学は、真理探究の科学、人工物を作成する技術、両者の相互の統合的展開により、人類社会の発展に大きく貢献してきたし、これからも貢献すべきであるということが位置づけとして行われます。持続可能な人類社会の構築のためには、新しい科学と技術の創成が必要であって、理学・工学は俯瞰的な見地に立ってその解決をリードする役割を持つ。

それぞれの3つの分野は相互にリエゾンしながら、学術としての総合力を發揮するという見地から、固有の独自の課題をそれぞれ検討し、提言したということになっております。

この第3章は、全体の学術研究の特徴点を取りまとめ、重要な柱を整理いたしました。これからの学術研究における重要な柱としては、すべての学術を支える基礎科学・基礎研究の推進を基盤にすること。人類社会の持続的発展を支える科学・技術のこれまでにあり方への自省の上に立ってのさらなる発展を期すること。具体的な研究領域における諸科学（文理）の連携・協働を推進し、「持続可能な社会構築の科学」あるいは「安全の科学」のような統合的研究・統合の科学を推進することを全体の整理に基づく柱として示しております。

人的基盤の充実につきましては、特に若手研究者、それから近未来を担う人材の育成を日本学術会議として積極的に取り組むべきことと同時に、科学者コミュニティを構成する学協会の役割を強化するというご提言をここで重要視して、論点提起をしております。

第4章は、具体的な提言の部分でありまして、提言は8つに分かれておりますが、時間が迫ってきましたので、提言の表題のところだけを見ていただくことにいたします。

提言1は、学術の総合的発展の中で科学技術の推進を位置づける。これは最初に申し上げましたように、広く学術のコンセプトを総合的に打ち出して、その中に科学技術を位置づけることによって、科学技術がより一層豊かな発展を遂げると、そのような連関で科学技術の推進の問題を位置づけることが望ましいというのがこの趣旨でございます。

提言2、研究に関する基本概念を整理し、学術政策のための統計データを早急に整備をする。これは日本の学術研究に関する統計データのコンセプトを、国際標準にあわせることによって、国際比較を可能にし、我が国の学術政策のより豊かな展開を期するということに目的がございまして、

提言3、総合的学術政策の推進のため、人文・社会科学の位置づけを強化する。

提言4、大学における学術研究基盤の回復に向けて、明確にかじを切る。大学につきましては、先日、9大学学長の緊急提言が出ておりますが、ほぼ我々の認識と同様の内容がそこで示されているのは御承知のとおりであります。

提言5、イノベーション政策を基礎研究とのバランスを確保しつつ推進する。教育・研究・イノベーション イノベーションを孤立させるのではなくして、それを支える教育・基礎研究、三位一体的推進が必要であるとの論点でございます。

提言6、若手研究者育成の危機に対応する早急な施策の実施。これは危機という強い表現が盛り込まれておりまして、実際、若手研究者の状況は極めて困難、クリティカルな状況にある。これを早急に改善することが必要であるということをご提言しております。

提言7、男女共同参画のさらなる推進。これはもう言うまでもございませぬけれども、これまで国の政策においては、男女共同参画について、基本的に積極的な計画が立てられておりますので、これを一層推進するということがこの課題でございます。

提言8、学術政策における専門家と日本学術会議の役割の強化。これは我々自身の力を大いに強めるということと同時に、我々が強めた力を日本の学術政策の立案・作成のためにどのように位置づけるかということをご提言をいたしております。

それから素案の段階からこの案に至る過程で、先ほどの外部評価との関係もありましたので、2点新たにつけ加えた論点がございますので、そごだけ紹介をさせていただきます。

提言案の29ページを御覧ください。

学協会の活動を強化することが、一つの重要な論点であるということは先ほど申し上げましたが、ここではその観点から外部評価でも論じられました論点を素案からこの案をつくる段階の中で、新たに挿入いたしております。第2段落目の後半部分ですが、「学協会の公共的な性格は、具体的には学術法人の公益性の認定において十分に考慮される必要がある。」以下ですね。そこは新しく盛り込んだ内容になっております。

もう一点、44ページ、日本学術会議が果たすべき役割、これはさらっと書いてございますけれども、先ほど川端大臣からも御指摘がございました日本学術会議の移転問題についても、第3段落の終わりのほうに書いてございます。我々ももうそういうことは忘れてしまっているんですけども、1988年に日本学術会議は横浜のみならずみらい地区に移転するということが閣議で決定されておりまして、まだ閣議決定が生きておりますので、それについてもうそんな段階ではないということをご自分で明確に書かせていただいたということでございます。

最後に、この今日御提案をいたしました提言2010についてでございますけれども、意義と射程。既に2009年11月に先ほど来、言及がありました第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言を、総合科学技術会議に提案いたしております。この第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言は、素案の内容を十分に踏まえたものとして提案されておりますので、我々の今日御提案をするこの内容は、先取的にでありますけれども、個々に生かされているということがまず第1点でございます。

それから勧告につきましては、先ほど会長からお話ございましたように、起草分科会で引き続き勧告案を作成する作業を続けることにしております。もちろんこの「日本の展望 - 学術からの提言2010」で示されている認識、現状課題、展望についての我々の考え方を踏まえながら、学術政策をめぐる情勢を見極めつつ、ターゲットオリエンテッドな内容を作成したいと考えております。その際には会員の皆様、連携会員の方々も含めて、御意見をちょうだいする予定にしております。

それからもう一つは、採択されましたら、この学術からの提言2010の内容を普及することの重要性についてであります。学術会議の社会におけるプレゼンスの問題は先ほど指摘されました。この文章は、社会に対する学術からのメッセージでもあります。非常に広範で総合的なメッセージになっております。したがって、いろいろなことが書かれていますけれども、何が中心かわからないというふうに読まれると、そういう印象を持たれる可能性もあります。ですから、普及活動がとて重要だと思えます。この文章に基づいて、社会と学術に関する我々との共有の認識を深める、交流を深めるということが重要だと思えます。

それから言うまでもありませんけれども、学術研究団体とこの文章に基づく認識を共有することが必要です。今後、学術研究団体とのさまざまな形での交流を通じて、この文章をぜひ普及していただきたいと思えます。

それから第3番目、政策担当者にこの文章をぜひ読んでいただいて、学術について物事を考え、政策を検討する際の基本的な認識を、この文章に基づいて我々と一緒に形成していただきたい。この3つが普及の重要性にかかわる論点でございます。

そして最後に言うまでもありませんが、この「日本の展望 - 学術からの提言2010」には、さまざまな具体的な個別的な提言が込められております。それぞれの個別的、具体的な提言については、その実現の方向に向けて全会員が力を合わせてフォローアップをする必要があるかと思えます。

以上、「日本の展望 - 学術からの提言2010(案)」について、提案の説明をさせていただきました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長 どうもありがとうございました。

一つ、私から追加をさせていただきたいんですけども、この審議の過程、検討していく過程で、「科学技術」ということと、「科学・技術」ということの違いにつきまして、総合科学技術会議でも話題にさせていただきました。

そのことが実はちょうど今日お見えになっていらっしゃるんですが、津村政務官の御理解をいただきまして、総合科学技術関連の委員会では、科学技術という場合に、「science based technology」ではない形、つまり「science and technology」の場合には、間に中黒を入れていただくようになりましたので、そこは前倒して実現していただいたということだけ、津村さんいらっしゃいますので追加をさせていただきます。

さて、広渡先生、ちょっと立っていただいておりますので、御質問、御討議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

これについてはもう皆さん方に一応見ていただいておりますが、何か今ここで改めてということであれば、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

楠岡成雄(第3部) 第3部の楠岡と申します。

前回の総会でもちょっと言わせていただいて、ちょっと細かいことかもしれませんが、この概要の2ページ目の第3の課題のパラグラフの中に、「リスク指標」の構築という言葉が入っていて、それから14ページにも同じように、リスク指標の構築ということが結構大きな項目として入っておりますけれども、まず前回の総会でも少し申し上げて、こういうことがちょっと危険ではないかと。それについてリスクに対応できる社会を目指しての提言の中には、リスク指標というものは入っていないと思うんですね。これは今確認しましたら、提言は2つになっておりまして、こちらの全体としては14ページですが、これは何か3つ入っている。何か私、ちょっとはつきり申し上げますと、私自身ファイナンスにおけるリスクの計量化の一研究者でございまして、リスク指標をつくるということが、例えばファイナンスのような物すごく大量な数値データがある世界の中でも非常に難しく、現実には科学的な指標を議論しても、なかなかまとまらない。監督官庁はもう見切り発車をして、こうせいという感じでいきますけれども、結果として必ずしも成功してはいない。それはリーマン・ショックなんかを見てもわかるのとおりなんです。

要するにこういう話というのは、科学的なリスク指標というのを物すごく難しく、リスク指標の構築と云ったときに、科学的なことをやる前にどんどんもう適当に決めていってしまうということが現実になされる。学術会議としてリスク指標の構築というのは、もちろん研究も大事だし、この中では書かれていますが、余り表にはつきりと言うことは、結果として科学的なリスク指標をつくる前に、議論がされる前に、どんどんいろいろなリスク指標がつくられるのではないかとこのことをちょっと危惧しております。ちょっと、だめだというならあれですけども、お考えをお教えたいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

議長 どうぞ。

広渡委員長 ありがとうございます。このリスク指標構築の部分に関しましては、起草分科会でも何度も議論がございまして、ここところは慎重に、そういう意味では表現が選ばれているのですけれども、課題としてこういう課題を設定することの重要性については、指摘をしておいてはどうかということにとどまっております。その課題が、先生おっしゃるように、科学的に基礎づけられた形で、成功裏に展開するかどうかについては、これは両論がございました。起草分科会の中で、ですからこの表現は、慎重にも慎重を期して、しかし課題としてのリスク指標の構築ということについては、論及をすることが必要であろうということが残したということでございますので、御理解をいただければありがたい。問題の深刻さというのは十分に起草分科会でも検討させていただきました。

議長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

午後、提案を改めていたしますので、そして採決をいたしますので、どうぞお考えおきいただきたいと思えます。

もう一度、お伺いいたします。いかがでしょうか。何か。

ありがとうございました。

それでは、どうぞ広渡先生、ありがとうございました。

それでは議論はここまでということにいたしまして、後に午後にもう一度チャンスがございますので、御発言いただくことができるかと思えます。

日本の展望委員会 作業分科会報告

議長 さてそれでは少し押ししておりますが、次の作業別分科会の御報告に入りたいと思います。先ほど御説明ありましたように、作業別分科会は13ございまして、それぞれ、つまり3つの分野別の作業分科会と、それから10のテーマ別分科会がございまして、全部で13あります。これから午後にかけてそれを御発表いただきますが、延々とやっておりますと終わりませんので、5分と皆さん方をお願いしたかもしれませんが、私は4分をお願いしたいと。すみません。よろしくお願いたします。

〔人文・社会科学作業分科会〕

議長 それでは、最初、人文・科学作業分科会、よろしくお願いたします。広渡委員長 お手元の「日本の展望-人文・社会科学からの提言」を御覧いただきたいと思います。あれこれ言っておりますとすぐに時間がたつてしまいますので、目次を御覧いただければ、はじめに、を含めて、6章で編成をしております。最後はまとめてございませけれども、第2章は21世紀における人文・社会科学の役割を論じる背景ということで、ここはまさに人文・社会科学の自己認識について、論点を4つ示しております。

第3章は、人文・社会科学が立ち向かう課題、人類社会、日本社会の未来を創造するために、ということで、これは人文・社会科学がいかなる社会的な課題をとらえるかということ、7点にわたって展開をいたしました。信頼と連帯に支えられた社会を構築する。多元性、多様性を尊重する社会を育てる。「機能する民主主義」を実現する。グローバル化の中の平和をつくり出す。グローバルな社会政策・経済政策で格差のない世界を展望する。「公共的言語」を確立し、知の基盤をつくる。世界的人間主体を育成する。この7つの課題でございませ。

第4章では、人文・社会科学の観点から、学術研究体制の現状と改革課題を示しました。これはそれぞれの分野でも共通の課題でありますけれども、特に人文・社会科学にとってどのような固有の問題があるかということをご分析をしております。

第5章は、人文・社会科学の学術的な発展の展望をどのように目指すかということで、ここでも7点にわたって課題を整理いたしております。社会のシナリオの総合設計をかじ取りする。人類社会の持続可能性の発展に貢献する。社会的・文化的多様性に根差す人間の尊厳と主体的自由を追求する。人々の多様性の承認を求めてジェンダー研究を推進する。日本社会の市民的教養を形成する。方法としての対話とネットワークの形成を目指す。そして最後に、人文・社会科学を発展させる総合的な学術政策をつくり出すということでまとめております。

このレポートはもちろん各分野ごとのレポートに支えられておまして、このレポートには資料として各分野ごとのレポートを収録しておりますので、あわせて御参照いただければありがたいと存じます。

以上です。

議長 どうもありがとうございました。要請に添えてくださりまして、4分で終わりました。

御質問その他は、午後にとまとめてやっておくことにいたします。

〔生命科学作業分科会〕

議長 続きまして、生命科学作業分科会の浅島先生。その次は岩澤先生ですので用意しておいてください。

浅島委員長 それでは、「生命科学からの提言」ということで、この冊子のものであります。

目次を見ていただきまして、はじめに、がありまして、その2章のところでは生命科学における10-20年程度の中期的な学術的展望と課題ということでありませ。

その中で「生命現象の包括的・統合的な理解」と、「人類の福祉への貢献」を両立させる生命科学の展開ということと、そして未来を見据えた基盤技術の開発の必要性、そして基礎的・長期的な研究活動を支える基盤的な研究体制の整備と資金の必要性、それから大学と研究機関等の補完的な研究の推進、それから研究の持続的に支援する体制ということでありませ。これが2章であります。

3章のほうへ行きますと、社会のニーズへの対応ということで、今問題になっています生物多様性の危機と生命科学の役割ということ、3つの項目が入っております。

2番目で、健康で安全な生活に寄与する生命科学の推進ということで、5項目が入っております。

それからその次が、医療のあり方と専門医療職の役割ということで、そこに4項目があります。

そして4番目が食と農をめぐる課題ということで、5項目が入っております。このところで言うと、例えばですけども、遺伝子組み換え技術におけるその食料生産の増進というようなこともそこに入つたわっております。

それから、科学技術の革新が進む社会における人間性の涵養というような問題です。

4章におきましては、グローバル化への対応ということで、3つ書いてありますけれども、例えば医療・保健の国際化とか、あるいは協動的で持続可能な国際社会の構築への寄与、農水産業の問題というようなことと。

5番目は、これもこの生命科学では特に強調したいこととありますけれども、これからの人材を育成していただくこととありまして、それぞれの分野における研究者養成の確立の問題、高度専門職業人の教育の充実、それから初等・中等教育におけるいろいろな教育の充実というようなこととあります。

6章については、生命科学と生命倫理の問題とありまして、生殖医療のあり方とか、高度医療のあり方というようなことと、生命倫理をどう考えるかというようなことを書いてあります。

7番目として、それらをまとめてまして、生命科学からの提言ということとまとめてあります。それは今までの1章から6章まできたものについて、具体的に何を提言したかということとまとめてありまして、そこには6項目書いてありますけれども、そのようなことと提言はまとめてあります。具体的な要旨については、目次の前のほうについてありますけれども、それをお読みいただければというふうに思っております。

以上です。

議長 どうもありがとうございました。非常に重要な項目がたくさん、きちんと議論されております。

〔理学・工学作業分科会〕

議長 それでは続きまして、岩澤先生、理学・工学からの提言、お願いたします。

岩澤委員長 プロジェクターが新しくなったということで、どのぐらいの差があるかということで、使わせていただきます。

作成のまず背景でございませけれども、いろいろな形で討議した結果、科学・技術の全体的な問題を俯瞰した上で、理学・工学にまたがる主要な課題と分野別の課題について、展望と提言を取りまとめました。

理学・工学に関係する6つの課題を選びまして、その課題別の委員会、そして分野別の11の委員会によるまとめのさらに総まとめという形であります。

2番目としましての、科学・技術研究の推進と科学・技術教育の基盤育成の必要性、これを真っ先に討議したその上での話、取りまとめということになります。

5つに最終的には主要な課題としてまとめました。

1つは持続可能な社会に向けた科学技術創成と、それがお手元の資料の中にあります。それから「社会のための科学」と「知の統合」。3番目に大型装置計画・大規模研究の推進、基盤的研究との調和。4番目に理学・工学分野の発展を支える若手人材の育成、そして5番目に科学・技術リテラシーの涵養と新リベラルアーツ教育の構築です。

これらに対して、それぞれの提言というものをまとめました。1番目のこの持続可能な社会に向けた科学・技術の創成であります、理学分野、そして工学分野、3番目としまして、巨大複雑系社会システム分野、この3つの分野とい

うことを出して、そして提言をしております。

それから2番目の「社会のための科学」と「知の統合」であります。これは社会のための科学、そしてその知の統合という形で、科学技術で求められる今後そういった形を目指して、あらゆる分野の研究者が連携して推進していく課題という形でとらえております。

3番目の大型装置計画・大規模研究計画、これはまた別途御報告させていただきます。

4番目、理学・工学分野でのこの教育ですけれども、これは大学・大学院の専門教育、国際人材育成のみならず、最近では特に幼児期からの育成環境あるいは小中高の理科教育の改善というのが急務ということで、提言させていただいております。

5番目の科学・技術リテラシーの涵養と、新リテラシー、これは高度の科学・技術リテラシーを有する、いわゆる日本の国民としての一つのあり方ということで、とらえさせていただいております。

そのほか、理学・工学は非常に多様な内容と分野を含んでおりますので、それらを一般化するというだけではなくて、それぞれの分野別の11の委員会のエッセンス、展望のエッセンスをまとめ、さらにその1ページ以内に提言という形でそれぞれまとめて、それをつけ加えさせていただいたというのが、理学・工学の少し特徴となっております。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

〔知の創造分科会〕

議長 それでは、作業別分科会はここまでということにいたしまして、続いて10ありますテーマ別分科会の御報告に行きたいと思っております。

それでは、最初は藤田委員長でありまして、知の創造分科会の中の「21世紀の教養と教養教育」についてということでもよろしくお願ひいたします。

ちなみに、次は猪口先生です。御用意ください。

藤田委員長 それでは、知の創造の分科会は「21世紀の教養と教養教育について」提言の内容を報告させていただきます。

基本的な構成は、1. はじめに、2. 現代社会の諸問題と教養及び教養教育の課題、3. 教養教育の変遷と課題、

4. 教養教育の充実と教養の再構築に向けてという構成になっております。これは目次のとおりであります。

内容につきましては、教養及び教養教育をめぐってさまざまな議論があり、そしてその経過でありますとか、崩壊でありますとか、あるいは教養主義の没落とかわれ、そして教養の再構築と教養教育の再活性化が極めて喫緊の重要な課題になっていると、中央教育審議会の大学分科会その他、さまざまところで提言され、あるいは言われているところでもありますけれども、その意味内容と具体的な方策をめぐっては、世界的にも非常に多様な議論があり、混乱しているところでもあります。

そういったことから、私どもの委員会の提言は、基本的に21世紀の今日の社会のさまざまな問題状況・課題状況を踏まえ、具体的に教養というコンセプト、そしてまた教養教育のあり方について、基本的な考え方について整理をし、そしてその内容を踏まえた教養の充実をめぐる教養教育の活性化が重要であろうという、そういう内容構成になっております。

まず、はじめにでありますけれども、さまざまな問題状況がありますけれども、人類社会が直面するさまざまな問題・課題に対応していく必要がありますが、グローバル化のことはさまざまに強調されておりますけれども、同時にそのグローバルな規範のもとで、各ローカルな ナーションを含む、ローカルな社会においてさまざまな問題を我々は抱えておりますから、それを含めてそれに対応し得る教養のあり方というものを考える必要がある。

また、知識基盤社会の重要性が言われておりますが、その知の創造の基盤となる教養というものを考える必要がある。さらに、豊かなさまざまな問題に取り組み、協働して取り組んでいく市民社会の活性化というのが重要になっているわけでありまして、その市民社会の基盤としての教養、そしてまた先ほども言いました教養主義の没落と教養の低下、混乱が言われる中で、教養というものの、概念をいま一度とらえ直すことが必要だと。

そういったことを踏まえて、現代において期待される教養について、豊かな知性、知恵、倫理と実践的な能力をいま一度具体的に明示する必要があるだろう。その際、「教養」という言葉自体が、古くは教え養うという教養するという動詞形で中国でも日本でも使われておりました。つまり教育と同じ意味であります。したがって、教養教育という言葉自体が、ある意味で同義反復になっているわけがありますけれども、そういう意味で、人々が、そしてまた学生たちが獲得し、身体化するべき教養と、内容としての教養と、そしてそれをどのようにとらえるかという教育のあり方、両方において現代的なレトリクスを満たすものを構想していくことが重要だという観点に立って検討しました。

2の現代社会の諸問題と教養及び教養教育の課題につきましては、先ほど言いましたグローバル化時代のさまざまな課題、そしてとりわけメディアの地殻変動と言っているような時代状況の中で、技法知と知っていいようなものの学習を充実させていく必要がある。また、さまざまな知のあり方が、矛盾や揺らぎやそしてまた再帰性が問われている時代の中で、学問知のあり方自体もこの三、四十年、再編されて再構築されてきたわけでありまして、その学問知を適切な形で学習する必要がある。そしてまた市民社会への課題と市民的教養の形成に必要な、実践知の学習と市民的教養の形成が重要である。

その際、公共ということはいま一度きちっと理解する、学生たちが考え、そして身につけていく必要があるということと、市民的公共性と社会的公共性と本源的公共性というコンセプトを提起しております。

市民的公共性のほうは、政治的なプロセスを中心にした集合的な意思決定過程にかかわっていくレベルでの公共性、社会的な公共性は、社会のさまざまな問題をみずから問題として引き受け、協働で解決していくそこにかかわっていくレベルの公共性、そして本源的公共性は、一人一人の個人、そしてまた集合体、さまざまな集合体の尊厳と自己決定権なり自律性というものを、基本的なところで前提にしたところでの社会の持続的な発展、あるいはさまざまな問題の解決を考えていく必要があるというようなことを含めております。

3の教養と教養教育の変遷と課題のところにおきましては、教養概念のこれまでの日本、あるいは欧米における問題の扱われ方、議論のされ方等を踏まえ、そしてまた日本の特に戦後教育の教養教育というコンセプトが導入されて以降のさまざまな課題を確認した上で、現在の大学教育が抱えている大衆化状況の中で、いろいろな制約条件がある。例えば戦前は旧制高校3年、大学も3年、6年間かけて行われていた教育は、戦後の新制大学では4年間になったわけですが、その4年の年限の中で、さまざまなことをやれというふうに言われている状況を、我々は踏まえる必要があるというようなことを踏まえつつ、教養教育のあり方について検討するというところであります。

そうは言いつても、基本的に教養教育、そしてまたはくむべきものの目的は、「to liberate the mind」という表現がアメリカ等でも使われておりますけれども、「精神の解放」にある。そしてそれは先ほど来言ってきました市民形成と専門教育の両方に開かれた教育として、教養教育を充実していく必要があるという考え方を提起しております。

4の教養教育の充実と、教養の再構築に向けてのところにおきましては、21世紀に期待される教養として、学問知、技法知、実践知と市民的教養を基本的にその内容を豊かなものにしていく必要がある。それから大学教育のカリキュラム編成につきましては、専門教育、一般教育、教養教育の関係について論じた上で、特に専門教育と教養教育、あるいは一般教育が重なり合うところで行われる専門基礎教養について、かなり書き込んであります。特に昨今、先ほどの報告にもありましたけれども、人文・社会系の学生にとっての科学的リテラシーの必要性、そしてまた理系の学生にとっての社会科学の重要性が言われておりますけれども、そういったところで行われる専門基礎教養の要件

として、次の3つの要件を満たしていることが重要であろう。

第1は専門分野の内容を簡潔・平易に素人にもわかるように説明できるようになること。2点目として専門分野の社会的意義について考え、理解すること。3点目として、専門分野を相対化できること、あるいは限界を理解すること。この3つの要件を備えた者として、それぞれ文系、理系の学生それぞれに自分の属する専門分野以外の教育内容についても、教養として学習することが重要であろうということを提言しております。

以上であります。

議長 どうもありがとうございました。

〔世界とアジアのなかの日本分科会〕

議長 それでは続きまして、世界とアジアのなかの日本分科会の委員長であります猪口先生、お願いいたします。

猪口委員長 世界とアジアのなかの日本分科会、猪口孝でございます。

私は学術会議の装置がうまく機能しないのではないかと考えて、用意しなかったわけではないんですが、非常に時間も限られているので、簡単に。

まず、この世界とアジアのなかの日本をどう考えるか、現状認識。その次は目標と精神。提言するには目標と精神がなければならぬ。3番目には課題。もうちょっと具体的。4番目には提言としてまとめます。

現状認識としては、世界もアジアも非常にダイナミックに動いている。非常にリスクが多い、問題が多い。これを認識して我々は以下のことを提言しています。

それでは目標は何か。その底辺にある精神は何か。目標というのはこの題に書いてありますように、「人間中心のアジア、世界に活躍するアジア」これが目標であります。日本は、それを実現する役割を果たすべきであり、かなりの程度でできるはずであるというのがこの精神でございます。

それで「互恵・互啓・協働の精神に基づいて」と書いてありますが、これはどういうことかということ、お互いにやっばり、余り自己中心的で利己主義だけではだめだということでありまして、2番目にはお互いにわかっていることで多分この科学的といいますが、学術的といいますが、人間的にもこれはいいことではないかと思ったら、お互いに啓発し合うという、これが重要ではないか。こういう精神を持たないとなかなかできない。それから協働というのは、一緒になって何かやらなければまず何となくだめであるということがありまして、日本だけではなくて、アジアはそれぞれが非常に自己中心的でありまして、お互いのことを余り知らないし、知るうともしないし、まあ勝手なものだというのがかなりあります。

ところが問題は、地理的にも大きいですし、人口学的にも非常に大きい。それから経済的にも非常にでっかいのであります。これがダイナミックであるだけに、危険といいますが、リスクが大きいということがあって、これをどうするかということをお互いに全英知をかけて、つまり第1部、第2部、第3部の英知をかけたこのマトリックスが出てくるのでありまして、それを見れば大体わかるんであります。そこに余り深く入らないで、第1部というのは社会的生存というもの、これを考え、第2部というのは個人的生存、第3部は自然の存続性とかいうふうな課題を設定しまして、お互いに1部が2部、2部が3部とかそういう関係をマトリックスに、3掛ける3の9ということをやっているわけです。これはまた後で見させていただくことにしまして、みんないいことが書いてありますから、それから学術会議の方が、必ずちゃんとできた、あるいはこれからやれるとおっしゃったことをすべて書いてありますので、非常に選択的ではありませんが、非常にわかりやすく書いてあります。

それでこのような課題に、我々はどう立ち向かうべきかということを書いた後、提言、提言は3つ。それは「互恵・互啓・協働の精神」にのって次の3つを提言します。

1つは、お互いに認識の交換と対話。場所の構築、ルールをつくったり、制度をつくったりするということも含めて、かなりこれ頑張らなければ日本の場合はそうでもないものでありまして、とりわけアジアの中でも日本はそうでもない。どうしてかわからない。

2番目、共同研究。一緒にやらなければだめなので、それでその中で難しいことが激しく多いと思うんですが、この協働でやらなければだめだ。協働というのは協力しながら働くとか、共に動くとか何とかいろいろありますが、まあとにかく一緒にやるのは日本は意外と少ないのです。

3番目は、日本の経験で積極的にアジア、世界の方にいいかなと思うようなことはしっかりと積極的に発信していくべきである。そういう3つの提言をしています。

どうもありがとうございました。

議長 どうもありがとうございました。

分科会報告（午前報告分）に対する質疑応答

議長 午前中の部分におきましては、作業部会、分科会3つ、そして今のテーマ別委員会2つ御発表をいただきました。午前中に御発表いただきましたこの5つの分科会の内容につきまして、何か特別、御意見ございましたら、どうぞ御発言いただけますか。あるいは御質問でも結構でございますが。

一言、余計なことを申しますが、文献が余り出ていないかもしれないのですが、私ちょっと見ていて、ここはぜひもうちょっと深く勉強したいなというのが幾つかございました。その場合は多分今前においでいただいて、御説明いただいた委員長に、ここの部分をもうちょっと深く勉強したいんだけど、というようなことを言いますと、快く、速やかに文献その他、教えていただけるのではないかと思います。そういうふうにご利用いただければと思います。

どうぞ、永宮先生。

永宮正治会員（第3部） 最初の学術会議の評価とかあるいは全体的な分科会というか、一番最高レベルの報告にもあったんですけども、学術データとかいろいろなデータの収集が必要ではないかという話がありましたが、これにはやっぱりお金がかかるんですね、非常に。学術データとか、いろいろなデータの収集というのは。そういう学術会議の予算というのは、一体どういうふうな現在になっているものなのでしょうかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

議長 それでは事務総長から説明いたします。

竹林事務局長 学術会議の予算は、22年度の予算で11億5,000万、前年度21年度は12億3,000万円で約8,000万ぐらいの減になっています。ただ、中身の構成は学術会議は特別の機関ということで、一つの組織として存立しておりまして、私ども事務局の経費もその中に入っております。

先生方の活動経費が7億弱、事務局の我々の職員の人件費等々も入っておりまして、そういう中で約7億円の先生方の活動経費の中で、基本的にはこの総会及び委員会とか部会とか分科会とか出てきていただいて、委員会としての定足数を満たした際に先生方に手当ということで、会員の方々の手当、連携会員の方の委員手当及びここの学術会議にきていただく旅費、そういうのが大宗を占めております。

それ以外には公開講演会とかも年6回ほど入れてありますし、あと地区会議とかも開催させていただいています。それからいろいろ印刷物をつくったりとか、そういう形で実質の中身は、その政策・実行というよりは、先生方の学術会議にきていただいて御審議いただくその手当・旅費、そういうものがメインの予算になっております。

以上でございます。

議長 ちょっと追加をいたしますが、今突然のあれなので抜かしたんだと思いますが、国際対応で分担金というのが

結構ばかにならないんですね。それとちょっとしたアンケート程度であればできるぐらいは余裕があるのではないかと申し上げますけれども、しかし本格的なアンケートになると大変難しいことだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

永宮正治会員（第3部） ちょっと僕がお聞きしたいのは、いかに使われているかではなくて、そういう新たな財源というのはあるんでしょうかということなんです。学術データとかいろいろなものを調査するための。

議長 それについては、ちょっと今ここで提言を少しいただいておりますので、総合科学技術会議を含めて、いろいろなところでそういうものが大事だということを言っておりますが、先生の求められているのがどういう種類のものが、どういう規模のものがちょっとわかりかねるので、個別に御相談したいと思います。

それでは柘植先生どうぞ。

柘植綾夫会員（第3部） 3部の柘植でございます。

今の御発言と絡むのですが、特に今までの報告の今後の話という範疇の発言で、津村政務官もおられますので発言させていただきます。

大分今回の展望、提言で、やはり私は行政側がきちっとやっていく、金をかけてやっていくものと、それからやはりこの学術会議みずから汗をかいて、それに伴うお金というものも、必要な時期が来たのではないかと私は思います。振り返ってみますと、この新生学術会議がスタートしたときに、ほかの国のアカデミーと比較してみると、実に予算的に貧弱なこととスタートして、私もこの新生学術会議から参加したもので、おかしんじゃないかと言いましたら、やはり昔の歴史的な経緯から、ほとんど予算が科学技術、それから学術に対する予算が減ってきてしまっているという、結果的に学術会議が非常に弱くなってきたということを聞いて、柘植さん、文句言いたくなるだろうけれども、まず実を挙げてから予算をふやそうと、こういう話が第20期が始まったときにされて、それをずっと続けてきたんです。

今回、こういうところまで来たら、やはり私は実質的な予算も含めて、日本学術会議というものはきちっと汗をかく、こういう時期に来たのではないかなと思っております。したがって今事務局長がおっしゃった「今はこうです、ピリオド」では困るので、やはり今回の提言、展望を出された上での今後の学術会議に対しての時期が今来たかと、そう感じております。

議長 ありがとうございます。大変強い御意見をちょうだいしました。中にもいろいろなところに述べてございますので、それをバックにお話をしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

岩澤康裕会員（第3部） 今と少し重なるんですけども、同じような趣旨なんですけれども、例えば欧米なんかのアカデミーは、この日本学術会議と対応するようなところ、例えば米国ですと米国のアカデミーありますよね。あそこには歴代の、例えばこの前ですとオバマ大統領が出席して演説したり、閣僚の方も出席して演説したり、相互の意見交換をするというような形で、最善のとり得るべき政策というのを反映しているわけですね。日本学術会議は過去は過去で、現在を見ると、やはり83万人の研究者のやはり代表機関として、知恵というのが集まる。特にそういったデータの科学的な評価に基づくデータというのは、ここでやはりそろえておくようなものではないか。それを政策とかいろいろなところで的確に反映する、その下地というのはどこかで日本では今まで非常に弱いので、やはり日本学術会議がそういう点を今後は担うべきなのではないかと。この展望を機会に、ぜひそういった予算化もお願いしたいと思います。

議長 ありがとうございます。

どうぞ、海部先生。

海部宣男会員（第3部） 今、大変賛同したい意見なんですけど、例えば具体的に日本学術会議が現在何が足りないかというか、我々日々いろいろ足りないものを感じておりますけれども、やはりサポートと調査をするスタッフ、お金がないというの、かなり決定的だと思っております。

私、午後御報告いたしますが、既に最初のメーンの報告でもありましたように、日本の学術政策を今後はしっかり確立していくためにも、学術研究データの統計データをしっかりとっていくことは非常に大事だということを、今回提言しています。基礎科学の検討分科会では、それは非常に大事な提言の一つになっておりますけれども、例えばそういうことを学術会議独自でやらないにせよ、さまざまな政策、学術政策研究所なりと一緒にやるにしても、学術会議がそういうものを調査し、支えるスタッフをそろえて、そういういわば、それは学術統計に限らず、さまざまな委員会、分科会での検討を支えるようなそういう能力を今後持っていくことは非常に大事なことでありまして、私としては少なくともまず学術統計に関して、そういう具体的な御提案を今後は1年かけてぜひしたいというふうに思っております。

議長 ありがとうございます。

そろそろ時間ではありますが、皆さん方、大事なことを提言なさいましたので、ちょっと私、一言だけ申し上げたい。それはこれから実はおかるべき方々と御相談して、改めて皆さん方にと考えていたんですが、ちょうどいいタイミングですので、前倒しでお話をしたいと思います。

それは今まで日本学術会議は「science for science」、つまり科学のための科学と、「science for society」、社会のための科学ということで今まで基本的にはやってまいりました。

ただ、恐らく私はこれから「science for policy」という概念をきちんと確立すべきではないかと実は思っております。つまり三本立てですね。このことは、先ほど柘植先生も永宮先生もおっしゃいますけれども、やはりある程度、日本の学術会議は覚悟をしなければいけない。つまり政策に直接かかわることも行うんだという決意が必要なんです。これはもちろん私のイメージの中には、例えば「regulatory science」のようなものを描いておりますけれども、そのほかのものもあるでしょう。そういう活動の広がりが多分必要だと思っんです。

恐らくその延長上、いろいろデータが必要になってくると思います。それは御協力をお願いするにしても、とにかく自分たちとしては、ここまでやる覚悟であるということを、私はこれから皆さん方に提言しようと思っております。その見返りとして、お前たちはもうちょっと活動を強化すべきだということをおっしゃっていただいて、そして活動がよりやりやすいようになるということが望ましいのではないかと理解をしています。これから先はまたいろいろポリティカルなことがございますので、見守りたいと思います。

皆さん方から非常に力強いと申しましょ、御発言、大変ありがとうございます。

少し時間が延びてしまいましたが、午前中の部はここまでというふうにさせていただきます。午後1番が津村政務官に一言お話をちょうだいいたしますので、1時半までにはここにまたお集まりいただきたいと思っております。それではお昼にいたしましょう。

午後0時08分休憩

午後1時30分再開

津村政務官御挨拶

議長 それでは、午前の部に引き続きまして、午後の総会を続けたいと思っておりますが、その前に、おいでいただいております津村政務官から一言御挨拶をいただきたいと思っております。

御承知の方も多いと思っておりますけれども、津村啓介さんは内閣府大臣政務官というのが正式なお名前でございますが、

何と30代なんですね。私の息子よりもまだ若いというちょっとびっくりしておりますけれども、鳩山内閣におきまして平成21年9月から大役を担っていらっしゃいます。

それでは、津村さんどうぞよろしくお願いいいたします。(拍手)

津村政務官 御紹介いただきました津村啓介と申します。

内閣府の大臣政務官として、今4つの担当をしております。国家戦略室、経済財政、昔の経企庁です。科学技術、昔の科学技術庁、そして地域主権ということで、今仙谷さん、菅さん、川端さん、そして原口さんと4人の大臣にお仕えをされているわけですが、当初、科学技術の担当大臣は今川端さんになりましたけれども、藤井大臣がかわって、菅さんからかわるまでは、最初の3カ月、菅大臣が科学技術担当も務めていらっしゃいました。当時、菅大臣、古川副大臣、私政務官という流れの中で、菅大臣と古川副大臣、国家戦略室長を兼ねていらっしゃる大変お忙しいということもあって、毎週木曜日に行われております総合科学技術会議の有識者会合、大体の会議は私が出席をさせていただいた関係で、引き続き今でも主に科学技術を中心に行っているようなところでございます。

今日は御挨拶ということですが、いわゆる御挨拶というのはさておきまして、少し私が今取り組んでいる総合科学技術会議の中で、特に有識者議員の皆さんに、ここを頑張っていたきたいというふうに毎週申し上げていることを、皆さんに少しお伝えをして、どういうことを考えているかという御紹介をさせていただきたいと思っております。

科学・技術コミュニケーションの重要性、これが私が今毎週申し上げていることであります。といたしますのは、鳩山内閣は昨年、年末に成長戦略を出しました。成長戦略、6本の柱の中の特に突き出した2つの、ここで一番成長しているところというのが、環境エネルギーをイメージしたグリーン・イノベーションと、そして医療・介護・健康研究をイメージしたライフ・イノベーション、いずれも少子高齢化、そして地球温暖化という今日本が直面している2つの世界に先駆けて直面している大きな国家的な課題に、これはピンチをチャンスに変えるんだと、科学・技術の力でこれを克服して、これから少子高齢化が本格化する中国やインド、他国もこれから少子化、高齢化を迎えるわけですから、オイルショックの後に省エネ技術を磨いて、世界に先駆けて課題を克服したその日本の技術力で、改めて世界をリードしていこう、そんな夢を描いているわけですが、しかしながら、一方では事業仕分けで科学・技術が重ねてやり玉に上るということもありません。

潜在的には国民の皆さんも科学・技術に期待をしているわけですし、国の政策としてもこれからグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションという2つのキーワードで、科学・技術に投資をしていこう。後で出てきますけれども、GDP比、政府として1%、そして官民合わせて4%の投資をしていこうという議論を、まだまだこれは財務省との闘いが残っていますが、方向として議論をしているところであります。

しかしながら、本当にそれが有効なのか、どういう形で使われているのか、あるいは基礎研究の重要性、こういったものがなかなか国民の皆さんあるいは私たち政治家の仲間たちに伝わっていない。このもどかしさをこの半年間の会議の中で感じてきました。

私なりにそれを整理したものが、科学・技術コミュニケーションが足りないのではないかと。実際、そのつなぎ目にあるべき科学技術政策担当の我々政務三役の責任も大変重たいと思っておりますし、また総合科学技術会議の議員の皆さんにも、もう少ししていただけることがあるのではないかなと、そんなことを思いながら議論をしているところでございます。

少し御紹介をしていきたいと思っております。

実はこれは今日お話しする話は、ほとんど、3週間ほど前に大阪で開きました総合科学技術会議の臨時会合での私のプレゼンをベースにしているんですが、総合科学技術会議が白い巨塔といいますが、中に非常に内向きの議論をしているのではないかと、何をやっているかわからないということがありましたので、政権交代後、すべて議事録は公開をしよう。発言者もすべて明記しよう。そして、できればこれから地域に私たちのほうから出張して行って、一般公開のもとで総合科学技術会議の場合によっては予算の話も含めてやろうということをおっしゃってあります。そのときに、この科学者の皆さん、大変研究に熱い思いを持っていますし、政府としても大きくいえば応援したいわけですが、何が国民との間にギャップになっているかということ、私なりに感じたのがこの3つでございます。

「科学技術は未来への投資」という言葉は、文科省と内閣府が科学技術の予算を要求するときに必ず使うタイトルですが、それは本当に国民の理解を得ているのか。そして子どもたちはこれは親が科学者をどう見ているかということにも強く依存していると思っておりますが、子どもたちが科学者にあこがれているのか。そして研究現場の皆さんがその周辺にいるスタッフの皆さん、知財や契約、広報といったことを皆さんを支えていらっしゃる方も含めて、その方々の働きに応じた報酬あるいは社会的な評価を受けているのか、こういったことに正面から我々は取り組んでいかなければいけない、そういう話であります。ここがうまくいっていないからこそ、事業仕分けのときにああいう非常に不幸なコミュニケーションギャップが生まれたのではないかと。しかしながら、一番下に書いている内閣府アンケート、1月に行いましたアンケートによれば、国民から見た科学・技術の位置づけというのは、この数年、明らかに増加傾向にありまして、科学技術予算をもっとつけるべきだという意見も出てきているというところでございます。

一般の方向けにスピーチしたときのレジュメなので、非常に簡単な言葉遣いをしていきますが、私はこの科学・技術コミュニケーションというものを、政府の側から改善していくのに2つのことが必要だというふうに思いました。1つはやはり科学技術政策というのがいろいろな意味でブラックボックスになっている。つまりそもそも扱っているテーマが難しいことでもありますが、政府全般に予算の議論はできるだけ非公開でやろうというこれまでも雰囲気がありました。新政権になってからもその壁は厚いと感じています。

そうした中で、総合科学技術会議のこの開かれた有識者会合の場で、議事録の残る場で、ときには主計官の方を呼んで、具体的な予算の話も始めています。総合科学技術会議のホームページにぜひ一度アクセスしていただければ、非常に細かい、そして非常に生々しいやりとりが公開されているのが、皆さんにもおわかりいただけるというふうに思っています。

そしてもう一つは、すべてさらけ出せばそれでいいのではなくて、それを具体的にどういう意味なのかということ、間をつないでいただく方に伝えていくこと。非常に手前のごとく言えば、毎週記者会見をして、その有識者会合の意味を科学部の記者の方には説明しているんですが、予算編成のプロセスを透明化するというのは、残念ながら大手新聞社の科学部の記者さんたちには非常に不得意な分野のようで、どの事業が減額されたとか、どの事業が増額されたということだけは報道していただけるんですが、そのプロセスを透明化して議論が戦わされているということ、科学・技術コミュニティの人になかなか伝わっていかない、そこに私は非常にもどかしさを感じておまして、今日この場のお時間をいただいて、直接皆さんに訴えたいと思って、挨拶の時間なしでこの話をさせていただいているということでもあります。

この半年間に私たちがやってきたことを列挙いたしました。これは私たちがというのは、私や菅さん、川端さんがやってきたのではなくて、私たちが議論に参加させていただく中で、金澤先生や今井先生も非常勤で議員になっていただいている総合科学技術会議の皆さんが、まさになぜこれをいつやるかということをおっしゃって、しつこいようですけれども、議事録に残った形で議論した結果、半年間でこれだけの新しい取り組みを今やっているということでもあります。

一番皆さんに注目していただきたいのは、この3月2日から議論が始まったアクションプランについてです。新政権になって、予算編成をとにかく可視化していこう、予算編成の資料をホームページに載せていこうという議論をしていまして、しかし予算はまだ準備が追いつきませんで、ほとんどの予算関連資料は公開されていません。しかしながら、科学技術予算に関しては、まだまだフォーマットが統一されていなかったり、見にくいんですけれども、非常にたくさんの資料がこの総合科学技術会議のところで公開をされて、優先度判定という財務省にふるいにかけてられる前に、まずは総合科学技術会議の有識者議員の目で、S、A、B、Cで優先度を判定していただくんですが、そのパプ

リックコメント、有識者の皆さんが責任を持ってその人の名前入りで評価をする、そのさらに前にパブリックコメントを実施したところ、5,000人の皆さんからこの予算は重要だとか、この予算は現場から見ると重要ではないとか、そういうアクションがありました。

これを受けまして、これまでは予算編成といいますと、古くは8月に概算要求が突然あって、それまではなぜその概算要求がその省からそれだけの規模がなされているのかというのは、ほとんど国民に何もわからないまま、突如として8月に概算要求が行われて、そして12月まで大陳情合戦が繰り返されて、12月に政府予算案、そして大臣折衝等がある。そこが唯一透明だということでした。これは小泉時代の僕は功績だと思えますけれども、竹中さん、小泉さんのころにこの骨太の方針ということで、少しそれを前倒して、5月、6月ころから目に見える形で予算編成の議論が始まった。それだけ長い期間、人目に触れる形で議論をしたというのは、私は旧政権時代の大変な功績だと思っております。

それをもう一步進めようというのが、このアクションプランでありまして、3月2日とあえて申し上げたのは、それは衆議院を予算が通過した日です。22年度の衆議院の予算が通過したその日に、23年度の予算編成の第一回の会合を開きました。つまり、予算編成の議論を一年中やろうと。そしてその第1回の議論も中身を公表しています。つまり、国民がチェックできる形で、一年中予算の話をして、誰がその提案をしたのか、誰が削ったのかも名前がさらされた形で、しっかり責任の所在を明らかにしてやろうじゃないかと。そして、科学・技術の分野では、その中核の議論をしているのは、財務省の主計官でも、内閣府の政務官でもなくて、総合科学技術会議の有識者議員の皆さんと、そしていろいろな専門調査会の先生方、場合によってはパブリックコメントでもどんどん意見をいただける。こういう形で予算編成に科学者の皆さんが直接参加をし、可視化され、通年化された形で、科学技術予算が組まれていく。このことが科学技術の予算をふやそうと言ったって、本当にちゃんと使っているのか、何か無駄になっていないかという国民の厳しい事業仕分けのあの目線に添っていきたくての正面からの答えになっていくのではないのか、そういうふうに思いまして、今プロセスづくり、その予算編成プロセスのあり方を見直しているということでもあります。

もちろん、道路予算も、あるいはそのほかの社会保障の予算も、これからさまざまな形で可視化、通年化が進んでいくと思いますが、科学・技術はまずこの成長戦略の真ん中ですから、まず先頭を切ってやっていこうという、そういうことで取り組んでいるということでもあります。

あとの話を全部言ってしまうとすごく長くなりますので簡単にしますが、同じ川端大臣の下に、総合科学技術会議と知財戦略本部とIT戦略本部、それぞれで非常に似た議論がされています。一つにまとめてしっかりと横の連携をしながら議論をしていこうという話や、総合科学技術会議自体の場合によっては宇宙戦略本部、海洋戦略本部等と統合する等も含めて、そしてもっと情報公開を進めるなどして、もっとも中身のある、そして権威のあるものにしていきたいという話、そして大阪で会合を開きましたよという話、それから与党議員がまず第一歩ですが、場合によっては野党の皆さんも含めて、国会議員の科学・技術リテラシーは非常に低いので、ここをしっかりと上げていくために有識者議員の皆さんと国会議員の直接の懇談の場というのを、今週の木曜日か、来週の木曜日が第1回になりましても、早速予算編成、もう既に来年に向けて始めていこうという話。

それから、これは産学官連携フォーラムというのを昨年11月につぶしました。産学官連携推進会議がこの6月にあります。皆さんの活動報告の中にも出てきます。科学・技術コミュニケーションの重要な柱として、一つはサイエンスカフェ、もう一つはその産学官連携フォーラムと会議が出てきますが、私たちはできるだけ、すみません、こんな言い方は失礼ですけども、得体の知れない会議を少し整理をして、中身のある国民に開かれたものにしていこうという観点で、私たちの理解が追いついていなかったとも言えますが、産学官連携フォーラムは政権交代直後にやめました。

しかし、推進会議のほうは去年の実績では2日間で4,500人の関係者が来たということですが、一般には公開していないと書いてありまして、これは一般公開にして、まさに科学・技術コミュニケーションの場にしていこうということ、先週下見をしまして、国際会館でこれは大々的にやろうと思っています。これは別途、金澤先生の御協力もいただきながら、皆さんに企画がまとまった時点で御案内しますので、ぜひ子どもたちが家族と一緒に来てあげられるようなイベントをやりたいと思っていますので、またお知恵を貸してください。

日本学術会議のあり方のほうに行きたいと思いますが、先ほど「日本の展望」のほうにも出てきましたが、日本学術会議はまさしく科学者コミュニティの代表であると思います。であるからこそ、ぜひ先ほどから重要性を訴えました科学・技術コミュニケーションの主たる担い手になっていただきたいというふうに思います。

私はこの点、僭越ですが、まだまだ皆さんに御努力いただきたい、その余地があるのではないかという問題提起をさせていただきたいというふうに思います。一つは国民との対話であります。科学・技術リテラシーの向上というのは、先ほどの13の提言の中のほとんどのものに出てきます。しかし、4番目が5番目に少しずつ出てくるわけですけども、やはり全体として窓口をつくっていただくなり、あるいは今サイエンスカフェ、括弧書きにさせていただきましたが、まだまだもっともってできるのではないかと、サイエンスカフェだけではなくて、いろいろな取り組みができるのではないかとという意味で、括弧書きにさせていただきました。やり方をぜひ政府の予算も含めた政府の協力が必要だと思いますので、やり方をぜひ相談させてください。

そしてもう一つが、先ほど政策担当者に基本的な認識が欠けているんじゃないかという議論もありました。そうかもしれません。もっと対話をさせていただきたい。そして事業仕分けという一つのあれは功罪ありますけれども、問題提起を乗り越えて、新しい取り組みをしたいという中で、研究開発投資を4%というのを、これは既に成長戦略の骨子の中に入っております。そして先ほど申し上げたアクションプランもこうした政策担当者との対話の一つであります。

私は非常にすばらしいと思っているのが、つい先般、日本学術会議がまとめられた大型研究プロジェクトのマスタープランというのをとおまとめになりました。あれは旧政権時代からの取り組みだったとお聞きしていますが、あれは非常にわかりやすいですし、政策担当者といいますが、いろいろな方にもっともって見ていただいて、要するにこういうことを日本で最先端でやっているんだよと、レイアウトも含めて非常にわかりやすい提言だと私は思いました。ああいうどんどん最先端のものを伝えていく努力をしていただければというふうに思います。

最後にちょっと挑発的なんですけども、この大阪会合で出てきた、私がつくったのではないんですが、大阪会合で出てきた若い研究者の方からの日本学術会議への一つの問題提起であります。

要するに若いときに、電子アンケート回答者というのは、ちょっとここは趣旨に外れるんですが、その若い研究者の方が、自分がメンバーの一員である科学・技術ネットワークといいますが、若手のネットワークの中で、電子アンケート、事業仕分けについてしたときにアンケートに返事があったのは20代、30代、40代で、そういう方は非常に政策を注目しているし、ビビッドに反応してくると。真ん中の棒グラフはノーベル賞受賞研究者というのは20代、30代、40代で研究していた人が多いよと。つまりそういう人は、研究の中身のことは私はわかりませんが、いろいろな問題意識をきくと持っているはずだよということです。それに対して、学術会議の会員の方々の年齢構成はこうなっていますよと。青いやつですね。

私、これをではオレンジに近づければいいんだというふうに単純には思いません。先ほど、お昼御飯を御一緒させていただきながら申し上げていたのは、皆さんがまとめられた展望レポートにも出てきますけれども、この会議も大事だし、ヤングアカデミーみたいなものをもっと既に皆さん議論を始められているので、幾つか大所高所の議論をされる方と、とんがった乱暴なやんちゃな議論をするチームもあっていいし、そういういろいろなものがあるってコミュニケーションが深まるのかなと。既に皆さんの中で議論が始まっているようですので、どんどんやってくださいという意味で、あえてこのグラフをつけさせていただきました。

もう長くなりましたので、これで終わりますが、これから本当に日本の科学・技術が世界をリードしていくために、

この日本学術会議の役割、大変大変大きいと思っていますので、私たち政務三役も今まで以上に汗をかいていきますから、一緒に頑張らせてください。

ありがとうございます。（拍手）

議長 大変ありがとうございます。これからはますます御活躍を期待しております。

総合科学技術会議に、毎週おいでいただいているのは今までなかったことでありまして、津村さんが初めてです。今お聞きいただきましたように、非常にアイデアマンであって、これからどんどん新しいアイデアが多分出てくると思いますので、反応していきたいと思っています。

どうぞ、御活躍を祈ります。ありがとうございます。（拍手）

それでは、どうぞ聞いていってください。

日本の展望委員会 テーマ別分科会報告

議長 さて、それではテーマ別の分科会の報告に戻ります。

〔基礎科学の長期展望分科会〕

議長 最初は海部先生ですね。基礎科学の長期展望分科会、よろしくお願ひします。4分です。

海部委員長 第3部の海部であります。

「基礎科学の発展とその長期展望」、これは基礎科学の展望分科会をつくりました。そこでの報告をごくかいつまん申し上げますが、まず基本的になぜ基礎科学であるかということはこの場で申し上げるまでもありませんし、今の政務官の話もありましたけれども、日本が科学技術立国として長期的に立っていくためには、やはり広範な基礎科学をしっかり支えていくことなしには、展望を開くことはできないということからきているわけでありまして、

それで、今回は特に重要と我々が考えましたのは、最初の日本の展望全体の報告にもありましたように、学術というものをしっかり我々としては見据えて、それをベースに置いた上でさまざまな政策を展開していくということの重要性を広く訴えたわけでありまして。そういう意味で、日本の展望の本報告とこれはパラレルでありまして、特にその中でブタベスト宣言が多用されていますが、「社会の中の科学」、そして「社会のための科学」というものを提起してきたというこの状況をしっかり踏まえて、日本の科学の再構築を進めていくべきであるということでありまして、

しかしながら、現在、日本の科学はまだ非常に大きな問題をたくさん抱えているという、その認識を踏まえてさまざまな検討をしました。時間がありませんので提言を申し上げておきたいと思ひます。

提言の内容は全部で9つありますけれども、一番最初に申し上げましたように、社会における科学、あるいは科学のための科学、それと社会のための科学というブタベスト宣言を我々はしっかり踏まえて、さまざまな活動をしたいということでありまして、

2番目は、長期的な科学技術政策に資するためには、学術研究統計の組織を整備するということが重要であるということを指摘しております。詳しくは本文の中で述べておりますけれども、日本は学術統計をとるという上では、若干若干というよりかなりおけている面があります。特に、フラスカティ・マニュアルと言われる国際的にはかなり標準としてありますものから、かなりずれた概念規定が使われていることも含めて、日本は今後国際的に通用する学術政策をつくっていくためにも、その基礎となるしっかりした学術研究に関するデータをとるということは、非常に重要であります。そのことを提案しています。

それから3番目に、現在の基礎科学をめぐる状況は、余りにも過度の選択と集中にさらされていて、そのことが日本の基礎科学の将来を非常に危うくしているのではないかとこの危惧を、我々は非常に強く持ってござりまして、そのことについては長期的視野に立った研究基盤を強化するという政策をぜひ打ち出してほしいということを提案しています。

4番目には大学の役割ということ、これは大学も自分自身が変わることも含めて、特に博士課程、大学院生、研究員などの支援ということも含めながら、相当思い切った方策を立てないと午前中の報告にありましたように、現在の基礎科学を支えるあるいは科学・技術も含めて日本の若手人材問題は危機に瀕しているというのは、これは我々共通した認識です。ここをぜひ具体的に進めたいということでありまして、

5番目ですけれども、その背景にもう一つ心配を我々しているのは、やはり科学教育というものの弱体化ということ、かなり構造的なことで含んでいるのではないかとこの心配はしている。特に、科学を教える先生方の力量をどうつけていくかということについては、大変多くの心配があります。これは時間のかかる問題ですけれども、これは恐らく大学や研究機関も含めて、日本の科学教育を初等教育からすべて含めて、総合的に改革していくことをしなければいけない。大学もその役割を十分に果たせるはずであるということをお願いしております。

6番目は、これは日本の学術に対するサポートの弱さを示す非常に大きな例ですけれども、諸外国に比べて学術団体が雑誌等を出す活動について、非常に支援が弱いので、そのことにもかわらず、日本はもっと発信しろというわけですが、発信するためのツールがどんどん衰えているという、この状況は非常に無視できないわけでありまして、

7番目は先ほど言っていたいただきましたが、大型計画です。これについては実は前期から議論を重ねてきてまして、この分科会とパラレルに大型の計画に関する分科会をつくり、今政務官からも言っていたいただきましたが、このマスタープラン、大変我々としてもいいものかと思っております。これは初めてですけれども、日本の全分野が日本全体として何をすべきかということ非常に詳しい議論をしたということ、これもすばらしい経験だったと思ひますし、これをさらに国際的にも立派なものにしていきたいというふうにも考えています。

それから大学と企業との、これはイノベーションの入っている話がありましたが、その連携システムがまだまだ不十分であるというものは我々の認識でありまして、大学と企業とを結ぶシステムを強化していくこと。

そして最後に、これがある意味、長期的な視点からいうと一番重要なんですが、日本の学術の長期的発展を実現する学術政策を確立したい。これはそう言うのはなんなんですが、日本にあるのは科学技術政策であって、学術政策であるとは言えない。学術、つまり人文・社会科学や基礎科学、広い基礎科学も含めた広い学術政策というものもしっかりつくるということ、日本にとっては非常に迫られているというものは我々の認識であります。

そのためには、もちろん科学者が参加する。専門家としての日本は科学者のそういう政策への参加は非常に弱い、諸外国に比べて大変弱いんです。これはどうしてそうなったか、いろいろ歴史的な事情もありますけれども、それを克服して日本学術会議はもちろんその中心的な責務を果たしたい。先ほどの政務官のお話の中で、もっと学術会議を使っていただくということは、私としてはぜひお願ひしたいというふうにも思っております。

以上であります。どうもありがとうございます。

議長 ありがとうございます。

〔持続可能な世界分科会〕

議長 御議論はまた後でということで、次に、これは「持続可能な世界の構築のために」ということでありまして、山内先生です。山内先生の次は驚谷先生、よろしく御準備ください。

どうぞ。

山内委員長 それでは、持続可能な世界分科会の提言の御報告をしたいと思ひます。

提言書は「持続可能な世界の構築のために」となっておりますけれども、この議論をしていただいた委員の先生は、2枚目にページをめくっていただければそこに書いていますので、御参照ください。

それでは時間も限られていますので、本提言書を要旨に基づいて御説明したいというふうにも思ひます。

要旨の項目は、作成の背景から始まりまして、現状及び問題点、課題の解決策、人間の安全保障、日本の学術・科学

技術政策の課題というふうになっております。

まず、作成の背景ですけれども、20世紀に発達しました科学・技術は我々の日常生活の向上に寄与してきましたけれども、一方で環境の劣化や、資源の枯渇を引き起こしまして、環境や資源の持続可能性のみならず、人類社会の持続可能性も危機にさらしております。

したがって、環境や資源の持続可能性を通じて、人間にとっての持続可能な世界を構築するための基本的な課題と解決策についての提言をまとめるという趣旨をここに記載しておりますけれども、この部分は本文では第1章として、なぜ持続可能な世界を論じるのかということと、まとめてございます。

次いで、現状及び問題点ですが、この内容は2章の持続可能な世界とは何か、3章の何のための持続可能性かという項目でまとめております。すなわち、地球上の生物がこれまで生存してきたのは、多様な生物による物質環境による生命維持システムの働きによっているのですけれども、現在このシステムが脅かされております。したがって、今我々が受けている地球維持システムによってもたらされている恩恵を、将来世代にわたって全人類が享受できるように、世代間及び地域間の公平性に立脚しまして、持続可能な世界を構築しなければならないという問題点を提起しました。

次いで4章では、持続可能な世界の構築のための課題と解決策をまとめました。持続可能な世界の構築は、人間の安全保障が最終目的です。この人間の安全保障を保障するためには、資源や環境などの持続的な活動だけでなく、自然界と人間社会の調和的発展のための地球規模でのシステムの構築が必要です。ここではまず資源として、水、食料、エネルギー、鉱物資源、森林資源における問題点と関係性を述べた後に、環境とリスクの新しい課題と解決策について述べております。

まず、水ですけれども、発展途上国では人口増加や経済活動によりまして水は逼迫しております。一方、日本では減少傾向にありますけれども、期間や地域に限定をすれば、同様に起こり得ますので、こういった問題は新たなガバナンスの構築をすることによって対応しなければいけません。

食料ですけれども、食料生産のために多大なエネルギーを消費している先進国は、エネルギー、生態系共生、省資源などの複眼的観点から、地球規模の持続的な食料生産システムの研究開発を進めるとともに、途上国などの人材育成や共同研究を通して、技術移転を進める必要がございます。

エネルギーですけれども、エネルギーの分野は従来の取り組みに新たに必要とされると取り組みを加えまして、これらをバランスよく維持することが不可欠です。それぞれの課題を取り上げました。

資源ですけれども、ここでは鉱物資源と森林資源を取り上げていますけれども、日本は鉱物資源に乏しく、多くを世界各地から輸入せざるを得ないのは現状でございます。したがって我が国の持続的な発展のためには、これら鉱物資源の確保のための国家戦略、国際戦略が必要です。

一方、森林資源につきましては、産業森林資源の持つ環境の保全と、木材資源の両機能が調和した形で、持続的に発揮されることが重要でございます。

次いで環境問題ですけれども、環境問題には種々の事項が挙げられますけれども、他の分科会との関係で、ここでは人間、家畜、農作物に及ぼす環境の新しい課題と解決策を取り上げました。

リスクです。今日、我々は日常的なリスクから高度でかつ巨大複雑な技術に伴うリスクに直面しておりますけれども、今後、どのようにリスクと共存しながら、持続可能な生活、世界を構築していくのが重要な課題となります。これらの課題について述べました。

最後にですが、このような課題に 대응して、最後に持続可能な世界を構築するのは、人間の安全保障が不可分に持続可能な世界と結びついているからでございます。ここでは安全保障の推進のために、欠乏や恐怖に対する安全保障に関する分野の統合化と国際機関、政府、NGO、市民団体などとの密接な連携が必要であり、今後の課題として取り上げました。

最後になりますけれども、日本の学術・科学技術政策の課題を取り上げ、持続可能な世界の人間の安全保障には、人間の科学が必要であり、これを達成するための諸課題をここでは挙げました。これらの課題を解決するためには、7項目挙げましたけれども、日本の科学技術政策の整合的・革新的な構想と、学術研究体制の抜本的な拡充の必要性を提言しまして、締めくくらせていただきました。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

〔地球環境問題分科会〕

議長 それでは続きまして、地球環境問題分科会の鷲谷副委員長、よろしくお願ひします。

鷲谷副委員長 委員長の河野先生が今日参加できないものですから、副委員長の鷲谷から地球環境問題分科会の提言について御説明させていただきます。

地球環境問題分科会は、表紙をめぐっていただきますと出ておりますように、河野委員長以下3部関連の委員が9名、2部関連の委員が3名、1部関連の委員が4名から構成されておまして、10回の分科会開催に加えて、頻繁なメール審議によってここにあります提言をまとめました。その内容を次のページの要旨を用いまして、ごく簡単に紹介させていただきます。

まず現状分析と問題点の整理を2に示しておりますが、私たちは極めて多岐にわたる地球環境の問題に直面しておりますが、その中から地球温暖化、オゾン層の破壊、科学物質による環境汚染、生物多様性、生態系の危機を具体的に取上げて分析いたしました。

そしてそこから導かれた課題は、このページの一番下のパラグラフに示されています。これらの地球環境問題、ほかの地球環境問題も含めて、相互に密接に関係して存在しており、自然科学と人文・社会科学の統合が、問題解明と解決の前提になること。持続可能な開発を可能にする社会経済システムへの転換が解決には不可欠であること。経済のメカニズムを市場のメカニズムだけに限定せず、環境や資源の価値を正當に評価し、その持続可能な利用・管理を実現する社会・経済システムの構築が必要なこと。さらに持続可能な開発を世界的に実現し得る国際的ガバナンスの構築が課題であることを述べています。

これらを踏まえて、提言等の内容ですが、大きく4つにまとめてあります。最初は地球環境問題への統合的なアプローチの必要性ですが、問題を解明するための基礎的な科学研究、問題の解決策を提供する技術研究、問題の解決を社会において実現する政策研究のより一層の連携が必要であるということ。そして総合的・統合的な政策形成と実施への貢献が、地球環境問題解決において学術研究に求められている課題であることを述べています。

また2番目ですが、人々のライフサイクルや、社会・経済システムの変革には、行政だけではなく、市民社会のさまざまな主体の参加と協働が求められるとして、それらに必要な社会的制度整備と学術研究の必要性が述べられています。

3番目が、日本の学術からの国際的な発信 - 特にアジアにおける貢献ですが、地球環境問題に関する観測、予測、解決策など、あらゆるテーマにおいて、特にこれらの地球環境問題がこれからますます深刻化してくると考えられているアジアにおいて、日本がリーダーシップをとることが期待されているということを述べています。

4番目は、課題遂行のための研究・教育基盤の充実についてですが、特に初等・中等教育における地球環境問題に関する教育というのが、今かなり不十分だという認識のもとに、その一層の充実が、緊急かつ最重要の課題であると提言しております。

以上です。

議長 どうもありがとうございました。

〔津村政務官退場〕

議長 それでは、政務官、お帰りになりますか。

津村政務官、お帰りでございますので、ちょっと拍手でもいたしましょうか。（拍手）

どうもありがとうございました。

〔大学と人材分科会〕

議長 それでは続きまして、大学と人材分科会、笠木先生、お願いします。その次は春日先生よろしく。

笠木委員長 3部の笠木でございます。

既に今までの報告で、教育とか人材育成というのは大変重要であるということは、もう何度か指摘されているわけですが、我々の分科会ではこの大変大きな問題に、大学という観点から取り組みました。ここでは特に科学技術のためだけにというよりは、国民全体の科学技術にかかわる素養であるとか、生涯学習というようなことも視野に入れて、現在の大学が今後どう変わっていかなくてはいけないかということについて議論をいたしました。

これはメンバーです。

背景あるいは問題点ですけれども、端的に言いますと現在の大学というのはどんどん大衆化をしている、そういう量的な問題と同時に、つまり誰にでも大学あるいはその高等教育にアクセスできる時代になった。これ自体は大変いいことだと思っておりますが、そういう量的な拡大と同時に、教育の質ということはどういうふうに担保するかという、2つのいわば相反するような課題を抱えているということでございます。

我々としては、5年、10年、20年先の日本の大学のあるべき姿をまず描いて、それに向けてすぐに今から何に着手して何をしなくてはいけないかということ、これを明らかにしようということで、議論をいたしました。

これは提言書の目次でございます。未来像、それから幾つかの課題について、大ぐりで6項目について議論をいたしました。最後に提言を示した。

審議の内容でありますけれども、我が国にふさわしい大学像を人材育成の観点からまず浮き彫りにしようと。その上で、何をすべきかということですが、結論としては端的に言うと、大学自身の一層の自己努力が必要であるということと、これこそぜひとも国民の理解を得て、高等教育、教育あるいは人材育成という意味では、初等・中等教育に始まって、生涯教育までたくさんありますけれども、その中で一番中核となるようなこの高等教育については、ぜひ国民の理解を得て公財政投資をふやしていただく。そういうことが必要であるということ、次の提言を示したわけでありませう。

この分科会で、提言自体については17だったか、相当の数に上りました。そのそれぞれについて取り上げると、それ自体で1つの分科会をつくらなくてはならないような大きな課題になっていくわけですが、大事なことは現在そういう大学をつくること自体が可能かどうかとか、財政的な問題もあるかと思っておりますけれども、まずは中長期に我々が目指さなくてはならない大学の姿ってどういうことであるかということ、委員の方々の御意見、あるいはそのいろいろな方の御意見を伺ってつくり上げたということは、一つの大きなアウトプットではないかと思っております。

5つの書き方がしてございます。1番目はさまざまな能力に秀でた多様な人材を生み出す、輝く個性と優れた機能を有する、知の連山としての国公私立大学ということで、これはどこか1カ所がびんととんがっているだけで、あとは沈んでいるという状況では、日本の総力としては、国民の期待には応えられないということで、こういう姿を描いたということでありませう。

それから2番目は、国際レベルの質の高い高等教育。質の問題、高等教育の機会を提供して、高度の専門的な知識と市民的教養の教育、こういうことを保障する大学である。

それから3番目は国民の一人一人がより成熟した世界観・価値観が獲得できるように、人生を主体的に設計する過程で求める高等教育を、求める時期に享受する機会が得られるということで、年齢とか性別とかそういうことは関係なく、柔軟な入学制度とか卒業制度がある大学である。

それから4番目は、性別、年齢、社会経験などにかかわらず、女性であるとか社会人であるとか、そういう方々が大学にアクセスできる。内外から多様な人材を受け入れるとともに、我が国の人材を世界に送り出して、国境を越えて優れた人材の交流の架け橋となる大学ということで、世界に向けても、あるいは世界からもこの大学にアクセスできるということ。

5番目が、きめ細かい公的支援に支えられて、多様な教育研究理念を持ちながら、お互いに切磋琢磨し、継続的な改革を自律的に進める大学であるということ、こういう大学が将来日本の中にできるということが必要ではないかということでありませう。

そのために、今着手しなくてはならないことを細かに提言としてなしたわけでありませう。これは冒頭に出てきて大変あれですけれども、教育費の高等教育、教育費全体の充実を求めたいということ。それから2番目は、先ほど言った連山のような大学をつくりたい。ただし、入学年齢とか時期とか就学年数ともして、格段に柔軟な制度にしてほしいということ、これは気持ちとしては、国民全部が自分の一生の中で高等教育にアクセスできるということが望ましいと考えているわけですが、これはなかなか数量的に申し上げるのがつらかったものですから、例えば40歳までに同世代の8割以上が高等教育の修了者であるというようなことが目安かなと。

それからあとたくさんありますが、ちょっと飛ばしていただき。あと博士課程のこと、大学院修了者の採用促進であるとか、国立大学法人の冷静な見直しであるとか、あるいは評価制度、基礎研究と応用開発研究費の予算比率の見直しであるとか、あるいは高等教育へ入ってくる前の状況に対する評価の方法、それからそもそも世の中が学歴とか学校歴を偏重しがちであるということについても、世の中全体で改革に取り組むべきであると。あるいは充実した留学制度、フェロシップ制度等々でございます。

以上です。

議長 どうもありがとうございました。急がせてすみません。

〔安全とリスク分科会〕

議長 それでは続きまして春日委員、これは安全とリスク分科会であります。次は広渡先生ですので、御準備ください。

春日委員 安全とリスク分科会では、「リスクに対応できる社会を目指して」ということで提言をまとめました。

こちらが分科会の委員の構成です。先ほどG8学術会議に出発された唐木委員長を初め、分科会報告の全体の起草をされました今田委員、また役員の方の先生方が皆様今日は御欠席ということで、委員長の御指示により委員の春日より御報告いたします。

これが目次の構成になりますが、1が総論、2として課題、そして3、提言という大きな順番になっております。このうち、2の課題のところ、委員の先生方の専門を中心に個々の現状認識とそれから課題の列挙を行っています。これをもとに、横断的に総論として抽出できる部分をまとめ、それをもとに提言という流れで議論を行いました。

この2番の中ですけれども、まず水、空気、その他一般の環境汚染、それから労働環境における問題、それから地球規模の環境汚染、こういうことを議論しましたし、また原子力発電の安全性の問題、また3番目の食品の安全には、食糧危機の問題も含めております。

また公衆衛生という観点では、生涯を通じての健康リスク、また政府統計の重要性の問題、それから地域保健での機能や体制の充実、さらにQOLを専門とする研究者の育成などを指摘しています。

またリスク対応のための市場と国際組織という観点では、経済のリスク、さらにグローバルのリスクということで、

国際政治、また紛争やそれから犯罪の問題も議論しました。

これらをもとに抽出されたものが要旨のほうにまとめられています。まずリスクの定義として、人が行った行為によってこわむる損害の可能性、すなわち確率ということで共通の認識を持ちました。この損害の中には、損害のタイプに加えて大きさも含まれます。リスクにどう向き合うかということですが、リスクを完全に避けることは不可能という共通認識を持ちました。また、回避すべきリスクだけではなく、積極的に受け入れるリスクもあるということ、そしてどのようにリスクに向き合っていくかの姿勢が問われているというふうにまとめていきました。このどのように向き合うかの具体的な方策が、リスク管理制度を整備するというところで、これが最後の提言のほうにつながってまいります。

提言ですが、「安全の科学」の確立と振興、そして先進技術の社会的影響評価の制度化、この大きな2本の柱でまとめました。

まずこの1番目のほうですけれども、安全の科学、これは日本の展望の全体の提言の中で、学術研究の近未来の一つのモデルとして提案していただいております。先ほど午前中、ちょっと議論が出ましたけれども、「リスク指標」の構築、これは1番目の提言の中に入っております。現代社会にその存在するリスクを、網羅的に把握するために、定性的にわかる範囲でリスク指標を構築するということが必要かというふうに考えまして、世界銀行のリストを例示しております。

しかし、リスクの中には発生予測が困難であったり、今後の展開が不明なものもあります。そのようなリスクに対しては、その時点での最善の科学を駆使したリスク評価、それから、リスク管理においては政策の事前評価、事後評価、そういうものに加え、リスクコミュニケーションに関しても科学のサポートが必要です。

このようなリスクに関するすべての項目を支える科学、これが安全の科学として必要ということになります。これは究極的にはリスク管理を支えるものですので、「リスク管理科学」あるいは欧米の言葉を用いますと、「regulatory science」ということもできます。これは自然科学と人文・社会科学の緊密な連携が必要ですので、これも日本の展望のほうにまとめられた「統合の科学」の一つの大きな柱になるかと思えます。

このような安全の科学を社会だけではなく、学術会議の中でも認識を普及を図ることが大事であって、研究者の育成を図る必要があるというふうに結びました。

次に2番目の提言ですけれども、法制度に準拠することが困難な、まだ開発途上の先進技術に対して、その技術開発の早い段階で、将来の影響を予測し、またその技術や社会のあり方について意思決定をする、そのようなテクノロジーアセスメントが必要というふうに結びました。このようなものは一部導入されていますけれども、より包括的な導入や普及が必要と考えます。また、専門機関や国による支援も必要と考えます。

以上です。

議長 どうもありがとうございました。あとで議論に加わっていただきましょう。

〔個人と国家分科会〕

議長 それでは、次は個人と国家分科会につきまして、広渡委員長から御説明をいただきます。

次は武市先生です。

広渡委員長 個人と国家分科会の委員長の広渡でございます。

お手元の「現代における《私》と《公》、《個人》と《国家》 新たな公共性の創出」の提言の文章を御覧いただきたいと思えます。

この分科会は、1ページのはじめに、のところで書いておりますように、近代において作り出された国家と個人のこの対峙した構造が、現代的な変容を遂げながら、21世紀の中でまた新しい国家と個人の関係についての洞察を、我々に必要とせしめているというところから問題を立てまして、その前に返っていただきますと、目次のような形でこのある意味ではいつも論じていなければならないという課題でございますけれども、委員の構成に従って、委員の専門に従って、このような目次のような形で検討をいたしました。

第2章は、「個人と国家」関係の現代的構造、公共性と公私区分の再編ということで、21世紀の現在、国民国家の後、これは国民国家がなくなるということではございませんけれども、「ポスト国民国家」段階における公共性の再編とはいかなる方向で変化をしつつあって、どのように考えるべきかということ論じております。さらに、法の観点から、公私問題をどのように考えるのか、新しい公共性、これは個人が私、国家が公という形で、二元的な対立構造ではない形で新しい公共性をどう模索するかということをここで議論しております。

第3章は、新しい公共性というものを考える際に、具体的なディメンジョンを設定しまして、問題をとらえようということで、土地の利用と所有における「私」と「公」の関係を、極めて具体的な公共事業におけるその公共性をめぐる合意形成のあり方に即して論じております。さらに、土地を公共財としてとらえる、これは比較をしますと、外国にそのような例があるわけですが、こういう考え方を支えるいわば公共性のアプローチについて、検討をしております。

第4章は、ケアリング・ソサエティーと社会福祉・医療問題ということで、ケアリング・ソサエティー、ここではこれまで学術会議の中で、必ずしも十分に検討されていなかった新しい論点を加えておりますけれども、近代は人が自律している。自律した個人であるということから、国家や社会のあり方を展望しているわけです。

しかし、人は自分で生まれてくるわけではない。誰かに依存してこの世の中に投げ出される存在であるということをも原理的に考えた場合に、どのような社会・国家の構想が展望できるのかということもここで原理論的にとらえた上で、それを社会福祉領域でどのように考えるかということをも問題として展開し、さらに非常に具体的に産む性として女性、かつ医師。医師はケア、つまり治療の担い手でもありますけれども、広く人に対するケアの担い手でもあるということで、ケアの担い手としての女性医師の問題を、ここで特に取り上げて、ケアリング・ソサエティーの全体の問題を考える重要な素材に位置づけました。

最後は締めですけれども、個人の権利と国家の機能、権利論と構造論ということで、ここ個人の権利と申しますのは、自律した個人が国家・社会に対して自己の責任領域を確定するという意味で、権利というものを付与されるわけですが、その私的な権利をめぐる矛盾の問題、それはどのような形で社会的な整合的なものとして存立し得るかということも考察し、最後に個人と国家という問題枠組みを全体として再編する展望を示しております。

まとめのところで、ちょっと御覧いただきますと、28ページですけれども、今お話ししましたような趣旨の報告書でございますので、大学と人材部会のように極めて具体的な提言を述べるということにはつながりません。むしろここでは個人と国家の関係について、具体的な制度設計をする前提となる基本的な考え方を示すのが、この報告書の趣旨であるということも述べまして、合計5点にわたって提言のまとめをしております。

第1は、これは国民・国家を支える集団意識がグローバル化の中で、そのものとしては維持できない新しい展望を持つ必要に迫られている。グローバルな公共性をつくり出す必要がある。しかしこれは権力のグローバル化、つまり政治機構が世界的に成立して、世界国家ができるというわけではないのであるということもここでは注意深く論じ、問題を提起しております。

2番目は、新しい公共性のあり方について、公共性はこれまで国家に独占されてきたけれども、現代社会においては、国家が一般意思の体現者、すべての公共性を独占する。それはフィクションであって、説得力を失っているの、どのような形で新しい公共性を形成するか。それは市民社会の中で、さまざまな社会的アクターの協議と調整のプロセスを経て、形成されるべきものではないかということも問題提起しております。

第3番目は、個人と国家の関係そのものについて、個人と国家の二項的な対立から、三項図式へ変容するということ

がこれからの見通しだろろうということで、その変容の方向について、2つ論じておりました、1つは個人と国家の中間領域に諸個人、市民が横につながる場が広がり、新しい公共を基礎づける公共権、または市民社会は形成される、そういう方向性。もう一つは、個人というものが生存するに際して、それを条件づけるファクターとして、国家に加えて、市場、共同体の三項を予定し、これらが調和的に個人を支えるものになるような社会構造というものを展望しなくてはならないということをお述べております。

最後に先ほど申しましたように、ケアリング・ソサエティーの観点を社会福祉のようなものを考えていくときには重要な論点であるということをお述べ、全体として個人の自律のために、国家・社会に対して与えられる私的な権利そのもの、このあり方を考えることが近代以降の我々の社会の中で極めて原理的な問題であって、その際に一番重要なことは、我々現在世代の問題のみならず、未来・将来の世代を含めて、この個人の権利の担い手として考えたときに、極めて困難な解決すべき問題があるということをお確認しておきたいということで結んでおります。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

大変重厚な御報告です。

〔情報社会分科会〕

議長 さてそれでは、次は武市先生、お願いします。情報社会分科会であります。どうぞ。

武市委員長 第3部武市でございます。

「安全で安心できる持続的な情報社会に向けて」、お手元の提言書の要旨の部分をおさらに要約したものをスライドとして用意いたしました。メンバーは11名ございました。

作成の背景から述べさせていただきます。

情報にかかわる科学・技術は、現代社会の基盤となっており、その成果が現在の情報社会を実現しているという認識のもと、また我々は情報社会の生活の豊かさや便利さを享受してきています。今後も情報にかかわる科学・技術は、社会にとって重要であり、それが社会へ及ぼす影響の大きさに一層の注意を払う必要がある。こういったことが作成の背景となっております。

2項目でございますが、現状及び問題点の整理と提言をするに当たって、情報社会においてはたびたびのことではあるわけですが、問題を解決しつつ、しかしながらまた新たな課題をその場で認識をして、それを解決していく。そういうことがこれまでも行われてきているわけです。

この背景には、情報社会の豊かさをもたらした技術と、それと一方ではいわば光と影としての側面も多く見られてきているというところがございます。例えば、プライバシーとセキュリティ、あるいは規制と解放、情報基盤の利便性とリスク、あるいは大量情報の即時的流通とそういった情報の恒久的保存、情報技術への信頼と不安、こういった光と影として見られる部分というのが多く見られるわけです。

こうした多岐にわたる情報社会にかかわる課題に関しまして、我々は具体的な12の項目について対象としてそれぞれの問題の所在とその課題、あるいはそれに対して問題解決の方策を提示するという形で取りまとめたものでございます。その具体的なものを少し概要を御説明させていただきます。

12個の課題につきまして、それを情報の安全、情報の信頼という3つに分けて、お手元にあるとおりでございます。情報の安全に関しては、情報セキュリティにかかわる提言、また情報社会のディメンタビリティにかかわる提言、情報の自由、規制、保護に関する提言、個人の権利と社会資本としての情報に関する提言を扱いました。また情報の安心というカテゴリの中では、現実社会と仮想空間の混同に関する提言、情報格差に関する提言、情報社会のリテラシーに関する提言、情報の共有、合意形成に関する提言、こういったことを安心につながるものとして取り扱いました。

3つ目でございます。情報の信頼にかかわるものとして、情報の恒久的保存に関する提言、また知識の外部化と個人化に関する提言、知識構造の変化に伴う管理に関する提言、それから午前中にも話題になりました科学データの整備に関する提言も当然のことながら取り扱っております。内容につきましては、提言書をお読みいただくとして、各項目についてその方策としての提言を掲げておりますが、全体的な提言として、3つの点、先ほどのとは直交する格好にはなっておりますが、3つの点について提言をまとめてございます。

1番目が情報にかかわる科学・技術の研究・開発の拡充と法・社会制度の整備、これもここには非常に簡単に書いてございますが、提言書の中にあることではありませんが、科学及び技術の研究・開発、それとともに、法・社会制度を十分に整備を進めていく必要があるということをお提言したものでございます。

2番目、科学情報の社会資産の形成と重要な情報の永続的保存。これは先ほど来、話題になっておりましたデータの収集だけではなくて、貴重なあるいは重要な情報の永続的保存もこれから行っていく必要があるというふうなことを述べたものであります。また、科学情報に関しましては、データのある方向だけに使うだけではなく、普遍的で公平なアクセスをする体制整備が必要である。これはICSUのほうでもこういったことをうたって今進められているわけですが、それを踏まえてこういった提言を行っております。

最後に、3番目ですが、国際的な情報社会の成熟に向けた方策の推進をうたっております。情報社会は、どうみても国際的であるということと、国家という権威に対しての個人の活動がグローバルに展開されるという特徴がありますので、そういった点を見たと、研究と実践の協力体制を整備すべきであるというふうな提言したものでございます。この3点が全体的な提言の内容になっております。

以上でございます。

議長 どうもありがとうございました。

〔社会の再生産分科会〕

議長 それでは続きまして、社会の再生産分科会、大沢委員長、お願いいたします。

大沢委員長 委員会メンバーでありますとか、審議経過については、冊子のほうを御覧ください。

問題認識ということで、まず安定した社会の再生産ということがテーマでございましたけれども、総括的な認識として日本社会は再生産が危ぶまれているというところから出発をいたしました。例えばその指標として、超少子化というのは、若い人たちの結婚や出産に関する希望が実現しないために起こっているということ。それから自殺死亡率というのが日本では世界トップクラス、特に女性では世界第3位、98年から御承知のように年間3万人を超えるという状態が続いております。そして所得格差の問題です。2000年以降、OECD諸国でワーストクラスの相対的貧困率になっております。その特徴は貧困に関して、有業でも貧困になるリスクが高く、共稼ぎでも貧困から脱出しにくいという特徴があり、ここに日本社会のジェンダー格差の問題というのが非常に反映しております。

そうした再生産が危ぶまれているという中で、貧困や格差の広がりが子どもたちの学ぶ機会と教育達成にも影を投げかけております。また、国民皆保険とうたわれた社会保険制度の空洞化が著しく、2000年以降のいわゆる構造改革の中で、社会保障費用の抑制ということが最重視された結果、制度のほころびや信頼の棄損が諸所にもたらされております。

特に相対的貧困率を再分配の以前と以後で見ますと、再分配は御承知のように、通常の収入から税と社会保険料を徴収し、社会保障を給付した後が再分配以後というふうになります。日本の2000年代前半を見ますと、以後のほうが相対的貧困率が高いケースが少なくありません。例えば、労働年齢世帯では成人の全員が就業している世帯、こう言うとわかりにくいんですけども、要するに共稼ぎ、それから一人親、あるいは単身という世帯では、再分配以後のほうが相対的貧困率が高くなっております。子どもに関してもこれは80年代半ばから、一貫してそういう状況が見られます。こ

のような状況が見られるのはOECD諸国で日本のみである。

このような総合的な事実認識ですけれども、実は分科会提言の肝は、これらの課題をさらにライフステージ、3つのステージに分けて見ていったところにごさいます。その中身については、冊子のほうで御覧いただくとしまして、一足飛びに提言のほうに行かせていただきます。

提言は、「誰もが参加する持続可能な社会を」ということで、その社会政策の留意点といたしまして、1点目、多様な生き方を前提として組み合わせ型の対応が必要ではないか。具体的には、最低生活費保障と住宅保障というのが土台に来て、その上に必要に応じて雇用保障や就業支援あるいは教育支援、教育・保育サービス、保健医療・介護サービス、福祉サービスなどが積み上がるというものです。

2点目には、医療でございますが、参加型医療と一元的な国営救急体制の確立によって、生涯を通じて誰でもいつでも医療にアクセスできるというこの実現を目指すべきであると提言しております。

3番目にソフト・ハードを有機的に結合し、複数課題に参加型で取り組む。こうしたことを提言しております。

その上で、もう一つの大きな提言、税制や社会保障・医療・教育・雇用政策等を総合的に立案する体制がやはり必要である。新たに恒常的な調査審議機関を総理大臣のもとに設置する必要があるのではないかと。その際にここでも参加型ということが一つの大きな提言としてあります。また、この調査審議機関は、集積されたデータの分析に基づいて当然審議する必要があるけれども、このデータが迅速に公開され、研究者の独自の検証、いわゆる二次分析にも提供されていくことが望ましいと提言しております。

以上でございます。

議長 わかりました。どうもありがとうございました。

分科会報告に対する質疑応答

議長 ではお戻りいただきまして、大分押しておりますけれども、少しでも皆さん方からの御議論をいただければと思います。いかがでございますでしょうか。午後始まったものです。8つですか。いかがでしょう。

どうぞ、井上さん。

井上達夫会員（第1部） 第1部の井上ですが、大きく言って2つあります。

さまざまな提言の全体的な関連に関しまして、コンフリクトとダブリというのは非常に感じます。コンフリクトと言いつついろいろあるんですが、例えば科学技術概念ではなくて、学術という概念に拡張するという。これは人文・社会系の危機感が反映されていますが、一方では、理科系のほうでは理科離れが進んでいる。初等教育から始まって、大学の一般教養においても、もうちょっと理科系教育を充実させたほうがいい。そういう観点から、新リベラルアーツというような言葉が3番目の提言でしたね。3部からも来ています。

この関心は、割とコンフリクトが起こると思えますが、それを受けて立つべき教養教育のところでは、この新リベラルアーツだと、そういった問題意識が受けとめられているのかどうか。それが科学技術から学術概念の大きな概念の変更ということと、どう連携しているのかが、いまいち見えてこない。それぞれの提言が勝手に言い放っていて、その整合性がどうなっているのかわからないという印象を外部に与えてしまっているのではないかと。

それからダブリということに関しまして、基礎科学のほうで研究開発投資の対象が、過度の選択の集中がとおっしゃったんですが、それと同じような印象をちょっと冗談ですけども受けたんですけども、キータームがやたらダブっておると。地球環境問題というのと、持続可能社会というのがあって、その焦点はそれは違うのかもしれないけれども、持続可能という言葉も、3つか4つの提言のタイトルの中に出てくるわけですね。それぞれは多少その意味も焦点も違ってくると思うんですが、その整理もされていない。

だからちょっとやっぱり提言相互の整理ということ、少しやる必要があるのではないかと思うんですが、今この段階では遅いのかも知れませんが、これが全体的な印象です。

それから、あと短く終わります。リスクへの対応という、安全とリスク分科会ですか。これちょっと「リスク社会」という言葉なんですけれども、やはり気をつけていただきたい。実は私の属している法哲学会で、昨週の学会の統一テーマはリスク社会と法だったんですけども、これはドイツ語から来ているんですね。「Risiko」って。これは英語のリスクと違って、英語だと「at your own Risk」というところを、ドイツ語では「auf eigene Gefahr」、ドイツ語で言うゲファールが英語のリスクなんですけれども、これは大体確率計算可能なものとして、期待、定義されたからと、期待損失最小化のルールでやれる問題、それがドイツではゲファールと。

ところが、ヨーロッパはドイツを中心にリスク社会と言われたときには「Risiko」なんです。わざわざリジコと使ったのは、確率計算できない。英語で言うとむしろ不確実性に近い社会なんです。だから指標化して、あるいは指数化して、それに対応してうまく合理的に管理はできると。そういう発想ではだめなのではないかという問題意識がヨーロッパでリスク社会と言われたときになら来ているんですね。

私はそれに対して、過度にリスクの計算不可能性というということは、過度にはリスクアバシブルな社会になるから僕はよくはないと思っていますけれども、いずれにしてもリスク社会という言葉と使うときには、やっぱりそういう概念にくっついた問題意識に対して、ちゃんと応えたい上でも指標化等々。さっきリスクの定義の中に、可能性ないし確率というふうな、確率という言葉は定義の中に込められてしまったので、人文・社会系から言うと、リスク社会を論ずる人から見れば、あれっと思うような印象を与えると思います。

以上です。

議長 ありがとうございます。これ先生、今日初めて御覧になった。

井上達夫会員（第1部） そうなんです。ごめんなさい。自分が関与しているものはちょっと。

議長 そうですか。いや、今までにぜひ言っていたかかった御意見かなと思ったんですが、初めて御覧になるんではちょっとあれですね。

わかりました。それは大変大事な御指摘をいただいたと思います。最初のことにしましてはちょっと私コメントして、起草委員会の委員長の広渡先生にもお応えいただきますが、私ちょっとコメントさせていただきます。

これは私は少なくとも、各分科会での議論は、自由にむしろやっていたかかったのです。その間の調整ということとはあえてとらずに、ただし、そのかわり、最終の報告、今日これから採決をさせていただきますが、「日本の展望」冊子になるものについては、これははっきり申し上げてつまみ食いさせていただきます、大事な部分を持ってきてまとめたものであると。むしろこちらのほうを全体としては認めていただきたいと、こういう思想でございます。あえてこの分科会間の調整はとらなかつたというのが私の真意でございます。

広渡先生、どうでしょうか。何かコメントございましたら。

広渡委員長 科学技術リテラシーの問題ですけども、これは2部でも3部でも非常に重要視されて議論が行われました。

先ほど藤田委員長から御報告があった分科会の中身ですけども、私の理解ですとあそこで言われている教養教育は、科学技術リテラシー教育を含んだ総合的なものだというふうな考えです。2部や3部で議論されるときにも、教養教育の意味での科学技術リテラシー教育というふうな観点が定まっております。私は狭い意味での市民的教養教育と科学技術リテラシー教育を含んだ上位の概念として、藤田分科会が提言した教養教育という概念があるんだという理解に立ちまして、日本の展望ではそのような位置づけで議論をしております。

それから「Risiko」の話ですけども、リスク分科会が前提にしてありますリジコ概念は、まさにドイツ的なリジ

コ。ドイツ語のゲファールとリジコと2つの言葉がありますが、いわゆるリスク社会を論じるときのリスク、日本語でリスクと言っておりますのは、ドイツ語のリジコに対応します。これは辞書を引いても明確にゲファールとリジコは区別して定義されておりまして、リジコというのは、人間の行為を媒介にして生ずる危険というふうにかかれております。人間の行為を媒介として生ずるので、これは人間の操作可能な範囲のものをリジコというというのが、もともとの言語のリジコの出発点でありまして、リジコリスク分科会では、この概念を出発点にしながら、しかしなお現代社会ではより広いいわゆる危険、問題を総合的にとらえる必要があるという議論をしております。井上先生おっしゃった問題は、一応分科会の最初の段階で踏まえながら、より広いリスク概念について検討が行われたというように理解しております。

議長 よろしいでしょうか。恐れ入りますが。

ほかにかがででしょうか。

ほかにはないので、それではこれをもちましてテーマ別分科会の御報告を終わらせていただきます。

日本の展望委員会「日本の展望 - 学術からの提言2010」採決

議長 それでは、時間が少し過ぎておりますけれども、提案の事項、資料3です。「日本の展望 - 学術からの提言2010」の本体であります。それにつきましても採決をさせていただきます。

広渡先生、恐れ入りますが壇上においでいただけますでしょうか。ここにお座りいただけますでしょうか。

なお、ただいま十分、会は成立しておりますことを御報告いたしますが、大変恐縮ですが、提案者としての広渡先生においでいただきました。

提案理由につきましては、午前中、広渡先生から御説明があったとおりであります。何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

ありがとうございます。ないようでございますので、採決に入りたいと思います。

採決に入りますことに御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

議長 ありがとうございます。

それでは、日本学術会議法第24条2項の規定によりまして、出席会員の中の多数決で決定されることとなります。採決は挙手により行いたいと思います。

それでは、本提案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長 ありがとうございます。

多数と認めます。過半数以上の賛成をいただいたと思います。どうもありがとうございました。

これで「日本の展望 - 学術からの提言2010」は原案どおり可決いたしました。

ありがとうございます。それでは広渡先生、どうぞお戻りください。（拍手）

皆様のおかげでほぼ2年にわたるこの「日本の展望」の検討が終わりました。先ほどの広渡先生のお話によりまして、1,371名の会員及び連携会員の方々の御協力を得たということを感じて大変うれしく思います。

この今採択をしていただきました「日本の展望」の今後の扱いであります。本日夕方、会長及び広渡起草委員長とともに、記者会見、記者懇談会を開きます。そこで説明をいたします。なお、各省庁へは、会長名の公文書たそつであります。各大臣あてに送付いたします。特に、川端科学技術政策担当大臣には、直接手交 手渡すこととなります。すること考えております。今日日程調整しております。

なお、4月8日木曜日ですが、総合科学技術会議の有識者懇談会がありますが、その定例のものですが、そこで私から概要を報告をする予定であります。

なお、日程未定ではありますが、各省庁の科学技術担当者と、それから学術会議幹部との意見交換会をセッティングして、提言の報告及び学術会議との連携をますます図ることを考えております。また社会に対してわかりやすい形で受け入れていただくように、わかりやすい形でポンチ絵を含むさまざまな広報活動を考えておりますので、何かアイデアありましたらどうぞ事務局のほうにいただきたいと思っております。

毛利先生、どうぞ。

毛利衛会員（第3部） 科学力増進分科会の毛利ですけれども、政治的にはこの日本の展望というすばらしい学術会議のものが、トップのほうから行くのは結構なんですけれども、逆に今おっしゃった社会とのかかわりというところ、学術会議は既に4年ほど前からサイエンスカフェを含めて、さまざまな活動を行っておりますので、今度は私たち会員全員が社会とのかかわりを問われていることになってまいりますので、ぜひ、今サイエンスカフェのいろいろなところでやっておりますけれども、学術会議ではそのサイエンスカフェをする方々を募集しておりますので、ホームページに科学力増進分科会のほうからお申し込みしていただくと、日本中どこでも何かあったときに御紹介することになっておりますので、ぜひ学術会議の会員、連携会員の方々、みずから動いていただきたいというふうに思っております。

議長 どうもありがとうございます。

それでは、これで本日の総会は終わりでございますが、ぜひお話し申し上げたいことがあります。それは明日の総会のことです。日程を御覧いただけますとおわかりかもしれませんが、明日ですよ、今日ではないですよ。明日16時ごろに総会が終了いたします。総会に引き続きまして、この場で日本学術会議同友会総会が開かれます。この日本学術会議同友会というのは、我々の先輩の方々がおつくりになっている会です。また現役の皆さん方もまた加わっていただいている会です。現役の方で210名の中では、70名ぐらいがまだお加わりいただけていないということを知っております。ぜひ、加わっていただきたい。たしか年会費3,000円。それぐらいですので、ひとつ加わっていただければなと思っております。

それが一つなんです。恐らく会長がかわるのではないかと思いますし、そういう大事なターニングポイントですので、ぜひ、明日加わっていただきたいと思っております。大体、会は30分ぐらいで終わります。30分以内だと思っております。

その後、先輩の方々とそれから現役の我々との間で懇親会を用意しておりますので、その講堂を出たところのホワイエで開きますので、ぜひ御参加いただきたいと思っております。この同友会は、OBの先生方と現役の会員との親睦のための唯一の会です。ぜひ御利用いただきたいと思っております。

そうはいうものの、懇親会といいながら、その費用を3,000円いただくんだそうありますが、そこはちょっとお許しいただきまして、ぜひ加わっていただきたい。御予定の中に入れていただければと思っております。

事務連絡

議長 それでは最後に、企画課長から連絡事項、どうぞ。

井上企画課長 この後の日程についてお知らせ申し上げます。

総会終わりましたら、各会議室において部会をお開きいただきたいと思っております。

本日はこれにて特段の日程はセットされておられません。

明日でございますが、朝10時から幹事会を開催いたしますので、幹事会メンバーの方々は大会議室のほうにお集まりをいただければと思っております。

それで総会でございますが、明日の朝11時からということになっておりますので、講堂にお集まりのほど、よろしく
お願いいたします。各部会の御報告等々を予定しているところでございます。

それで午後は1時半からということで、鈴木文科副大臣が御講演に来られまして、その後、知的財産検討分科会等、
各委員会の審議経過報告が予定されております。その関係で資料でございますが、明日知的財産からこちらに本日使わ
なかった資料を使われることとなると思いますので、明日の総会にもお出になられる方は、明日この資料をお持ちいた
だくか、あるいはもうこの会議場に資料ごとんと置いて帰っていただくかしていただければと思いますので、よろし
くお願いいたします。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

明日御出席いただきたいので、ぜひここに資料を置いていってください。期待しております。どうぞ。

それでは、今回の総会、これで終わります。ありがとうございました。本日終わりです。

午後3時01分散会

第157回総会速記録
平成22年4月6日
日本学術会議

平成22年4月6日
於・日本学術会議講堂

第157回総会速記録
(第2日)

日本学術会議

目 次

開会 午前11時01分	1
活動状況報告	1
自由討議	4
休憩 午後0時07分	8
再開 午後1時31分	8
鈴木文部科学副大臣講演	8
審議状況報告	12
閉会 午後4時00分	22

午前11時01分開会

議長(金澤会長) 時間を過ぎておりますので、第2日目の総会を始めたいと思います。
最初に、本日の総会の日程について簡単に御説明を申し上げます。もう御存じだとは思いますが、まずは各部からの御報告をいただきます。昨日の部会の御様子を伺いたしたいと思います。簡単に結構ですが、御説明をいただきまして、その後、自由討議といたします。

午後については、既に御案内のように鈴木文部科学副大臣の御講演がございます。これは皆さんの机の上にあるんでしょうか。既にパワーポイントが載っておりますが、その後であります。知的財産分科会と、それから学術の大型研究計画検討分科会と、それから学術誌問題検討分科会及び大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会、さらに労働雇用環境と働く人の生活・健康・安全委員会にそれぞれ御報告をいただきます。

また、昨日も申しましたが、総会終了後には日本学術会議同友会総会がございますので、そして、さらにそれに続いて懇親会がございますから、ぜひこれに御参加をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

活動状況報告

議長 それでは、少し時間を過ぎましたので始めたいと思いますが、各部の活動状況の御報告をいただきますが、各部の部長から10分以内でということ御報告をいただきますが、いいんですかね、いつも第1部の広渡先生と、こうくるんですけれども、いいですか。チェンジしますか。急に言われるとこっちも困っちゃう。どうでしょうね。しようがないね。広渡先生、すみません。お願いしましょう。次の総会からは逆にしましょうか。逆かどうかわからない。2部から始めるという手もあるわけよね。

では、すみませんが。

広渡清吾会員(第1部) 第1部長の広渡でございます。

昨日の部会での審議内容について、簡単に御紹介、御報告いたしたいと思っております。

「日本の展望-学術からの提言2010」が仕上がりましたので、これについては第1部ではニュースレターを刊行しておりますので、ここでレビュー活動を行うということにいたしました。それぞれの分野別報告、それから、人文・社会科学からの提言について、連携会員でない学識経験者、有識者の方にコメントをいただくという活動を今から展開したいということでもあります。それから、同時に学協会などで、この文書を検討するいろんな会合がこれから持たれるということをお聞きしておりますので、そういう内容もこのニュースレターで皆さんと共有するということにしたいということになりました。

それから、第1部ではルールの変更がありまして、部のもとに分科会をつくるのが、今、可能になっておりますので、先ごろ既に第1部の国際協力分科会を設置いたしまして、人文・社会科学領域全般についての国際協力活動をどう進めるかということ、そこで議論していただくことにいたしました。昨日の部会で新しく学術の大型研究計画について、これは提言が出ておりますけれども、今日の午後、これについては御報告があるわけですが、第1部の人文・社会科学の領域における大型研究計画の検討を推進するための分科会を新しく設置することにいたしました。第2や第3部と違いまして、第1部ではコミュニティ横断的にコミュニティが学術の共同インフラ、公共的なインフラを積極的に形成する取り組みというのは、これまで十分に進んでおりませんでしたので、これに向けて第1部でそれぞれの分野ごとの議論をエンカレッジする、そして分野を横断した新しい研究計画の掘り起こしをやるという趣旨で、新たに1部のもとに大型研究計画検討推進分科会を設置することにいたしました。

それから、恒例の夏季部会でございますけれども、東北大学で7月に開催することになりまして、シンポジウムは「市民社会における人文・社会科学からの発信」ということで、これは昨年に続きましてパート2になりますけれども、昨年はなかなか好評でございましたので、セカンドバージョンでもう一度、今年、やることにいたしました。

それから、もう一つは今後のことですけれども、日本の展望を踏まえて勧告をどうするかということについても議論いたしました。さまざまな御意見をいただきましたけれども、やはり皆さん方の御関心は学術会議のあり方というのが一つ、それから、若手研究者、大学院生の問題、特に大学院をどう充実強化させるか、さらにより広く学部学生の教育の問題をどうするか。そういったところに第1部の議論の焦点があるというふうに思われました。いろんな御意見が出たのでございますけれども、要約しますと、そういうところにフォーカスが当たるということがわかりましたので、今後の勧告案の作成にこういう議論をインプットしていくことが重要なことというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。
議長 どうもありがとうございます。

何か御質問はございますでしょうか。

先生、会員でもない、連携会員でもない学識経験者という大変魅力的なお話ですけれども、どのぐらいの規模を考えていらっしゃいますか、人数。

広渡清吾会員（第1部） 少なくとも全部エントリーすれば11名ということになります。

議長 大変意欲的な御提案かなと思って伺ってございましたが、何か御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

では、どうもありがとうございます。

それでは、続きまして第2部、浅島先生、お願いいたします。

浅島誠会員（第2部） 第2部の部長の浅島です。

まず、最初に第2部のほうでは、「日本の展望 - 学術からの提言2010」の生命科学各分野の展望というのをまとめました。9分野があるんですけれども、その9分野でそれぞれがある面という内容に沿ってまとめてあります。これはぜひ多くの方々に読んでもらうようにしてあります。まとめ方としては、要旨がありまして、そして、その後、10年から10年先の展望のそれぞれについて、中期的な展望と課題について述べてあります。それで、グローバル化への対応、社会へのニーズ、これからの人材育成というような事柄で、それぞれの分野別のところで、各委員長からその趣旨と説明をいただいたわけでありまして、ですので、2部の会員の方にはいっていませんけれども、ほかの方々、この立派なやつをぜひ読んでいただきたいと思っています。

それから、ただし、この中で指摘されたのは、一部の分野においては重複しているところがあるのではないかということが指摘されましたので、ただし、それはその分野の特性も生かしているの、今回はこのままで2部としては承認したということになっております。それが第1点であります。

第2点は、これも第2部で恒例的にやっております夏季部会でありますけれども、東北大学の渡邊先生を世話人として、8月27日午前中から部会を行い、そして、午後からは講演会を行います。昨年は大阪でやった場合に、市民が会場いっぱいになるぐらいに来たわけでありまして、今年も東北大学でやることになりました。8月27日です。それで、開催のテーマは「生命科学は人類に何をもたらすか」ということであります。東北大学に非常に貴重な資料として残っております「解体新書」「蘭学事始」「和蘭医事問答」典等の展示も見せてくださるそうなので、前は緒方洪庵先生のいろいろな意味で、適塾の思い出というのが我々はまだ残っておりますけれども、また、今回も非常に貴重な資料を見せていただくことができると思っております。

それから、第3点目は、第2部としては課題別委員会の審議テーマを出します。これについてはぜひ1部と第3部の先生方にも会員の方あるいは連携会員の方々に入っていたらいい、課題別審議をしていただきたいと思っております。ここで提案させていただきますけれども、第1は次世代の若手人材育成と大学院博士課程の充実でありまして、具体的にはいろいろな昨日からの問題でも出ておりますけれども、若手人材育成と大学院の博士課程の充実をどのようにして具体的にしていくかということで、課題別委員会というのは1年でまとめていただくことですので、ぜひ1部も3部の先生方にも協力いただきたいと思っております。この件については、今は山本正幸幹事がこれをまとめていただいておりますので、第2部の審議委員のほうに御連絡いただければというふうに思っております。

第2の課題は、大学及び研究所における学術の基盤整備のさらなる充実ということでありまして、今までは大型プロジェクトが今回の総会でいろいろ出ますけれども、その基盤となるようなものもある面で大規模ではなくて、大学や研究所における学術の基盤の整備を充実することを課題別委員会でもって提案したいということでありまして、これにも1部及び3部の先生方にも御協力いただきたいと思っております。

それから、第3点目は加入の国際学術団体からの脱退の確認と、それから新しく入る加入団体の確認を行いました。これは国際委員会の中で、国際対応戦略立案分科会というのがありますけれども、そこでもって、3カ月でもって活動をチェックしているわけでありまして、それをしていないところの2団体については脱退を承認するということ、それから、加入する団体についても一応確認いたしますけれども、ただし、このときに委員会のほうに対しては、どういうふうな理由で、どういうふうなことをするの、脱退するとき確認ということをするのかということについて、もう少し説明をしてほしいということがありまして、この件については国際対応戦略立案分科会に対して、お願いしておきたいと思っております。

以上であります。

議長 どうもありがとうございます。

ただいまの御報告に御意見、御質問などはございませんでしょうか。

どうぞ、柘植先生。

柘植綾夫会員（第3部） 3部の柘植です。

今、先生の報告にありました課題別委員会に次世代人材、それから、大学、大学院の人材育成というのを1部、3部も入ってやりたいと言われたこと、それに関する話なんですけれども、昨日、井上先生からも1部、2部、3部の間の未調整のままの中の一つに、リベラルアーツ教育の第3部では新リベラルアーツとか、詳細に読んでいただきますと、実は文系、理系に行こうが、行くまいが、共通したものの科学と技術がこれだけ社会に浸透した中で、やっぱり伝統的なリベラルアーツ教育に対してプラスする必要があるんじゃないかという、そこでまとめた提言になっていまして、ですから、私はやっぱりこれからの我々の役目としては、1部、2部、3部共用で、名前は別としても、21世紀の我々市民が身につけるべき素養というのを新リベラルアーツと仮に言いますと、それについてもうちょっと1部、2部、3部共通で何か我々なりの提示があるべきじゃないかなとずっと思っていて、今、先生の御提案の課題別委員会という

のは、そういう性格のものじゃないかと期待しておりますが、何かコメントをいただけたらと思います。
浅島誠会員（第2部） 今、柘植先生がおっしゃってくださったことは、まさに我々の第2部のほうで考えていることとでありまして、学部教育をいけば通して新リベラルアーツのいろいろな意味での新しい教養理念をやった上に、実は今、大学院のある面という博士課程の崩壊が非常に激しく進んでいるので、その辺をどうしたらこれから充実できるかということが、第2部では非常に大きな問題になっております。

これは3部でも同じですけども、1部も同じかもしれませんが、そういうときに若手人材の育成と大学院の課程の充実をしておかないと、いい人がどんどん外国に行ったりして、なかなか優秀な外国人が来なかったり、あるいは優秀な日本の学生たちが学べなくなっているときに、どういふふうな手当てをしたら、あるいはどういふふうな仕組みをつくれれば、そういう若手人材を育成していけるか、あるいは博士課程が充実するかというようなことを考えたいということでもあります。

特に、今、問題になっているのは、生命科学のほうでは医学がそういうふうなことで医療制度がいろいろ変わったということと、それから、薬学のほうも変わってきたし、歯学のほうもいろいろ変わってきていると、そういうような制度の改革の中で大学院充実、それから、理系のほうでもいろいろな変化が起こっております。この辺に対して、学術会議がきちっと提言していくことが必要だろうということで、この提案ができたというふうに思っています。

議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、武市先生、笠木先生の順番でいきましょう、どうぞ。

武市正人会員（第3部） 浅島先生から、今、お話がありました国際対応戦略立案分科会、昨日、各部にお願いいたしましたのは、私からお願いした形になっておりますけれども、この機会に少し国際対応の分科会の扱いについて、会員の先生方にもぜひともお願いしたいことがございます。つまり、国際対応の分科会は、今、40幾つかありますけれども、それぞれが加入している国際団体に対応する形で設置されております。現状を申しますと21期になってから設置したものの、これまでに分科会を開催していなかったとか、1年以上たってもそういう状況の分科会が幾つかございました。

それは昨年、申し上げたように3カ月ごとに報告を受けるような形、あるいはそれを公開できるようにしようということ、進めてきてわかったことではあります、国際対応の分科会は看板が一つで、それが国際対応としての役割を果たすということと、それから、対応する分野別の委員会のもとに属してありまして、分野別のほうで、あるいは各部で国際対応の分科会を十分に把握していただきたいというお願いでございます。これは3年ごとに起こることだと思えます。ですから、浅島先生がおっしゃったような形で、どういふ理由でどうかというふうなことについても、国際対応のほうだけではなくて、対応している分野別の委員会でも把握をしていただいているほうがよるしいんじゃないかと思えます。ぜひともお願いしたいと思います。

浅島誠会員（第2部） どうもありがとうございます。まさに国際対応立案分科会の戦略分科会のほうと情報を共有しながら、そして、なおかつ活動の状況をきちっと把握できるようにすること、それから、そのときに一つ問題になったのは、引き受けた国際対応の委員の先生方の資質によって、非常によくやる先生とやらない先生がいるので、その辺の差が出ているんじゃないかというようなこともありましたので、今、武市委員長が言ってくださったことは非常に重要なことですので、我々としてもそういうことに配慮しながら、なおかつ、いい国際対応ができるようにしたいと思っております。

議長 どうもありがとうございます。

では、笠木先生、どうぞ。

笠木伸英会員（第3部） 先ほどの課題別の人材の件ですけども、昨日、大学と人材分科会、「日本の展望」の御報告をさせていただきましたけれども、その中で2つ、最後に申し上げたつもりなんですけれども、1つは大学自身が自主的あるいは自立的に、今後は改革を継続的に行うということと、それから、政府に対する高財政投資を充実してほしいということを書いてきたわけですね。これは学術会議の中でも共通したリクエストだと思うんですけども、したがって、ボールが2つの方向に投げられたと。

実は、こういう提言というのは初めてではなくて、今までいろいろ出てきているわけですが、なかなか実は大学の側が動いてこないという現実があるわけですね。これは我々の中ではそれで通るんですけども、予算を拡充しましょうと、してくださいと言う以上は、やはり大学側が目に見えて変わっていく仕掛けというか、全体的な制度だけ議論していると、なかなか現在の大学の教員の者の意識とか、あるいは大学の教育自身がなかなかゆっくりとして、変わってこないわけですね。これはある意味で目に見えた形で変わってきて初めて説得力があって、予算が拡充されるのではないかというふうに想像するんですね。ですから、大学側の現場の本当に教員の意識なり、何なりをどうやったら変えていけるのかということとをぜひ、もう少し踏み込んだ今度は我々の側でもできませんので、お願いしたいと思います。

浅島誠会員（第2部） ありがとうございます。今、笠木先生が言われた言葉も、やはり昨日の大学の山が連なっていくという教育のあり方というのと研究のあり方について、非常に立派な提言をまとめていただいているわけなんですけれども、今、おっしゃったように、まさに大学の中の問題というのはなかなかオートノミーを持っていかれない、あるいは自分たちで解決できるという仕組みを持っていないので、それをどうしたらできるかということと、実態的にはどうしたら基盤的なものを整えられるかというような問題も含めて、大学院教育のあり方、今のようなままでいいのかとかということにもついて、ぜひ。

笠木伸英会員（第3部） もう一言、つけ加えますと、ここにおられる会員の方々、あるいは連携会員の方々というのは、現に大学の教員である方も多数おられるわけですね。ですから、こういう提言を今回出したということは、それに対して、やっぱりここにおられる方自身も大なる責任があるということで、ぜひ個々の御努力もしていただきたいという気がするんですね。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

浅島誠会員（第2部） 第3部のほうも含めまして、皆さんに入っていたら、提言の中ではまとめ切れなかったものの実態はどうなっているかということをよく把握して、そして、これを課題別委員会としては取り上げていきたいということです。よろしくお願いしたいと思います。

議長 どうもありがとうございます。

では、短くお願いします。どうぞ。

岩澤康裕会員（第3部） 3部の岩澤です。

知の連山とか笠木先生が極めて重要な提言をなさって、今も浅島先生が若手、それから、運営基盤の充実を指摘されました。3部でも各分野別委員会をそれぞれ相当前からそれでやっておりますけれども、一つだけちょっと入れてほしいというか、力点を置いてほしいのは最近のトムソン社のデータでも、また、今年もそうだといいことで、2000年ぐらゐから我が国の論文数が減っているんですね、自然科学。ところが、上位10大学は横か、ちょっと伸びているんですよ。ということは、全国的に見れば、10大学以外のところは相当減っているということなんですね。これは若手が全く育っていない。つまり、研究ができるような環境になっていないと、つまり、乖離が進んじやっているということを実にあらわしているんですね。だから、ぜひ知の連山はもうちょっと幅広く、きちんとケアする必要が日本学術会議としてあるのではないかと。ぜひお願いします。

浅島誠会員（第2部） 今、岩澤第3部長が言われたように、これは本当に学術会議全体として考えなければならぬテーマでもあると思いますので、2部からは出しましたけれども、ぜひ1部、3部の先生方も加わっていただいて、

今、皆さん、先生方が言われたようなまだ欠けている部分、あるいはこうすべきであるというようなことを、この1年間の課題別委員会でもってやっていきたいと思っておりますので、ぜひ協力をお願いしたいと思っております。

議長 ありがとうございます。どうも御苦労さまでした。

それでは、続きまして第3部の岩澤先生から御報告をちょうだいします。

岩澤康裕会員(第3部) 3部の部長の岩澤です。3部からの御報告を簡単にさせていただきます。

まず、「日本の展望-学術からの提言2010 日本の展望-理学・工学からの提言」で、3部で11分野の合冊本ができっておりますけれども、既に各分野別委員会ではそれらのもとを使って学会の年会あるいは学会会議、あるいはその他のところでコミュニティ及び一般の国民に対してそれを周知、議論する場というのを設けて、議論を始めております。

それから、学術の大型施設計画、大規模研究計画の提言については、3部は特に関係する方が多いので、少し詳しく御説明をしたという事です。

それから、幹事会の下に、理学・数学・技術に関する初等中等教育検討分科会というのが設けられて、それは3部のほうの実質の下に入っておりますけれども、このシンポジウムを秋をめどに開催するというのにいたしました。

それから、御承知のIPCC、温暖化等の関連の問題というものが、今、問題になっておまして、昨日も少し御説明されましたけれども、3部の担当ということで、この問題を本日も朝、金澤会長、大垣副会長を交えて検討しまして、4月30日に日本学術会議の講堂で開催することにいたしましたので、先生方、ぜひ御予定いただければと思います。4月30日の午後であります。

それから、理学・工学系学協会連絡協議会というものをつくりまして、この4月からスタートするところでありますけれども、準備会というのは既に何回かやっておりますけれども、これは科学・技術の我が国の将来構想と、それから、科学、サイエンスの夢というものをつくるというような作業を一つの柱としてやっております。そのほか、これを機会に各学協会との連携、パイプの太さ、それから、強さというものを開始するというようなことも趣旨としてございます。

それから、夏季部会は3部としては、今年は金沢大学で8月10、11の2日、やることにいたしました。金沢ですと隣のところでカミオカンデがありますので、小柴先生をまだ御予定でありますけれども、健康次第ということもちょっとございまして、小柴先生を講師のほうにお招きして、あと、もうお一方、金沢大学からお願いして公開講演会も一緒にやるということにいたしました。

以上です。

議長 どうもありがとうございます。

ただいまの御報告に何か御質問、御討議はございましょうか。よろしいですか。

それでは、どうもありがとうございます。

自由討議

議長 各部からの御説明をちょうだいしたところでありますが、これから12時ちょっと前ぐらいまでの約30分間、自由討議の時間でございます。先ほど活発に御議論いただきましたけれども、そういう先ほどの部の関係のお話以外でも結構でございます。話題を限定する必要はないと思っておりますので、どうぞできるだけ大きな問題をまずはと思っておりますが、いかがでしょうか。

どうぞ、柘植先生。

柘植綾夫会員(第3部) トップバッターですが、柘植でございますが、第3部、昨日、政務官がおられたときがチャンスだと思って申し上げたんですが、今日、話そうと思っていたのは日本学術会議の総予算、これは諸外国に比べると本当に恥ずかしいぐらいの活動だと思うんですね。私自身も去年、おとしの話なんですけれども、海外活動をお手伝いしたら、次の年これをつぶさないとかほかのものの海外の連携活動ができないと、こんな話で今はイギリスのロイヤルアカデミーとのパイプは切れてしまっているという本当に貧しい会計です。

昨日も言いましたけれども、20期の始まる時に新生学術会議として一体、予算をどうするんだと言ったら、柘植さん、やるべきことをやってから要求すべきだと、今まで意味では役に立たないと言われていたから予算をどんどん削られたんだと、そんなお話で私はのみ込んでいたんですけれども、やはり「日本の展望」をここまで各1部、2部、3部がそれぞれコミットして、これをやるうとする、やっぱり精神論だけではもうだめだ。そうすると、今、与えられているリソースだけでやるという発想も変えないとかんじないかと思うんですね。

このあたり、非常に私は今、重大な時期であって、このあたりについて、もちろん、会長、副会長に頑張っていたかと同時に、我々メンバーそれぞれがやはりそういう形で同じ方針でいるんなどころで言っていくと、こういう作戦をやはり立てていっていただきたいし、私も貢献したいと思うんですけれども。

議長 大変ありがとうございます。

最初に財政の問題が出てまいりましたので、実はそれを予測いたしましたし、ある資料を用意してございますので、大垣先生の御指示に従いまして出していたらどうでしょうか。実はこれは少し前になりますが、私がちょっと事務方に指示をいたしまして、こういう図をつくってみたらどうでしょうと言いました。というのは、私が学術会議にお話になり始めたのはたしか五、六年前だったと思えますけれども、たしか15億とか14億とか、何か言っていたように思うんですね。それがいつの間にか11億と。その間、どうなっちゃっているのというわけで、グラフをつくってもらいましたら、こういうことになりました。出ているんでしょうね。では、ちょっと局長から。

竹林事務局長 では、事実関係の御説明をさせていただきます。

学術会議は60年の歴史を持っているわけですが、平成13年の段階で省庁再編で旧総理府から総務省に移ったところから数字を挙げさせていただいております。下のほうのブルーの色のほうが先生方のまさに活動の経費の部分でありまして、その上に乗っていますピンク色のところが事務局職員、我々公務員の人件費も入っていると。その総額が一番上の数字で、ちょっと小さく見えてくれないと思いますが、平成13年で13.6億円、翌年も13.6で、平成15年度で14.6億円に上がりまして、それから少し下がっています。

ただ、経費的に大体3年に1回、ちょこっと上がっているところがあると思うんですが、例えば平成20年だと平成17年とか、あるいは15年なんです、ここは3年に1度、先生方が改選を迎えられるときに、改選のための選考委員会とか、先生方が全体で集まられる、あるいは連携会員の方の説明会をするとか、そういう経費を3年に1度、特出しで頼んで予算計上させていただいている分です。少し上がっているということなんです。

ただ、総じて言いますと、やっぱり右肩下がりになっております。昨年度までの旧自民党政権の中におきましては、毎年度、概算要求を8月末に出す際におきまして、私どもの経費は一般事務費の経費でございますので、いわゆるシーリングということ、対前年比マイナス3%とか、マイナス5%だとかという総枠が決められてきます。それプラス政策経費的な意味も含めて、概算要求は前年度予算に比べてプラス5%なり、10%で要求はしてはいるんですが、年末に査定を受ける際は、先ほど言ったシーリングの枠内におさめると。ですから、その過程で規定経費の見直しをして新規事項を出そうとすると、先ほど柘植先生がおっしゃったような形で何かをスクラップで出さない限り、財源が与えられないという形になっております。

そういう中でずっときていて、昨年までは自民党政権で8月の概算要求を出したんですが、民主党政権にかわった後、10月中旬にもう一度、概算要求を出し直せということの指示がまいりました。昨年も概算要求の段階では、前年プラス10%の枠で要求ができるということを出していたんですが、民主党政権になりました段階では、対前年比ゼ

口、対前年比マイナス5%、対前年比マイナス10%と、その3パターンでつくって出せということになりまして、そういうことで出しました。

そうしますと、去年とか、昨年8月のときの概算要求は前年比プラス10%弱で出していたんですが、その中でIT関係の経費とかも新規要求をお願いをしていたんですが、査定の段階では対前年比マイナス7%ということで、12.3億円から22年度は11.5億円ということでマイナス8,000万と。これは全体から言いますと、先生方の審議経費のほうにも食い込んでいますし、我々の人件費も全体としてはちょっと抑えられていますので、そういうので下がっているという状況でございます。

ですので、非常に事務的なお話をさせていただきますと、今年度は昨年と比べても審議経費の総枠も抑えられています。ただ、過去の予算額ですが、本来は執行済み額のほうもチェックしなければいけないのでありまして、過去においては国際関係経費はかなり全部使っていますが、審議経費におきましては会員の先生方の会員手当と、あと連携会員の方は委員手当ということでもたまたま費目がちょっと違うんですけれども、その執行状況を見ますと、連携会員の方々の委員手当はかなり予算額に近いレベルまで執行されていますが、会員の先生方の会員手当については、少し残が出ていたということもありまして、そういうのをかなり召し上げられているというのが22年度の予算の状況です。

ですので、事務方としましては、たしか19年度にかなり審議を活発にさせていただいたので、予算が年度末になって足りない状況が生じ、ちょっと審議を見合わせてほしいみたいな、そういう御議論もあったと私も聞いておりますが、22年度におきましては、そういう面では年度当初から我々事務方としまして、先生方の諸活動の実績のほう、執行された額のほうもかなり進行管理していかないと、場合によっては年度末において、手当あるいは旅費とかの予算が足りないというような事態も起こり得る可能性もあります。これにつきましては、昨年から幹事会のほうにも御報告させていただきながら、危なそうになれば黄色信号を出させていただいて、幹事会のほうで御判断をお願いしたいということで頼んでおります。

以上でございます。

議長 事実はそうなのかもしれませんが、精神論をちょっと申し上げたいと思うんですが、例えば学術法人というものが日本にはないわけです。特例がないわけですね。その考え方がわかってきた背景には、浅島先生を初め、関連の方々や学術団体の状況をいろいろお調べになった中に出てきて、諸外国と比べて例えば非常に簡単な話で言えば、こういう学術団体に対して税金をかけるという国は、日本以外にはほとんどないんだということをやっぱり理解すべきだと思いますね。

そのことは、結局、政府なり何なりが学術というものを、学術会議はその一つの象徴だと思うんですが、どうとらえてくれているか、どうとらえているかということにかかわってくるのだと思うんですね。私はよくまなざしという言葉を使うんですが、やはり学術というものを大事に思ってもらいたい。それを担っている人間たち、余り自分たちでそんなことを言っても、仕方がないとは言われるかもしれませんが、やはりもうちょっと大事にしてもらいたいという思いが非常にあります。

もちろん、裏にはいろんなことがありますけれども、例えばそういういろいろ提言をいままでもどういう形で実効あるものやってきたかとか、言い出したらいろいろありますけれども、少なくとも簡単に諸外国と比べただけでも、予算の規模は2けたぐらい違うんじゃないでしょうか。ですから、そこはちょっと大げさかと思われるんですが、それぐらいの違いはやっぱりあると認識せざるを得ないわけです。これは新聞等でも大体はコラムで扱われるんですけど、そういうことを指摘してくれた新聞もあります。

しかし、それは話のタネにはなっても、飯のタネにはならないのでありまして、その辺がやっぱり非常に大きな問題で、津村政務官とも昨日もお話いたしましたけれども、学術会議が活動していることは認めてくれるわけですが、なるべくお金のかからないような方向でいろいろ考えるわけですね。ですから、もうちょっとこれは別個のこと、例えばで言いますと財団との協調をうまくやるとか、ある意味では抜け道なんですけれども、ストレートに国からのお金をとつのも一つだと思いますが、こういう状況の中で、本当にそれだけでいいかどうかというのは、やはり考えどころだと思います。

そんなこともどうぞ皆さん方で、ないものねだりだけをしても仕方がないかもしれませんが、一応、皆さん方からのどうぞ御意見をいただけませんか。

どうぞ、上野先生。

上野千鶴子会員（第1部） 1部の上野千鶴子です。

お金の話は、無い袖は振れないので、できることを言いたいと思うんですが、昨日、自宅に帰ってメールをチェックいたしましたら、早速、「日本の展望」がネット上に公開されたという案内が出ておりまして、非常に結構なことだと思うんですが、この1年以上にわたって会員の皆さん方、お忙しい中、大変なエネルギーと時間を使って、「日本の展望」をお出しになったと思うんですね。私も及ばずながら随分たくさん時間もエネルギーも使いました。やっと出て公表されて、ほっとして力が抜けたというところだと思うんですが、出た後、どうするんだという、この後のフォローアップとパブリシティをやっぱり考えていただきたいと思うんです。

自己満足に終わってしまって、出たところで力が抜けて、あと、6年後にまたやれと言われても、これまでも報告書や提言を出すたびに、反応の少なさと薄さ全く脱力状態で続いてきて、私自身は20期から経験してきて、学術会議の情報発信力が高まったと思っはいるんですが、発信しても受信していただかなければどうにもならない。常日ごろ、学術会議はパブリシティに非常に問題があると考えておりまして、せっかくここまでおやりになったんですから、これをもとに例えば連続的にシリーズでシンポジウムを打っていくとか、あるいは市民や政府関係者との対話の場を次々と持っていくとか、あるいは到達度を指標化するとか、何らかのフォローアップを考えていただかないと、非常にむなししい思いがするという気持ちになっておりますので、ここで終わったというふうには絶対に考えないでいただきたい。

この後のフォローアップを、この委員会そのものはすべて報告書を出した時点で解散しておりますので、それを考える部門が今、ないかと思うんですね。そこはぜひフォローしていただきたいというのが切望でございます。

議長 考えるところがないと思うんですよ。あるんですよ。

上野千鶴子会員（第1部） そうだ。そういうことをちゃんとお話ししていただけたら。

議長 広渡先生からそれをちょっとどうぞ、昨日、先生がお話になったこと、僕が言ったんだっけ、これからのこと。先生、どうぞ。

広渡清吾会員（第1部） これからのことですね。日本の展望委員会は常置委員会なのでまだ存続しております。ですから、フォローアップについて責任を持つという組織はちゃんとございまして、それから、昨日、ちょっと御報告するのを忘れましたけれども、リーフレットを笠木先生と大沢先生をお願いをして、きれいなリーフレットを作成中でございます。これは「日本の展望 - 学術からの提言2010」そのものの宣伝をするリーフレットでございますが、そういうことも含めて、もともと日本の展望委員会ではこの内容を学会、それから、もちろん国民、学会、そして政策担当者にも共有していただくことが重要ですので、この普及活動をどうするかについては、これから十分に検討して、展開していきたいというふうに思っております。

今、上野先生がおっしゃった課題達成度チェック、「日本の展望 - 学術からの提言2010」に盛り込まれているさまざまな諸課題、諸提言を項目一覧にして、これがその後、どのように実現しているか、あるいはどのような進捗状況にあるか。通常の行政所の計画文書ですと、皆さん、そういうふうにおやりになるところなので、これは今、上野先生からおっしゃっていただきましたので、ちょっと工夫をして考えてみたいというふうに思います。

議長 どうもありがとうございます。

達成度をはかるのは、大変難しい部分もあるのではないかと、思うのは、日本学術会議からこういうものが出たときに、一般の方々も含めて、少し意識を高めていただくということも、一つの目的だったんだと思うんですね。その部分というのはやっぱりちょっと測定しにくいわけですから、例えばシンポジウムを開くなり、そういう形でおいでいただく方は意識の高い方がお見えになるわけで、おいでいただかない方々はどうするかと、いろいろのレベルがあるかと思うんですけれども、そういうことも考えに入れながら活動していきたいと思いますが、ただ、今、上野先生のおっしゃっていただいたことでちょっと思い出したことがあります、実はお金のこともちょっと絡むんですが、会員の皆さん方には薄グリーンのものはみんなにいったと思うんですね。ところがピンクのものはそれぞれの部の方々にしかかかないのが原則なんですね。

しかし.....ピンクではわかりませんか。それぞれの部でおつくりになったやつです。第3部は理学・工学からの提言2010、分野別委員会のまとめです。これぐらいの1センチから2センチぐらいの。これはほかの部のものも見たいと当然お考えだと思いますが、それについては御希望がある場合にはお渡しできるんだそうです。ぜひ、そういうお申し出をいただいて、ほかの部の活動もごらんいただきたいと思うんですね。

ただ、インターネットに載っているからいいというわけですよ。これは僕はやっぱり問題だと思う。そうしましたらお金がないんだそうです、やっぱり。それで、僕は会員の方々でさえそうなので、連携会員は多分だめだろうと思って聞いてみたら、案の定、だめなんです。連携会員には郵送してないんです。

竹林事務局長 本体だけは郵送します。

議長 本体だけって、こんなものでしょう、だって。結局、これはやっぱり先ほど私が申し上げた精神論なんです。つまり、インターネットに載っているから見るというのと、送ってきてばらばらと見るといふのはやっぱり違うと私は思うんだね。これは違う意見の方もあられるかもしれません。ただ、連携会員との関係からいけば、あれだけ御協力いただいたのにもかかわらず、インターネットを見るというのは、どうも気に入らないんだけれども、やっぱり郵送するにはお金がないんだそうで、ちょっとそれ以上、言う元気がなくなっちゃうわけです。

どうぞ。

桜井万里子会員（第1部） 1部の桜井でございます。

「学術の動向」を担当しておりますので、「学術の動向」の編集委員会の方針としましては、「日本の展望」をできるだけ積極的に広報していくということになりまして、それで、21期の広報委員会の任期中には、「学術の動向」の中の重要なキーワードを選びまして、そして、それにつきまして特に若手で第一線で活躍している研究者たち、あるいは中堅の研究者たちに、そのキーワードについて、より長期的な展望でのお考えというものを書いていただく、そして、それを「学術の動向」に、ですから、1年以上かけて順次掲載するというので、学術会議の「日本の展望」がいかに重要な内容であるかということを知っていたらいいという方針をしております。

また、「学術の動向」につきましては手前味噌ですけども、個人的に例えば出版社の編集者なんかに話しますと、大変興味を持ってくれます。あれを読むことによって、それぞれの原稿は短いですが、そこに端的に問題が記されておりますので、あれを見ることによって最先端の研究動向というものを知ることができるわけですので、会員と連携会員だけではなくて、やはり出版活動などに携わっている方にも読んでいただけるように、ぜひ会員の方々が個人的なところでも宣伝していただけたらとよろしいかと存じます。

議長 ありがとうございます。

今の桜井さんのお話と、それから、先ほどの上野さんのお話をあわせて考えて、ちょっと思い出したことがあるんですね。それは思いついたことなんですが、前々から実は考えていたことなんですが、先生方はマスコミなり、いろんな論文なりをお書きになるマスコミに語られたりなさるときに、肩書きがついておりますよね。それにぜひ日本学術会議会員と書いてほしいんですよ。書いてくださっている方も中には多少あるんですけども、上野先生、書いていないですよ。ぜひ書いていただきたい。書いてというか、書いていただきたいんですね。これは非常に大きいことなんです。お金がかかりませんが、非常に大事なことです。

どうぞ、中田さん。

中田力会員（第2部） 2部の中田ですけれども、ちょっと過激なことを言わせていただきます。立場としてはどういふ発言をするかといひますと、一応、アメリカの医学系のシンクタンクの下のほうでいろいろと仕事をした経験から、一つ過激なことを言わせていただきますと、お金のことが絡んでくると、先ほど皆様がおっしゃっているように、実際的にそれが行政の中でどれくらい採択されたかということ、非常に大きな問題になってくると思うんですね。皆さん、御存じのようにアメリカのシンクタンクは半官半民、基本的にはプライベートですけれども、ほとんどのものが国から援助を受けている。その中でメインになっているものが約14ぐらいありますけれども、そのうちでそれぞれのものが提出した論文の採択率が30%以下に落ちると、そのシンクタンクはやばいことになっていくわけですね。

では、日本でシンクタンクとして出しているものがどれくらい採択されているかということと非常に見えない。その大きな理由はダイバーシティが足りないんですね。つまり、どうしても学術会議として、アカデミックな立場として何かを公表するというのも、非常に大切だと思うんですけども、もしもある程度の採択率みたいなのを考えていくんだとすると、個々の意見まで落ちては構わないから、いろいろな人が一人一人の意見をどういふふうにして述べて、かつまた、それが非常に短い。つまり、行政の方々は一生涯懸命10ページ読んでくれる方はまずいっしょに思っていますので、つまり、1ページごとで自分たちが何を言うかみたいなまでまとめられるような個々の意見というのが出てこない、どうしても採択率は上がらないと思うんですね。ですから、そういうようなこともちょっと学術会議として考えてみるというのも大事だと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長 ありがとうございます。

実は私が昨日、サイエンス・フォー・サイエンス、サイエンス・フォー・ソサエティの次に、サイエンス・フォー・ポリシーと申し上げたのの一部はそういうことを含んでいるんですが、何か今のことで結構です、何か。

どうぞ、北澤さん。

北澤宏一会員（第3部） 第3部の北澤ですけれども、その意味で私もやや本質的な部分で、一度、やっぱり国際調査をするほうがいいんじゃないかと思うんですけども、例えばアメリカのアカデミー・オブ・サイエンスですと、基本的に会員の会費によって成立するNPO集団で、そこに2年ほど前の調査ですが、50億円の寄附があると。それによって大体200人の人をそのNPOで雇用しているわけでありまして、そこにNSFを初めとする政府機関から、当時で190億円の寄附金があるということなんですけれども、それによって、NPO集団としてのナショナルアカデミー・オブ・サイエンスというところの寄附金によってでき上がっている職員というのは、そのNPO集団としてのNASのために一生をささげるような人たちで、そこにアカデミーの人たちが入ってくるという、そういう構造になっていますので、日本のような学術会議とは全く本質が違うと。

だから、それと同じようなことをやろうとしても、全く最初から相手にはならないというふうには私には思うんですけども、そういう意味からすると、まず寄附制度といったようなものが日本で成立し得るのかどうかということも含めて、学術会議から提言してやっていかないと、この問題は解決しないなというふうには思うんですけども、そこまで踏み込むぐらいのことを考えないと、13億の予算ぐらいで.....。

議長 いや、11億。

北澤宏一会員（第3部） 11億でした。さらに減っちゃった。2年前に13億ぐらいだったんですけども、さらに減って、同じことをやろうとしても、それはやっぱり竹やりで戦うようなものだというふうには私は思います。

議長 おっしゃるとおりです。それはもう重々承知しておりますが、財団と申し上げたのはそういうことを含めての

話でございます。

どなたかほかに。どうぞ、真木先生。

真木太一 会員（第2部） 2部の真木ですが、ちょっと上野先生の提言されたことに帰りたいんですが、今回、「日本の展望」というのを皆さん、大変な時間と労力をかけてつくったわけなんですが、既に私も今まで提言をしてきたわけですね。人工降雨のこと、それから、屋上緑化のこと、今年2月にはもう一つ出しました。そういうことで、私も省庁を回りまして、あちらこちらにお願いに回ったんですね。だけれども、今まで説明しても右の耳から抜けて左に出る、そんなようなことで全然反応がないんですね。利用されたかどうかもわからない。ですから、今回は私も念を押し、こういうふうの説明に来ているんですから、ぜひともその報告をお願いしたいという形で行ってきたんですが、やっぱり学術会議としましては、もうちょっとサポートしていただきたいと思っております。

それで、「学術の動向」に私は1年半ですが、2年ぐらい前に一応文章を書いて出したんですが、そういうことについては個人プレーでやってもらいたい。だから、学術会議は何もそれについてはサポートしないというような言い方をされて、私もちょっと憤慨をしていたんですが、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、非常に重要なことなので、そういうサポートをしていただける組織、人脈があるか、どこの省庁にだれそれがいるから、そこを頼っていただくうまく利用されますよとか、有効利用されますよとか、そういう情報でも欲しいんですが、わざわざ個人で行っても、一応、いろんな対応があるんですね。係長の対応だとかが、審議官が出てくるとか、いろいろあるんですが、どこも丁寧に扱われてそのままというようなことが多いですね。

かなり実務担当の人は、そんな提言は見たことがないと言うわけですよ。私も行く直前に念を押ししたところはホームページで見たとかいうことなんですが、全然、そういうことを前に言わないでこちらが持っていくと、そんなのは知りませんという話なんですね。記者会見して記者発表しているんじゃないですかというのは形の上だけで、実務担当の人には全くいっていませんという、そういう情報がありますので、ぜひとも学術会議としてもうちょっと対応していただきたいというふうには私は思っております。

議長 できればいいんですけどもね、どうぞ、猪口先生。

猪口孝 会員（第1部） 私は小さな公立大学の学長をやっているんですが、驚いたのは前に東大におったときは2,000億円ぐらい予算がある。その次に私立大学の大きなところに行って数百億円の予算、今の予算は学術会議と同じぐらい、11億ぐらいで何もできないんですが、そう言ったらダメなので、シージーなんていうことはないで、ちょっと建設的でオペレーショナルな感じのことを提言したいと思っております。

それは「世界とアジアのなかの日本」に関連して提言したんですが、3掛ける3の9マトリックスがあって、そこに入りそうな人は何か手を挙げていただければ、お金を出してくれそうな財団をほじくるとかをしたいと思いますので、ぜひ私にEメールをください。その中にいた人、あるいは何かを言いたい人、これから突然入りたい人がありましたら、そうしたら、可能性があるかというのはちょっと探せば、財団というのはやっぱりお客がいっぱい来ないとだめで、質が低下してだめになりますから、にぎわわせてやれば何とかなる場合が結構あるんです。何千億円とか、何兆円の予算が要るようなのはだめですが、あそこに書いたぐらいのことであれば、意外と大丈夫だと思いますよ。

それは本当にそう思います。ですから、私は余り精神論ということではなくて、実際のやるものとして役人のところに行っても、役人の商売というのはべっぺつと追いつくのが商売ですから、それはだめなので、お金をくれたという人に行くというのがいい。それは財団です、基本的には。企業は税金をいっぱい払っているから、もういいという顔をしているのが普通ですけども、でも、企業でもやっぱり行くところによって、ぼんと出してくれる場合が結構ありまして、それは考えようだし、調査する。

それで、会長のサイエンス・フォー・ポリシーですけども、サイエンス・フォー・ポリシーってどういう意味で使われているかわからないけれども、サイエンス・フォー・ポリシーというのはポリティカルサイエンスのことで、政治学はそればかりやっているわけでもないんですが……。

議長 先生、先生、違うよ。

猪口孝 会員（第1部） 違うんですか。ちょっと何か意味がわからない言葉で、サイエンスを推進するためにどういふふうに科学的にそのメカニズム、例えば予算配分とか、重点化とか、そういうのがあるのをやるのがポリティカルサイエンス。

議長 そういう誤解を招くのだとしますと、ちょっと一言、申します。これは実はもちろん私のつくった言葉ではなくて、1950年代にアメリカのいわゆる学術顧問、科学顧問、大統領に対する何とかとかいうか、ちょっと名前を忘れちゃったので、その人が言い出した言葉で、サイエンス・フォー・ポリシー、ポリシー・フォー・サイエンスという一対の言葉の一つなんです。

ただ、ちょっとこれをかりまして、私の解釈としてはポリシーがいろいろCSTP、ああいうところにいるやりやります。やりますけれども、本当の意味でサイエンティフィックなベースを持つての議論ではないと思っております。本当の意味での。むしろ、いろいろ政策が出る中で、やはり学術の立場から正しいことをきちんとした形でベースにした政策を立ててもらいたい。可能なものをやっぱりきちんとやってもらいたいと思うので、あれを申し上げているのであって、ポリティカルサイエンスではないんです。ポリティカルな面にサイエンスをきちんと入れるべきだという思いであれを使っております。

猪口孝 会員（第1部） 本当にそのとおりなので、公共政策を進めるというのは政府の役割ですけども、しっかりとした人のちゃんと意見が反映されていない場合が多いということで、政治学では公共政策というのは物すごくでかくて、それぞれの分野で化学だとか電気工学とか、何か生命工学とかというのをみんな、専門の公共政策の仕組みをやって、どこを突けば動くかというのをやっている人は、恐らく世界じゅうに1万人以上いるわけです、学術的にして。

それで、今、世界の一流ジャーナルに載せて、その知見をもとに動いているという、それで嫌になったら、自分でそういうコンサルティングカンパニーをつくる人がいっぱいいるわけですね。だから、僕はそういうことのあるので、サイエンス・フォー・ポリシーというのを意外とまじめに、学術的にやっている人も意外といっているんですが、日本では政府が政治学というのは嫌いみたいで、そうじゃないので、政府のために、人民のためにというのが政治学だということを言いたいんですね。

それで、具体的にはさっきの提言の「世界とアジアのなかの日本」と、それに何かひっかかる、何かおもしろそうなことをやりそうだったと思ったら、それはあるんです。必ずあるんです。だから、そういうふうに行って、精神論か、何かアナーキスト的な破壊論みたいなことを言っても、絶対に150年たっても変わらないんです、この国は。だから、神戸女学院大学の内田樹さんがしっかり言っているとおり、そんなにやすやすと変わるものではない。だから、もうちょっと具体的に建設的にやれることを始めるということが重要で、そのうちにまた空気が変わってくると思うので、余り精神論とか、余りだめ論とか、やめたほうがいいと僕は思いますね。

議長 大分時間が過ぎますが、最後に酒井さんだけどうぞ。

酒井啓子 会員（第1部） 簡単にいたします。先ほど上野先生から御提言があったように、やはりこうしたものを出した後に例えばシンポジウムとか、一般向けに公開していくということが非常に重要だと思います。政府に対して政策を訴えかけていくというのは、また、別のツールとして考える必要があると思っておりますが、シンポジウムと同時にせつやくですから学術会議ではサイエンスカフェをやっておりますので、それこそサイエンスカフェの連続テーマというふうな形で、多分、この内容からサイエンスカフェのレベルまで、大幅に演出を変えていく必要があるので、相当、努力が必要だと思いますけれども、せつやくですから日本学術会議が売りにしているサイエンスカフェの中で、成果も発表していくというようなシステムをお考えいただければいいかと思っております。

議長 どうもありがとうございます。

まだまだいろいろ御意見はあろうかと思いますが、今日の午後の総会の後に少し自由討論の時間があるかと思うので、そのときにまたお願いしたいと思います。

それでは、今日の午前中の議論はここまでとさせていただきます。

午後は13時30分から始めますので、そして、文部科学省の鈴木副大臣のお話から始まりますので、ぜひ時間どおりにお集まりいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

午後0時07分休憩

午後1時31分再開

鈴木文部科学副大臣講演

議長 そろそろ鈴木副大臣がお見えになったようでありますので、入り口までお見えになりましたら私が申し上げますので、拍手でお迎えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

お見えになりましたので。(拍手)

鈴木文部科学副大臣をお迎えいたしました。

御承知の方も多いと思いますが、今の政権の中で、大学の教官を御経験になった数少ない議員の中のお一人でございます。東京都選挙区から選出されました参議院議員でいらっしゃいます。当選2回と伺っております。お忙しい中をお見えいただきまして、ほぼ30分弱ぐらいのお話をいただきまして、その後、ほとんど時間がないんですが、数分、議論をさせていただければと思っております。

それでは、鈴木先生、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

鈴木文部科学副大臣 金澤先生、そして委員の皆様方、今日はこのような大変貴重な機会をお与えいただきましたことを、まずもって感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

先般来、大勢の先生方とお会いさせていただく機会がありまして、新政権になって科学技術政策が充実すると思っただけ、あの仕分けは何だったんだと、こういうお話をいただきました。実は仕分け以降、学術会議の皆様方、そして多くの現場の研究者の皆さん方からいろいろな声が沸き上がりまして、そのことがどういうふうにつながっているかということ、なかなかメディアはフォローしてくれないものですから、その後の経過について、ぜひお話を申し上げる機会をおつくりいただけないかということで、今日、このような機会をおつくりいただいたわけでございます。本当に感謝を申し上げたいと思います。時間もございませんので、早速、申し上げたいことをざっと申し上げまして、今日を御縁に、いろいろと議論を深めさせていただきたいと、そういうような思いでお話を聞いていただければと思います。

この辺は申し上げるまでもございませぬけれども、我が国の若手研究者、大学院生の数というのは、近年、伸びが鈍化をいたしております、とりわけ、研究の中心を担う博士課程の学生の伸びというのは頭打ちでございます。インドあるいは中国は、まず、博士課程の数が膨大にふえているわけでありまして、そうした中で、我が国の研究力というものからいいますと、大変不安な点がございまして、

それから、字が少し小さいんですが、人口千人当たりの大学院生の数は我が国は2人でございます。アメリカ9人、イギリス9人、韓国におきましても6名ということから、いかに世の中に大学院生というものが少ないか。したがって、国民の皆さんからすると、大学院生というのは会ったこともない、見たこともない、こういう状況の中で納税者の皆さんから非常に縁遠い存在になっている。ある意味では、これをふやしていくということは、いろんなことの好循環につながるということでもあります。

しかしながら、今、若手の学生、若い学生からいたしますと、大体、修士でやめて本当は私もそうではありますが、博士課程に進んでほしいなと思う学生が進んでくれません。私は去年9月まで大学で非常勤講師をさせていただいて、それまでももちろんフルタイムで慶應におりましたけれども、昨年9月までは阪大の大学院だとかにも月1回通っておりますけれども、東大でもいろいろ見えておりましたが、そういう状況でございます。

その根底にありますのは、博士を取っても6割しか就職できない。高学歴ワーキングプアという非常に不名誉な言葉も生まれていると、こういう状況でございます。とりわけ人文・社会あるいは理学・農学というのは、極めて低い水準になっているわけでありまして、さらに大学におきましては、37歳以下の若手教員の割合というのも低下をいたしております、この点も何かしていかないといけない問題、課題だというふうに思っております。

そういう中で、実は2年前にも私は研究開発強化法という議員立法を林芳正自民党参議院議員と御一緒につくらせていただいて、私と林芳正先生が答弁にも立たせていただいて、骨太方針以来、削減をされ続けてきた研究開発人材の育成あるいはシステムに対して何とか巻き返しを図ろうと、そういった先頭に立っていったわけでございますが、皆様方、御承知の事業仕分けがございまして、特に若手研究者育成について、予算を縮減をして中身を見直してもらいたいという発言があったということでございまして、

しかしながら、その発言に対して、もちろん、若手研究者が安定して働き、研究できる場所を見つけるための国の施策を再構築する。これは非常にポジティブな、こういう意見もいろいろあったわけでありまして、仕分けというのは第3グループ19名、当初は、後で追加がありました、ここにプラス2人の議員、ですから、21票が投ぜられて、そして、それに対して3分の2以上の賛成が予算要求の縮減と、こういう仕分け結果を食らったわけでありまして、

もちろん、いろいろないい御意見があったわけでありまして、ただ、これを見ていただくとおわかりのように、決して素人の皆さんが短時間に下した意見ではないということだけは、御確認もいただきたいというふうに思います。この事実だけはシェアをさせていただきたい。9人の先生方は大学にいらっしゃいますし、5人の先生方はシンクタンク、21票中14票は知という現場でお仕事をされておられる方々によって、あのような結果になったということでございます。

そこまでは報道等々で世の中にシェアされているわけでありまして、そこからのことを今日は申し上げたいと思っております。

それに対しまして文部科学省においては、速やかに事業仕分け結果に対するパブリックコメントを求めました。それに対しまして、特別研究員事業については1,070の意見、あるいは科研費については3,650の意見、若手研究者養成システム改革については、440の意見が寄せられたわけでありまして、こうした声というのは、非常にこの問題を考えていく上で、大きな検討の材料になったわけでございます。その結果、私はきっちりと12月25日の記者会見で説明をいたしておりますが、なかなかこのことがメディアを通じて報道されませんので、今日、直接にお話を申し上げに来たわけでありまして、若手研究者への多様な支援ということに集中して申し上げますと、対前年度比5.8%増の予算は確保させていただいております。仕分けの結果は予算の縮減ということでございましたが、その後のパブリックコメントを吟味し、そして、その結果、5.8%の増になったということです。

私も政策形成過程論の少し勉強をしておりますので、この仕分けというものをどういうふう位置づけているのか、これも私も記者会見ですと同じことを申し上げてまいりましたが、これまでの政策形成過程の中では、財政審議会というのがございました。財政審議会というものがなくなって、それにかわって出てきたものが事業仕分けというものであります。財政審議会の答申も基本的には財務省が事務局をやっておりますので、科学技術予算は要らない、国立大学の運営費交付金は削れと、こういったトーンで答申がこれまでも出ていたわけでありまして、

一方で、中教審と科学技術審議会がこれを充実すべきであるといった両方の答申あるいは議論がなされて、それを最終的に最終の予算編成の中で両方を総合的に勘案して、毎年毎年の予算が形成されていくと、こういうプロセスをとっ

ておりました。今年に關してもまさに同じでございます、事業仕分けは納税者の観点から財政審にかわって報告が、あるいは方向がされる。一方で、私どもは中教審であるとか、あるいは文部科学省に設置をいたしました科学技術あるいは若手研究振興と、そういう観点からのいろいろな検討の場があって、そこからの意見を聞く。そして、その両方からの意見をかんがみて最終的な予算を決めると。このプロセスは昨年も今年も質的には変更はございません。今回もいろいろな声を聞いて、最終的に5.8%増という予算をつけたわけでありませう。

しかし、去年と今年で一つだけ違ったことがありまして、今まで財政審議会の答申というのは、その日の夕刊に出て終わりというのがメディアにおける報道の相場観でございましたが、事業仕分けが連日連夜、テレビで膨大な露出をした。一方で、それ以外の検討の場における議論というのは、余り報道されなかったということだけが違うんですけども、その結果、世の中に特に若手研究者をディスカレッジするようなイメージというものが定着してしまったということでございます。

今日、皆様方をお願いしたいのは、それを何とか私どもも頑張っておりますし、いろんなルートを通じて、こうした事実、ファクトを伝えようと思っておりますけれども、なかなか難しい部分もございますので、今日、お集まりの皆様方にもお伝えを御協力をいただければありがたいなということでございます。

すべての予算はふえております。AとBだけが前年同であります。それ以外についてはさきがけなどもかなりふやしていただいておりますし、こういうことです。それから、加えてこの826億とは別枠で最先端・次世代研究開発支援プログラムということで、補正予算で若手と女性研究に特化して500億、それから、平成22年度予算についても、そうした若手・女性研究の研究環境基盤整備ということで、400億の予算を別途計上いたしております。したがって、来年度につきましては、826億と400億の1,200億円が若手研究の支援のために投入をされているということでもありますから、従来のペースで申し上げますと約1.5倍ぐらいにふえているというのが数字上の事実でございます。

それで、学振の予算は6,000人を対象にしておりますし、それから、自立的な研究環境整備促進は34大学、イノベーション創出若手研究人材育成は17大学と、このようなことになっているわけでありませう。もちろん、中国とかインドとかはこの10年間、この中で申し上げると日本はほぼじり貧でございますけれども、10年前に比べて4倍とか、そういう勢いで予算を伸ばしておりますから、6%とかいっていただけが違っただけで、60%とか6倍とかいうことにはなれないということは、もちろん、我々もそのように思っているわけでございますが、決して大変厳しい財政状況、46兆円の税収が37兆円に下がってしまうと、すべての予算は対前年度比80%からのスタートでございます。今年は例えば公共事業予算はマイナス18%、対前年度比、という状況でございます。今までの既存予算はほぼそのようなレベルでの予算査定の中で、プラス6%というふうなことになるということだけは御理解をいただきたいし、お伝えいただければありがたいなというふうに思っております。

それで、私どもは今までもすると、それぞれの各局各課が虫食いの的にいるんなことをやっていたのを、きちっと研究人材という観点で系統的にやりたいと、その1年目にはしたいという思いでやっております。これはまだまだ今年が始まったばかりでございますので、23年度、24年度に向けて一生懸命充実させていきたいと思っておりますが、よく私が申し上げておるんですが、野球というのはイチローがいて、松井がいて、上原がいて、そしてWBCで2回連続で世界一になったということと、野球の育成システムというのは、グローバルコンペティティブなシステムを持っていると言えるのではないかと。

日本の高校で野球部員というのは17万人あります。したがって、高校生の科学部、自然科学のサイエンスのクラブの部員というものが17万人になれば、野球と同じぐらいのグローバルコンペティティブな人材をつくれるのではないかと、そういうようなすそ野からトップまでのまさにシームレスな若手育成ピラミッドというものをつくっていきたくて、こういうことでございます。

余談でございますが、5年前、高校生のサイエンスオリンピックの予選出場者は1,600でした。しかし、この間、いろいろ御努力をいただいて、ノーベル賞受賞の先生方にも御尽力をいただいて8,000人にまできました。しかし、まだ17万人にはほど遠いので、あと20倍ぐらい頑張りたいと思っておりますが、そういうすそ野のところから学部、修士、博士というところでございます。

今日は時間がございませんので、この辺はあれでございますが、まさにポストドク、今、就職率が6割、これをどうやって10割にしていくのかということをきめ細かく議論していきたいと。大きく申し上げると、やはりアカデミアのポストを残し4割のうち2割ぐらいは充実をしていかなければいけないし、それから、ドクターを取って産業界に行くルートというのは今年、産業界の皆さんの御尽力を得て開いていきたい。その後、例えば4割のうち1割を採っていく、残りは例えばベンチャーであるとか、そういうようなことをきめ細かく、今、制度設計しながら深化をさせていくということでございます。

先ほどお話し申し上げました例えばイノベーション創出若手研究人材というのは、まさにポストドクから産業界に向かう、そうしたルートをどういうふうにするのか、あるいはデュアルトラックの中も、この中に重要なものとして位置づけていきますし、その受け皿としての科研費の若手分と、こういうことを今、考えているところだということでもあります。

仕分けであるようなパーセプションが広がったのもです。私どもの内閣といたしましては、12月30日に全閣僚が出勤して新成長戦略をまとめました。12月30日に全閣僚が出勤をしたというのは余りないことでございますけれども、しかし、それは何としてでも仕分けのパーセプションというものを払拭したいという思いで、新成長戦略をつくらせていただいたわけでございますが、なかなかそのことが伝わっていないのが残念ですけれども、その中で、この成長戦略の中では、独自の分野で世界のトップに立つ大学・研究機関の数をふやすということと、理工系博士課程の完全雇用、あるいは若手研究者の多様なキャリアパスといったことであるとか、改めて科学・技術の重要性ということを位置づけ、とりわけすぐれた人材と、今日の表題も若手研究人材ということに注目をいたしておりますけれども、新政権のすべてについてそうであるが、科学技術政策についてもまさにハードからヒューマンへというところに、投資の配分を変えていきたいという意味で、人材ということを特に強調させていただいているわけでございますし、何度も繰り返しておりますけれども、まさに若者が、若手が独自の徒弟制から脱して、多様なキャリアというものを選択できるということを位置づけさせていただいたわけでありませう。

そういう中でアカデミアでの活躍の場を、これはまさに予算をきちっとふやす、確保するというところでありますし、それから、今、私が座長を務めさせていただいておりますけれども、国立研究開発法人制度のワーキンググループというのをやっております。これはつまり業務系の独立行政法人と研究系の独立行政法人というのは、そもそも質的に違うはずであるにもかかわらず、同じガバナンス、マネジメントのシステムを導入しているところにかんがりの無理、ひずみがきているという問題意識の中で、研究開発法人についてのありようも、今、議論をさせていただいているところでございます。先ほど申し上げましたように、この6割を10割に広げていく方策として、このような4つの道筋というものを中心に考えていきたいというふうに考えております。

こういう中で、今年のまだまだこの分野に十分な国民の理解、納税者の御理解というものは、もっともっと確保していかねばいけない。そういう中で、国立大学の運営費交付金、私学の助成金と。ちなみに、大学病院については今回はかなり改善をいたしております。診療報酬についても大学病院を中心とする特定機能病院の診療報酬は、入院費ベースでいうと7.0%の増と、こういうことになっております。これはどういうことかといひますと、民主党政権というのはよくも悪くも世論の動向に相当影響を受けやすい。そうしますと、知の拠点である大学というのはいろんな機能を持っておりますけれども、その大学の拠点の中で地域住民、納税者の皆様方に必要不可欠であるというふうに、ほぼ9割の方々から支持をいただいているというのは、病院機能だということなんです。

したがって、その部分についての予算をふやすということについては国民的な理解を得られる。したがって、こうしたことに反映をさせていただいているわけでありませうけれども、今回、ここで200億、ここで700億、ここで1,000億ぐらいのお金が私立大学及び国立大学の医学部及び病院関係に、これまで切りまくってきましたから、やっと半分戻ったぐらいの話ではあるんですけれども、投入をされているのはそういうことでありまして、まだ、地域住民の皆さん、納税者の皆さんに国立大学あるいは私立大学の研究あるいは教育というものについて、税金を投入するというものについて理解を得ていくということ、ぜひ皆様方のお知恵をいただきながら、私どもは本当に今、真摯にやっていかなければいけないと、このように考えているところでございます。

それで、このあたりは先ほど申し上げました研究開発法人はどういう議論をしているのか、後でごらんをいただきたいと思っております。また、御意見もいただきたいと思っております。産業界にもぜひ変わっていただきたいと思っております。修士で産業界が採ってしまうと、非常に日本の将来の研究を担う有為な人材を、一番伸び盛りである博士まで進めたいということ、産業界の皆さんにもきちっとその重要性、意義というものをシェアしていただいて、その好循環をつくっていくということ、私どもも通産省、経済産業省でホストをしながら、考えているところでございまして、ベンチャーについてもやや、今、踊り場感といいますが、もっと言うと低迷を再びいたしておりますので、こうした問題も考え直していきたいと思っております。

それから、もう一つ、仕分けといえばスパコンということでございまして、これにつきましても、これはある意味でちょっと自画自賛で恐縮でございますが、真の意味の刷新に向けての緒がついたというふうに思っています。つまり、これまでのスタンドアロン型の、かつ計算性能を高速化するというコンセプトを持った構想に対して、強烈なアンチテーゼが仕分けで投げかけられました。

そこで、初めて弁証法的な議論のプロセスがスタートし、わずか5日間でありましたが、いわゆるハード志向、スタンドアロンの、そして計算機をつくと、世界一の最速の計算機を持つという目的、コンセプトというものはまさに刷新をして、我が国の計算資源の質を豊かにするという観点から、もう一回、制度設計、コンセプトを抜本的にやりかえて、そして計算資源の提供を計算機科学、そして計算演算科学、そしてそれをユーザーのライフサイエンスの方々とか環境であるとか、そういう方々のためのスパコンにするんだというようなコンセプトの大転換をさせていただいて、その上で新しい次世代スーパーコンピュータ計画を5日間で、今日、ここにも何人かいらっしゃいますけれども、御協力をいただいて再スタートを切らせていただきました。決して足して2で割るのではなくて、この議論をきっかけにコンセプトも含めての変更を行おうと、こういう決断をさせていただいたわけでありまして。

今、そういう意味で、これまでは神戸の理化学研究所に1,000人ぐらいの研究者が神戸に行き使っている10ペタフロップスのスパコンをつくと、こういう設計であったわけでありまして、我が国にあるスパコンは20数台ございまして、これを北は北大、南は九大まで、あるいは独立行政法人も経済産業省系の産総研もスパコンを持っております。環境省系の環境研もスパコンを持っております。

そういう省庁を超えて、日本オールジャパンのスパコンを全部つないで、そして、まさにコンソーシアムを形成して、そうした我が国の全部の計算資源というものの質と量、ボリュームというものを確保すると、こういうことで推定利用者も2万人と、こういうようなコンソーシアムを立ち上げさせていただいて、そして、そのことが先般、4月1日に革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラのワーキンググループというものが設置がなされて、これの今、具体的な計画策定作業に入っていると、こういうことでございまして、ある意味では仕分けあるいは行政刷新というのは、本来、こういうふうに使っていきたくて、これまでのイナシャで何か去年やったから、今年もやるということではなくて、現時点でのサイエンスの発展とか、教育人材の発展という観点から、もう一度、ゼロベースで見直して、しかし、なお必要なものについては付加価値をさらにつけた上で、この政策を組みかえていくという、そういうしただけの御紹介を申し上げたいと思っております。

かように、なかなかメディアの報道の中で、いろいろ私どもも困惑をしているところもあります。それから、何よりも税収が対前年度比20%減少という中で、大変苦労をしているところ、これは否めませんけれども、科学技術、とりわけ、それを担う若手研究者の育成あるいは研究環境の確保という中では、ない知恵を一生懸命絞りながら、先生方のいろいろな御指導と御助力を得て、何とか頑張りたいというふうにも思っておりますので、ぜひ、これを御縁にいろいろと御指導いただきたいということと、若手の研究者の皆様方に社会を挙げて、ぜひエンカレッジをしていくのでというメッセージはお伝えをいただきながら、それから、まだまだ予算制度の単年度制の問題とか、日本の研究開発にかかわる財政上、予算上、そして人事上の問題点というのは多々あるということも認識をいたしております。

先ほどの国立研究開発法人制度のあり方の中でも、まさにブレーンサーキュレーションということを言っています。研究人材というのはまさに世界をベースに循環をしているわけで、今のままですと日本のローカルルールあるいはローカルルールに基づいた研究環境という中で、グローバルな世界循環の中から日本が取りこぼされていると。したがって、原則はグローバルベンチマークでもって物考えます。

そして、ゆえあるものについては若干のジャパナイズといいますが、ジャパナイズをするということはあるけれども、という原則と例外というものを逆転をしていくという方向に向けて、今、厳しい調整を財務省あるいは総務省とさせていただいているということも申し添えまして、いろんな意味で御支援をいただきたいし、また、そうしたことについての政策科学をぜひ学術会議の先生方がリードしていただいて、どうやって日本の知的な力、人材力というものを豊かにしていくか、そのためのエビデンスとフレームワークというものを御提供いただけること大変ありがたいなと、かように思っておりますので、引き続きの御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。私からのお話とさせていただきます。

今日は大変貴重な時間、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。(拍手)

議長 どうも、鈴木副大臣、まことにありがとうございました。

お忙しいと思うんですが、もうちょっとだけよろしいですか。

せっかくの機会ですので、どうぞ、思いのたけをぶつけていただいてよろしいのではないかと思います。どうぞ、挙手をお願いします。岩澤先生、どうぞ。

岩澤康裕会員(第3部) 3部の部長の岩澤です。

御承知のように例えば日本でもすばらしい改革というか、やったときというのは明治政府、当初の最初のころですよね、若手人材とかを中心とした高等教育だけの文部省の予算の3分の1を投入した時期があるんですね。今の鈴木副大臣の力強い決意とお考えが、そのときと同じにダブって非常に強いと思います。

一つお願いは、これも御承知だと思いますけれども、いろんなデータの中でトムソン社とかいうのがいろいろやっていますけれども、2000年以降、意外だと思うんですけれども、日本の自然科学の物理とか化学とかの論文数が減っているんですよ、逆に投資しているはずなのに。それは上位10大学は横が上向いているんですよ。ところが全部の論文数が減っているということは、10大学以外のところの若手がほとんど悲哀を味わっている。つまり、基盤的な研究の環境が行き届いていないので、その乖離が激しくて、大きなしわ寄せがそこにきているのではないかと、そういうデータが示しているのが1点ですね。

若手にお金を出す。それで、それは非常にいい。全くそのとおりだと思うんですが、今のよう形を少し是正した上でやっていただくと、それがそのまま、多分、日本の国力につながるし、一番いい政策につながると思うんです。ぜひ、その辺も御配慮いただきたいと思っております。

議長 どうぞ、それでは海部先生。

海部宣男会員(第3部) 3部の海部です。

さまざまな努力、特に若手支援の努力には敬意を表したいと思います。それに関してなんですが、博士課程出身者、それから、特に理系の博士の完全雇用というのは非常にすばらしい目標と思いますが、それを実現する上では企業等の理解を得なければいけない。私が今、ここで申し上げたいのは、実は日本の中央官庁における博士取得者の率が大変低い。これはよく御存じだと思います。国際的に見て大変低い。特に理系の方々の中央官庁におけるトップレベルの方の中での率は、大変低い。これは日本の科学を進める上で、やはりかなり致命的な問題ではないかと思うんです。博士課程の完全雇用を目指すという政策を実施するに当たって、まず、隗より始めよ、中央官庁として博士課程出身者が、理系出身者をどんどん採るといふ方針をぜひ私は出していただきたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

議長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、春日さん、どうぞ。

春日文子会員（第2部） 私も海部先生と同じ意見で、実は先日の第2部会でそのことを発言いたしました。私は厚生労働省の研究所に勤めておりますので、まさに官の研究所の中で日々の研究をしておりますけれども、行政担当者が博士課程を修了しているという、まさに科学に基づいた行政を行えるだけではなくて、科学と政治あるいは行政とのコミュニケーションとしても働いていただけたらと思います。また、国際会議に出たときに、海外では同じ行政担当者が専門家として、何年も何年も同じ会議に出ていくことが多いんですけども、日本の場合には博士を持っていない行政官が2、三年ごとにかわってしまいます。そうすると海外の同じ場面で議論していることが、日本に対しては伝わらないということにもつながります。ぜひこの点、私たち学術界のほうも意識改革が必要だと思いますけれども、政治的にフレームワークをつくっていただければと思います。

議長 ありがとうございます。

何かコメントがありましたらどうぞ、声を出してくださいね。どうぞ、ほかに。

どうぞ、それでは、内田さん。

内田伸子会員（第1部） 大変力強い政策を次々とお考え下さっているのに勇気づけられました。今までの先生方と同じでございまして、やはり若手の博士課程の修了者、私は文系なのですが、文科省、法務省などに、やはり採用していただきたいというふうに思います。

それと、もう一つ仕分けでグローバルCOEについてのコメントで、9ページにありますポストドク的生活保護のようなシステムはやめるべきというふうに言われてしまって、今年から間接経費が減らされてしまいました。生活できなかったら研究もできないわけですから、それを9ページに若手研究者の自立的な研究環境整備促進というふうな、そういうところで、これは同じことではないかと。やっぱりこれも5年間、任期付きの助教で、そこで審査を受けて入る人はほんのわずかです。

それがグローバルCOEなんかで5年間、特任で雇用されて、その間に徒弟ではないんですが、研究技量を高めた上で大学に準教授のような形で出ていくというルートもあるわけですから、やっぱりデュアルトラック制を導入したら、そこに研究費をつけるというのではまずいだろうと。それだけではとても対応できないだろうというふうに思います。ですから、アカデミアと、それからもう一つは官庁、それから、その他財界などにも出ていけるような仕組みをぜひ私たちが努力しますが、お考えいただければと思います。

議長 もうお一方にしましょう、そろそろお出にならなければいけないので。

では、野家先生。

野家啓一会員（第1部） 第1部の野家と申します。

大変希望の持てるお話をありがとうございます。

15ページの新成長戦略で、2020年までの目標として理工系博士課程修了者の完全雇用を達成という目標を掲げられているんですが、これ自体は大変結構なんです。ここから人文・社会系の博士課程の修了者が除かれているという理由がわからないんですが、人文・社会系の博士課程修了者は、理工系に比べてさらに悲惨な状態にあります。それと、目標に掲げられているグリーン・イノベーションとライフ・イノベーションというのは、人間の生活にかかわるものですから、当然ながら人文・社会系の知識というものを必要とします。その意味では、2020年までの目標にぜひ人文・社会系の博士課程修了者も、加えていただければと考えております。

議長 本来ならここで終わりなんです、大学のことをまとめられた笠木さんが手を挙げていらっしゃるの、それを最後にしましょう。どうぞ。

笠木伸英会員（第3部） 3部の笠木と申します。

御承知のように学術会議では、このたび「日本の展望」というのをまとめましたが、その中で、人材育成で一番中核となる高等教育について、いろんな提言をさせていただいております。今日、大変心強いお話を伺いましたけれども、我々はやはり5年先、10年先、どういう大学の姿を描いて、そして直近の政策をしていくかということが大事じゃないかと思っております。そうした長期的な大学像みたいなことをこの提言の中で、知をはぐくむ知の連山としての大学へ向けてということ、具体的に書いてございますので、ぜひとも副大臣に一度、お目通しをいただければと思います。ありがとうございます。

議長 どうもありがとうございます。

まだまだいろいろ御意見があることは承知の上なんです、副大臣は政務にまた戻らなければいけませんので、ここでお送りしたいと思います。

鈴木文部科学副大臣 では、一言だけ、いいですか。お願いをしたいことというか、まさに先ほどちょっと申し上げましたけれども、政策科学を、もちろん人文科学的な観点も含めて、これはまさに自然科学と社会科学と人文科学のトータルの仕事だと思いますけれども、そのコミュニティをやっぱりこの国でつくり上げていくということが大事だと思っております。

当然、中央省庁のこれから国家公務員政策についても、そういうことできちんとドクターを取った方々が政策科学の分野で、例えば科学技術政策だと人材育成政策とか、そういう方々をドクターでつくっていただけたら。そうしたら、それをきちんと文部科学省とか、これから、今、科学技術政策戦略本部というものの事務局とか、あるいはいずれは中央教育審議会の事務局、ここはまさに国家公務員の従来型の試験ではなくて、そういう方々からの登用というリボルビングドアとキャリアシステムというのをつくっていきいたいという、まさに共同作業でさせていただきたいということが一つでございます。

それと、もう一つは今回の仕分けでもよくわかったんですけども、人文・社会の方々が非常に重要です。まさにパブリックとのコミュニケーションというものが要するにイロジカルな部分というか、エモーショナルな部分も非常に重要であります。ここはまさに人文科学の登場の、これはどう超えていくかというのは私は社会科学ですけども、幾らロジカルに説明をしても、日々、私は記者会見で感じておりますけれども、そのコミュニケーションも、ただ、そこで僕らは別にメディアの批判をするつもりは全くなくて、つぶやきと仕分けから熟議へというのを今年のコンセプトにしております。私は熟議の民主主義、井上先生もいらっしゃいますけれども、ということを何とかこの国に定着をしたいということをやさかなながらチャレンジをしまいいりました。

それで、今、熟議による教育政策形成過程のあり方ということにトライしてまして、これはまさに現場のそういうコミュニケーションと、それをネットという時間を超えて、しかも議論を蓄積、累積できるという、そういうテクノロジーとツールを合わせて、どういう熟議環境をこの日本につくっていくのかと、そういう中でおのずと正しい政策、あるべき議論というものが、ちゃんと蓄積をされていくというような政策形成のプロセスをつくりたいと思っておりますので、そういう意味でも大変よろしく申し上げます。

それで、そういう中で、一度、「日本の展望」のプロジェクトは、私も大変ありがたいプロジェクトだと思っておりまして、もちろん、読ませていただきたいと思ひますし、その点で改めて何か私どもが勉強する機会をおつくりいただければ大変ありがたいと思ひますし、「日本の展望」のようなものが継続的に社会全体にしみ出ていくようなことについて、ぜひ御一緒にできたら大変ありがたいなというふうに思っております。私も申し上げたいことはいっぱいあるんですけれども、すみません、また、俗世に戻らなければいけませんので、また、いろんな意味でよろしく願ひいたします。

本当にありがとうございました。

議長 どうも本当にありがとうございました。(拍手)

大変力強いお話をちょうだいいたしました。これからのますますの御活躍をお祈りいたします。どうもありがとうございました。(拍手)

審議状況報告

議長 さて、それでは議論に戻りたいと思ひますが、審議状況の御報告を受けます。これから5つの分科会の10の御報告を受けたいと思ひますが、知財から学術の大型研究計画、そんな順番でいきますので、御準備をいただきたいと思ひますが、最初は知的財産検討分科会でありまして、藤嶋委員長から御報告いただきますが、審議状況の御報告をいただきます。どうぞ、願ひします。

藤嶋昭会員(第3部) それでは、知的財産検討分科会の状況について御説明させていただきます。3部の藤嶋です。

昨10月のときにも中間報告をさせていただきましたけれども、その続きということでありまして。本来ですと、3月31日までに報告ということをやっていたんですけれども、もうちょっといろいろ課題も出てまいりましたので、あと半年間、延ばさせていただきますと思ひております。

その後、10月からシンポジウムをこの場所ですべてさせていただきました。「学術コミュニティと知的財産」、その後、私たちの報告書をいろんな方々に読んでいただきまして、御意見をいただいております。特に今日は論文による特許出願ということについて、御報告させていただきます。

まず、シンポジウムでありますけれども、12月14日にここでさせていただきました。金澤会長のごあいさつの後、皆さん、御存じの前の特許庁長官の荒井先生の御報告、そしてアンケートをとらせていただいたことは、前回、御報告いたしましたけれども、登録の1,600の学協会からのアンケートを分類して御報告させていただきます。その後、パネルディスカッションをさせていただきました。一般の方を含めて127名の参加を得ることができました。

特に荒井さんの御報告、提言でありますけれども、学術コミュニティへの願ひとして、学問を社会に還元する知的財産戦略をつくり出してほしいということなどの御要望をいただきました。また、一般の参加者からも御意見をいろいろいただきました。特に特許の質を向上させるための研究を、より充実させてほしいというようなことの御意見をいただきました。

各分野別の委員長の先生方からも御意見を伺ってきました。そのうちの1つ、2つですけれども、ここに書き出していただきましたような企業評価モデルと知財との関連等についての御意見をいただきましたが、科学者の立場で、私の報告はよくまとまっているというような御意見もいただきました。

さて、今日、新たに御提案させていただきますのが新しい特許への考え方としまして、特に特許出願をどうするかと、よりアカデミーの者にとって、有利な特許出願はどうあるべきかということにつきまして、論文による特許出願はできないかということについて、まず、御報告させていただきます。なぜかと申しますと、アンケートをとらせていただきました私が出た情報は、日本の今の特許がアカデミアに属する者にとって、プラスかマイナスかということをお伺いいたしましたところ、マイナス、プラスというのがほぼ半々でありました。

特に特許がアカデミアにとってマイナスである。例えば原因のところを書いてありますように、特許出願のために論文発表などの成果公開がおくれるという意見。つまり、特許を出せるまで論文発表ができない、学会発表もできないということがあります。さらに、秘密主義になり、学術発表に制限が加えられる、あるいは自由な学術活動ができなくなるということでありまして、今、日本がやっています特許制度がアカデミアにとってマイナスの面もかなりあるということでありまして、

特に国立大学が独法化した後のことが大きくあるわけですが、今までは、大学にTLがそんなになかったんですけれども、TLができますと、そこで大学の知財管理機構がかなり強力になってきたということになりまして、研究者とTLとの間のフリクションが、かなり生じてきているということがあるのではないかとということでありまして。それを実際のデータとして見てみますと、例えば独法化する前、国立大学の特許というのは余り多くありませんでした。国有特許になるんじやなくて、個人のレベルで皆様が出しておられたと。

ところが、独法化しましてTLができますと、今度は大学の先生方も大学を通して特許を出すようにということになって、特許はぐっとふえるんですけれども、7,000件で今とまっているということになります。ということで、今、発明はたくさんあるんですけれども、特許として出ていくなっている。一方、中国の大学における特許を見ていただきますと、今、どんどん伸びております。今、3万件から4万件、中国の大学からの特許が出ているということでありまして、その内容を見ますと日本の発明というか、成果をかなりちょっと改良しただけ、例えば実用新案的なところで中国の特許が出ているというようなこともあります。

そこで、日本の大学からの特許をどうしようにしたらいいだろうかということ考えますと、皆さん、御存じのとおりアメリカは先発主義である。つまり、研究ノートがちゃんとしっかりして、それをベースにして発明がそこで起こったという先発主義である。日本は先出願主義。特許庁に出したと、その日を特許出願にするというようなことでもありますけれども、アメリカでも一部、論文を出すことによって先発主義にかえることができる、あるいは欧州でもそういうふうの流れができてきているわけですが、日本はそれがまだ行われていないということでありまして。韓国もそのようになってきているわけですが、日本はそれがまだ行われていないということでありまして。

特に今までの日本の特許は、まずは特許を出す。それには当然ながらちゃんとした特許を特許事務所、弁理の先生を通して出して、特許庁に出すということが行われているわけですから、だから、特許を出さない前に論文を発表できない。だから、時間がおくれちゃうということがあったのに対して、もしできるならば、論文を直接、特許庁に出すということができないか。ただし、特許の質が落ちたら大変だということになりますので、特許の質を維持しながら、いかにして論文と特許を同時に行うことができるかというのが論文出願制度というものでありますが、これが実際にすべての人の賛成を得られるかどうか、今、経産省のほうでもディスカッションしていただいているようでありましてけれども、いろんな留意点があるということがあります。

特にすばらしい、内容の強い、いい特許をなるべく早く出すことが本当にできるかどうかという制度をよく考えて、行わなければいけないということでありまして、それにはいろんなことを考えなければいけないということでありまして、私たちは4月26日にまた分科会をさせていただきますので、先生方の御意見をいただきながら、半年かけて最終案にしていきたいというふうに思っておりますので、今日、資料4にこのパワーポイントをまとめてありますので、ぜひ御意見をいろいろいただいても、もし論文出願というのも一つの可能性があるということがあれば、私は一生懸命検討させていただきます。

ということで、最終的には知財制度が私たちアカデミアにネガティブな影響があるという事実を少しでも減らしてい

きたい、そして、私の知識を社会の貢献に生かしていきたいというふうに考えているわけでありまして。

以上、中間報告をさせていただきます。

議長 ありがとうございます。

大変大事な問題提起をしていただいたと思いますが、委員会の中でも、分科会の中でもまだ煮詰まっていない議論でございますので、どうぞ、皆さん方の御意見をいただきたいと思っております。恐らく、それを参考にさせていただいて、分科会がまとめられると思っておりますので、どうぞ御自由に。

これは確かに非常に難しい、しかし、極めて大事な御提起だと思っております。

藤嶋昭会員（第3部） ただ、論文をそのまま特許庁に出すんじゃないで、ちゃんと特許になる形式に整えて、特許請求の範囲等を出しながら、さらに補充することができて強い特許にするプロセスを中間に入れますというような提案でもあります。ただ、論文を学会に投稿するかわりに特許庁にも同時に出して、これで終わりというわけではなくて、ちゃんとしたプロセスというか、形式を整えて特許請求の範囲までちゃんと書いて、ということをしていただくのが一番いいんじゃないかなと思っておりますが、これは日本全体の特許政策にかかわる非常に大きな問題ですから、多分、すぐにはオーケーにならないと思うんですけども。

議長 内田先生、どうぞ。

内田伸子会員（第1部） 今のちゃんときちっと形式を整えて出すというところは非常に大事だと思いますが、もう一つ、やっぱり類似の特許が出ていないかということ調査する、そういうシステムを同時に走らせないと、研究者が個々に出すというところでは、出してみたらもう類似のものがあり、これは一般にほかの業者がそれを使うというところまでいかないというふうに思うんですけど、その……。

藤嶋昭会員（第3部） おっしゃるとおりで、普通、私たちは大学にいても、そういう制度を全部使って、類似特許を全部コンピュータで調べて、それをベースにして出すと、これはみんな日常でやっていますので、それをさらに厳格にやりたいというのが必要だというのはお話のとおりであります。

議長 予想いたします、これは企業の研究者の方はなかなか難しいような気がするんですが、企業の御経験の柘植先生、どうぞですか。すみません、ちょっと。

柘植綾夫会員（第3部） ご説明ちょっとしている、特に3)番に、基礎研究の成果は萌芽的なもので現行の特許制度に、これは本当に私は基礎研究のところはあると思います。この制度は非常に大事です。残念という言葉を使っちゃうんですけども、企業のほうはやはり出口をしっかりと見きわめてやっちゃうもので、この場では基礎研究という定義ではないところでやっています。ですから、ここは一部、救われる人もいるかもしれませんが、やはりアカデミア、学術の世界にこれは非常に大事な役目だと思います。

議長 北島先生。

北島政樹会員（第2部） どうもありがとうございます。

非常に我々も興味を持って実際にいろんなことを考えているんですが、こういうことをやっていく上で、各インスティテュートに知財管理センターとか、そういうものの設置ということが非常に重要だと思うんですね。先ほどもお出ししたように類似のペタントがあるかないか、そういうフォローもしなければいけない。その辺は本当にそういう科学者と知財センターのコンフリクトというのは常に起こっているんですか。

藤嶋昭会員（第3部） ここにも、私はちょっと今日、時間がなくて御説明できませんでしたが、こういうリサーチ・アドミニストレーターというような中間的な、よく知っている方を中継にしてやる必要があるんじゃないかなということを一応、私たちも提案させていただいています。

北島政樹会員（第2部） 知財センターによってはシーズからペタントを取って、製品化まで各部門で指導する、そういう知財センターもありますよね。ですから、それがやはり一番原則だと思います。

藤嶋昭会員（第3部） どうもありがとうございます。

議長 どうもありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、今のいただきました御意見などを参考にいたしまして、また、続けていただきたいと思っております。

それでは、次にまいりましょう。お約束どおり、学術の大型研究計画検討分科会で、岩澤先生であります、次は学術誌ですので、浅島先生、よろしく。では、どうぞ。

岩澤康裕会員（第3部） 学術の大型施設計画・大規模研究計画の提言、企画推進策の在り方とマスタープラン策定についてという内容です。これは3月17日にお手元の資料5で表出されたものであります。1ページ、表紙をめくっていただきますと、そこに委員のお名前があります。各委員の皆様方には大変力を注いでいただいて、大部のものをつくっていただきまして、この場をかりて感謝を申し上げます。また、その下に何人も先生のお名前が列挙されておりますけれども、報告書とか参考資料作成に当たり、これはヒアリングも含めましてであります、御協力と御鞭撻をいただきました。感謝を申し上げます。それから、ここには書いてありませんけれども、多くの先生方のお力をいただきました。そのことも改めて感謝を申し上げたいと思っております。

まず、作成の背景と基本的方向でございますけれども、学術の大型計画の適切な推進というのは、特に改めて申すまでもないわけですが、これまでえてしてトップダウン型と称して、ある程度は確立されたプロセスというのがあったようでありまして、どのような形にする、科学的な評価というものの透明性というものに対しては、いろいろの御批判がありました。特に最近ではトップダウン型という非常に大型の施設計画というものでも、ボトムアップ型の個々の研究者のコントリビューションというものがなくては、成り立たないという時代になっております。そういう意味で、トップダウンとボトムアップというものの両方から、今回、いろいろと検討していただいたものであります。

そして、一番下に書いてありますが、学術の全分野を網羅する43計画から成る大型施設計画、大規模研究計画のマスタープランを作成したということでありまして、これは202の大学とか研究機関にアンケートを出しまして、そして、285件のアンケートをいただきました。その中から43件を絞ったということでありまして。

提言の内容、これは提言がマスタープラン作成とともに提言1から6があります。

まず、最初の提言1、学術の大型計画のマスタープラン策定と科学的評価に基づく推進策の構築では、学術の大型計画の企画・推進において学術全体を俯瞰する視点から、各分野の将来の動向に基づいて調査し、我が国の学術の発展のための長期的展望に立脚したマスタープランを策定し、それをベースとする長期的な推進方策を確立する必要があると、そういう方針でつくったわけでありまして、この大型計画のマスタープラン策定は、科学者コミュニティの合意のもとに、国際レベルでの学術的評価と妥当性及び必要性を基準に、透明性の高い過程を通じてなされるべきであると、そういう背景がございます。

大型計画のマスタープラン策定のためのリストアップ基準、これを最初につくりまして、その基準に従ってマスタープランの策定を進めたわけですが、そのリストアップ基準の幾つかの項目は、科学的目標、国際的水準、国際連携、科学者コミュニティの合意、計画の実施主体、共同利用体制、計画の妥当性・透明性、これらを総合的に勘案しているものであります。後でもまた出てきますけれども、本提言では上記の理念にのっとり、最初の大型計画マスタープランを提示したわけで、今後、改定を重ねる必要があると思っております。

提言2であります、従来の大型施設計画に加えての大規模研究計画の確立と推進という大規模研究計画を、はっきりとした形で大型施設計画と並んでここに登場させたと、そういうことでありまして、この大規模研究計画についても、アンケートとしては第2回目のアンケートがこの大規模研究計画でありまして、こちらのほうも150件を超すプロポーザルがございました。その中から選んでいるわけでありまして。

提言3、大型計画と基盤的学術研究及びボトムアップ的な大型計画とトップダウン的な大型計画の、バランスのよい資源投資と総合的推進による我が国の学術の強化。これは御説明するまでもないこととさせていただきます。

提言4、大型計画の政策策定プロセスにおいて、科学者コミュニティからの主体的な寄与が十分に行われる体制の確立。この体制の確立、そういった仕組みというものをあわせて今回、非常に重要な提言の柱としております。

提言5、科学者コミュニティによる大型計画の長期的検討体制の構築。国内外の研究状況、研究体制の変化、社会的要請の変容、国際情勢への対応の必要性から大型計画のマスタープランを常に更新して、フォローアップすることが重要であるということとあります。

提言6は、そういった進めるためには、多様な関心と能力を持つ人材の育成というものはやはり大事であり、そのための教育体制を確立する必要があるという提言であります。

目次をごらんになっていただくとわかりますが、最初に本提言の背景と目的の後、学術の大型施設計画の性格、必要性と意義、そして学術の大規模研究の性格と研究計画の必要性と意義ということで、ここに2つ、大型施設計画、そして大規模研究計画というものを分けて、その性格、必要性、意義というものを述べて、その後4の学術の大型施設計画、大規模研究計画リストアップ基準をつくったものをまとめてあります。

それから、策定するに当たっての当初からの一貫した考え方というものを、5章のマスタープラン策定の基本的考え方にまとめさせていただいております。そして、今、申し上げました提言というのを6として、そして、結語というのがあります。後にまた結語があります。

これは、マスタープランの策定というものが、一つの今回の成果の出口としての成果であります。あえて、ここには中に入れておりません。それを入れますと膨大なページ数になって、後で1ページ、2ページの結語がちょっとつくという体裁上の問題もありますので、後ろの資料というところに、参考文献の後の資料1、2というところにまとめてあります。

資料1がつくりました大型施設計画、大規模研究計画のマスタープランの課題一覧であります。その課題一覧の表を見ていただくとわかりますが、この資料ですとページで18ページ以降であります。これは横であります。この項目がありますが、こういう項目に従ってマスタープラン絞り込みの策定を行ったということとあります。分野は7つに分かれております。人文・社会科学、生命科学、エネルギー・環境・地球科学、物質・分析科学、物理科学・工学、そして宇宙空間科学、情報インフラであります。これは参考のほうにあります。欧州のESFRI及び米国のDOE等を参考にして、そして、我が国からの背景と、それからコミュニティの状況、そして実際に出てきたプロポーザルの計画を見た上で、こういうふうに分類されております。

また、繰り返しになりますが、最後の結語のところの一文に、マスタープランの引き続き改定に関しては、大規模な改定を3年をめぐりすることとすることを当初、考えておりましたが、今回、最初であって各分野の科学者コミュニティにおける一層の議論と検討が引き続き行われているという、そういった事実もありますので、今回は今から1年後にマスタープランの小規模な改定を行い、そして、2年後に大きな見直しの改定をするということにいたしました。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

これは既に世の中に出ておまして、新聞紙上でもごらんになった方がいるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか、何か御意見、御討議をいただけますでしょうか。

柘植先生、どうぞ。

柘植綾夫会員（第3部） 柘植でございますが、自分の認識の勉強のためと、それから共通の認識を得るということの背景での質問でございます。このマスタープラン策定の中で、今回の「日本の展望」の策定の中でかなり大事だったのは科学技術、いわゆるサイエンスベーステクノロジーのものやはり科学、学術という、そういうのをきちっと分けたというのが「展望」の中の非常に大事な柱だと私は思っております。

その中で、今回の学術の大型施設計画あるいは大規模研究計画の中で、そういうサイエンスということとサイエンスベーステクノロジーというものと、そのカテゴリーがはっきり分けられないまま、我々科学者コミュニティの中でプライオリティがつけられたかと理解しています。これはこれでいいと思うんですけども、今後の中で、今後、これを実際に政策判断でバジティングしていくときに、今の価値観の違うものがちゃんとバランスをとって、投資判断をしてくれるかどうかというところに不安が残るの私の今の受け取り方なんです。この点について何か今までの策定の中で教えていただくと、皆さんの共通の認識になると思うんですけども。

岩澤康裕会員（第3部） それは、いわゆる通常の今までのここでの学術の科学・技術の議論と、今回の大型施設計画、それから大規模研究計画、これは数十億から100億、場合によると1,000億を超えているものです。ですから、ここでは科学と技術を分けるということではなくて、我が国の長期展望に立った国策にも近いような形で、そこに科学者がいかにコミットして、それがサイエンスベースで評価された上で、国民すべてが納得した形で政策として取り上げられるようなものが出てきていると、それを我々は選んでいるということとあります。

ですから、もともとの提案している母体のところがそういった、今、柘植先生が御指摘のサイエンスと技術とか、そういうようなところの形で出てきているような形ではもともとないようでありまして、それは多分、個々では意識はされているのかもしれませんが、計画全体としてはとても膨大なもので、そういう議論の範疇を超えてしまった感があります。個々の大きな例えば1,000億とあるときに、これが100億、100億、50億、何とか、そういうところでまたこういうそれぞれがありますね、基礎研究、あるいはそこに技術が伴う、当然、科学ベーステクノロジーもある。

そういった混在したようなところというのが、どうしてもあるような分野というのが散見できます。全くそういった形がなくサイエンス、いわゆるフロンティア、ロマンですがね、そういう形で突っ走っている、そういった計画というののも一方でございますね。ちょっと今のような形で同じような議論を、今、これではちょっとできかねると、そういう感じですね。

議長 これはもう少し時間をかけて、いろいろ議論していただきたいんですけども、どうぞ、ほかに御意見をいただけませんか。

どうぞ、榊先生。

榊住之会員（第2部） かつてのヒトゲノム計画に、私は日本を代表して参加したんですが、そういうやっぱり国際的な視点、ちょっと、今、読みますとももちろん国際環境と書いてあるんですが、やはり国際的なレベルでどのようにそれを位置づけて、日本がその中をリードしていくかという視点は、必ずしも今の御提案の中では十分ではないようなふうにならなくて、読んでみますが、そういう点はどのように御議論されたんでしょうか。

岩澤康裕会員（第3部） それは一つの大きなポイントでした。これがないものは、多分、低い点数がついていて、戦略的にはマイナスであると思えます。今の18ページ以降の一覧表を見ていただくと、注2という右から2つ目のコラムがございます。これが国際共同、国際関係としての位置づけのあから工か、才まであったと思えますけれども、そのランクであります。これは一つの判断の基準で、それも非常に重要な要素だと思えます。

議長 ほかにいかがでしょうか。

御承知と思えますけれども、このような試みというのは実は初めてでありますので、大変関心を呼んだわけでありまして、基本には今までこういう大型のものというのは、科学者コミュニティの中で余り議論することなく、研究者が直接、行政の人と相談をして実現するものはすると、そういう方向だったことに対するアンチテーゼみたいなものでありまして、学術会議のようなアカデミーの中で、プラス、マイナスを全部含めて議論をして、そして、それを行政

がいい形で利用すると、そういうものとしてつくっていただいたわけでありまして。いい方向に行くことを願っております。

どうぞ、海部先生。

海部宣男会員（第3部） よろしければちょっと補足ですが、先ほど柘植先生からお話、柘植先生から御質問がありました。この計画を進める上で、やはり一つの非常に重要なポイントだったのは、従来、大学あるいは大学共同利用機関が進めてきたボトムアップ型の例えば望遠鏡加速器といったような大型のものと、それから国策的に、今、ちょっと議論になりましたが、スーパーコンピュータのケースですとか、あるいは地球とかスペースとか、そういう国策的に進めてきた、これは非常に大きなものですね、1けた、大きい、そういうものをどう扱うのか、分けるのか、分けないのかということも含めて、相当な議論をしたわけでありまして。

これは非常に難しい問題で、今やそれを分けることは非常に難しい。逆に言うと、できるだけ分けないというほうがいいようなケースも、今や非常に生まれているというのが我々の認識なんです。例えばスペース、宇宙の場合はまさにそうですね。JAXAと旧宇宙研究所が一緒になりました。これはボトムアップ型とトップダウン型と一緒になって、いろんなことをやらなければいけない。それから、地球の掘削線に見られますように、大学の先生方がトップダウン型の、いわば独立行政法人型の研究機関がやっておられるようなところにどんどん入り込んで一緒にやると。

これは非常にいいことなわけです。今までは旧文部省系と旧科技厅系とでセパレートしてやられてきた。これは大変、ある意味、無駄なことであったし、非常に大きな国策的な研究プロジェクトにかかわる研究者側が下手にかかるといっても、なかなか難しい面もあったわけでありまして。

ですから、今後、日本はそういうことを言っている時代ではないし、実際に融合が、例えばピーパークという例では加速器を高能研究所と原子力研究所が一緒になってつくるといって、これは初めてのケースですね。そういうことが実際に行われるようになってきていることを見ながら、我々としてはここをどこかで分けるということはないで、むしろ将来的にいい形で両者が協力しながら、あるいは分野によっては融合しながら、大型の研究を進めていくということがいい方向であるという、そういう認識のもとに、この計画を、このプロジェクトをまとめていく。

柘植先生の御心配はよくわかるんです。つまり、そういうふうにして巨大な国策的研究プロジェクトと、ボトムアップ型の基礎的なものと一緒にになると、どうしても今の日本の状況では、応用のほうにお金がいってしまうのではないかとこの心配をなされる方、これはたくさんあるし、実際に私もそういう心配をします。しかしながら、現状を見ますと、私は若干楽観的かもしれないけれども、予算の配分というのは現在、それぞれの各府県あるいは文部科学省の中でいうと、分野、課がそれぞれある種の流れを持っておりまして、それぞれ担当する分野ごとにできるだけいいプロジェクトを実現しようということ、頑張っていくようなシステムになっています。

従来は、先ほどお話がありましたように、全部、それが縦割りではばらばらでよそから見えなかったわけですね。それで、何かいつの間にか、計画が進んでいるというようなふうに見える場合が多かったということは事実であります。それを今度はもっと全体を計に見るような形でした上で、それぞれの担当のところがそれをどう生かしていくかということ、これも我々から見えるような形でやり、それを実際に個別にどう実現していくかについては、私はやはりアカデミーの意見を聞いていただきたいと。恐らく学会会議がそういう個々の場面で今後、さらに果たしていく役割は大きいのではないかとこのように思っております。

以上です。

議長 そのとおりだと思いますね。恐らく意見を聞かれると思いますので、また、これが終わりではありませんので、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

どうぞ。

岩澤康裕会員（第3部） 蛇足でありますけれども、これを見てわかりますように、これはまさに日本学会会議が得意の一つの典型的なモデルのミッションだと思っております。私は幸いなことにいいですか、だから、委員長になったんだと思えますけれども、ニュートラルでありまして、ほとんど実際には関係ないのでありますが、これを見ていただきますとわかりますように、初めて恐らくこれだけの大きな計画が一举に出てオープンになって、ちょっと違う分野の方がこういうことを今、計画して、こういう状況なのかということが人文・社会科学も含めて、今回、出てきたということは、今後、恐らく学会という意味では、大きな発展につながるのではないかと思っております。それを期待しています。

議長 おっしゃるとおりでありまして、人文・社会科学系からも出たということが私は非常に大事なことだと思います。1年後に改定ということのようですから、どうぞ、これからもこれに触発されて、どうぞ、いいものを出してください。

どうも先生、ありがとうございました。

それでは、次にまいりましょう。次は学術誌問題検討分科会で、浅島先生であります。次は大学教育の分野別質保証で、藤田幹事と広田委員です。よろしく御準備ください。

では、浅島先生、どうぞ。

浅島誠会員（第2部） 学術誌問題のあり方と今後について述べたいと思っております。

初めに、学術誌の役割というのが非常に重要になってきているんですけれども、このときに、今までの学術誌のあり方というものが最近、学会におけるものとしては非常に変化してきたということでもあります。研究活動の地盤的な役割をしているということが一つありますけれども、それと、学術誌の発信情報の仕方がかなり変わってきたわけですね。理系は大体電子媒体がもはや主流になっていまして、理系の方が図書館に行くということはほとんどないんですね。全部、自分のいわば机の上でやっちゃうと。しかし、人文・社会系ではなお印刷媒体を好む傾向というのがあります。

問題は、そのような中であって、学術誌の高騰というものが際立ってきております。これは後で実際に述べます。大手の海外出版社が著作権を多数入手して、巨大なプラットフォームを形成しています。独占し始めまして、日本の研究の本当のところを根こそぎ海外出版社に握られているところでもあります。それから、よく言われるように、いいジャーナルに投稿すると、査読の段階で査読者が海外に全部流してしまうということが起こりまして、やはり日本が自分たちで学術誌を持たないと、これからは世界的にやっていけないような状態になってきています。

こういうことで言いますと、いわゆるアジアの国でも中国、韓国、インドあたりは自分でもってジャーナルを発信する仕組みを考えました。ところが日本だけがこの辺がおくれているわけです。日本でもNII、これは情報学研究所、あるいはJST、科学技術振興機構でありますけれども、持っておりますけれども、それはまだそういうところで言うと、皆さんが使えるようなものとしては不十分であります。学会会議でも金澤会長が実際的にはジャーナルの問題について、2年前に総合科学技術会議において述べております。

それで、その後、我々の四役会議がありまして、昨年も述べたんですけれども、その後、8回から9回、ずっと検討を重ねております。ですので、そのときの問題でありますけれども、今回、何が変わったかということ、学術誌問題検討分科会では、実際に星印をつけた人たちに入ってきていただいていることでもあります。特に連携会員でありまして、実はこの人たちは実際に科学雑誌の出版をやっている人たちでありまして、それで、携わって、図書館のあり方、学術誌のあり方を真剣に考えている、それぞれの分野の代表者であります。それで入っています。新しく入って来ました。

そして、一つのグループは西郷先生のグループで、学術誌の情報のアクセスの平等化ということはどうするかということ、それから、もう一つは国内英文誌として発行する必要性の問題を、これは玉尾先生がまとめ役になって進めていることでもあります。そうしたときに、学術誌の問題が平等にすると、あるいはジャーナルを評価するときには、どう

いうふうになればいいかということがありまして、そういう問題を具体的に今度はまとめていくわけですが、どうしたら、今度、とるべきかということでもって、我々の認識ではとるべき行動というのは、学術情報のアクセスの平等化ということでありまして、これを何とかしてやりたいということです。なぜならば、今、大きな国研といえども、本当に見たいジャーナルが調べたところがありまして、これは物材研でありますけれども、そこでも本当に見たいところの研究員の中で見えるものはどれだけですかとすると、8割は見えない。つまり、本当に見たいものが見えなくなっている。これは、そういう意味で言いますと、ある面では、いわゆる大きな組織とか、金を持っているところは見えるけれども、どんどん、その範囲が狭まっているということと、大きな問題が起ってきます。

それから、この辺の整備はやっていますけれども、国内の発行のジャーナルの発信の強化は非常に少ないので、ぜひ、ここでお願したいのは日本の学協会の中でリーディングジャーナルの出版の支援であります。これは後で述べますけれども、我々が例えばJSTやNIIあるいは文科省に説明に行ったときに、日本のジャーナルの中でリーディングジャーナルが入っているんですと言われるわけでありまして、そうすると、その辺がやはり問題でありまして、そういうような特にぜひリーディングジャーナルといったときに、海外の出版社に任せるのではなくて、それをしてほしいということでもあります。

それで、本当にそのようなことが海外の出版社によるジャーナルの寡占化が著しく進んでいるのかどうかということでもって、実はなかなか出版社は、大手は言わないわけでありまして、これが問題でありますけれども、たまたま2004年のものがありまして、これはイギリスの下院の科学技術の報告書であります。2004年ですからかなり昔になりますけれども、6年前ですけれども、例えばここにWileyとSpringer、Blackwellはもう一緒になりましたね。そういうふうにしていて、ここでは大体65から70%なんですけれども、今、80%に達しています。つまり、大手の海外の出版社でもって、80%のジャーナルが発行されています。残念ながら日本の出版社はこの中に入っておりません。

そうすると、どういうことかといいますと、日本で文部科学省がこのいいジャーナルは補助すべきだ、刊行すべきだといったときに、補助されたお金はほとんど海外出版社に流れていって、一部のものがペイバックしてきます。これは実態はなかなかわかりませんが、どれだけ戻ってくるかというところ、強く言っていくとどんどん返ってきます。ということは、海外出版社はものすごくもうかっているんです。ですので、日本の知財が外へ出ていきながら、その知財をうまく利用して、海外の出版社が著しく寡占化ということが進んでいるのが実態であります。

では、どれくらい進んでいるかということ、これは海外出版社の平均でありまして、1995年からずっと毎年、とっております。ちょっとずつ増えておりますけれども、これを見るときに、全体で見ると年8.5%、これが高騰しております。化学とか物理になりますと約9%余りというふうになります。これが非常に毎年、上がっているわけですね。図書費というのはだんだん毎年、減っているんです。一方では、そうするとジャーナルが買えなくなっている。これが今の現状であります。

アジアの国々の中でも、そういうものに対抗するために、各国でもってそういうものに対抗しようとして、いわゆるコンソーシアムをつくって、出版社と対抗していくような仕組みをつくっています。ところが、日本は個別的にやっております。ようやく国大協あたりが少し動いてくださいます、少しそういうものがあったり、あるいはNII、情報学研究所が一部、そういうものをやっておりますけれども、全体的にはこの上がりの全分野の平均の8.0%の値上がりというものが毎年続いたときに、我々研究者は格差というものが場所によって著しく生じるという非常に危機感を持っております。

それから、もう一つの特徴は1990年を境にして、ほとんど電子化のほうに皆さんがいらっていることでもあります。ですから、これだけの今まで伸びてきたものが1990年あたりから日本の総合図書のデータベースは、図書館の外国雑誌のタイトル数というものが急激に減っております。ほとんどジャーナルは電子でもって買うという傾向が続いているわけですね。両方も買うということは、それだけの体力はないわけでありまして、

一方、タイトル数でいいますと、やや、ここでもって7,000でもって大体頭打ちになってきます。つまり、だんだん買えなくなっています。各大学も自分たちの中で、それをタイトルとして買うことができなくなってきました。ところがジャーナルの数はどんどんふえております。だんだん見えなくなっています。ですから、よく言われるような読みたい雑誌が見られなくなっているという状態が起っています。

それでもって、どうするかということでもって、例えば電子ジャーナルの契約をするようなコンソーシアムをつくっていくようなこと、ナショナルコレクションというようなものをつくっていくということで、出版社との問題で日本側はこういうような体制をNIIとかJSTが国立国会図書館と連携しながら、なおかつ、こちらのほうのいろんなパブリックの方法と結びつけていきたいと思っております。

実はここまでかなりやってみましたが、ここまで来たときにちょっと立ちどまっているところがあります。それは政権交代によって、今、こういう場所、例えばNIIにしてもJSTもそう、NDLにしても、自分たちの立ち位置というものがなかなかはっきりしないので、深く入ってこれないわけでありまして。これが我々にとって非常に少し困っているところでもあります。それゆえ、こういうところで文科省も含めてJST、ここは北澤理事長は比較的、その辺ははっきりと申してくださいまして、JSTから放してもいいと、ある面では、日本としてどうするかということを考えていきたいというふうなことまで言ってくださっております。それから、情報研のほうもできるだけ協力しましょうと、文科省もそうなんですけれども、ですので、こういうようなところがよく日本のジャーナルの危機というものが、今、どういう状態にあるかということとを理解していただいて、皆さん、同じ土俵にだんだん乗ってくださるようになっております。

そして、我々としては最終的にはある面では、どこかに所属して、今までのものを動かしてくれれば、それはそれでいいんですけれども、もしもできなければ、包括的なコンソーシアムをきちっと立ち上げて、例えば来年あたりの23年ですから、22年は、今年ももうあれですので、まずは専門家のリクルートを始めまして、それで23年あたりからきちっとして世界市場も調べながら、なおかつ、どうすれば一番いいかという方法を今、専門家の人たちを含めながら、ある面では、5年間は非常に政府等から支援を受けるけれども、その後はできるだけコンソーシアムでもって、自立できる仕組みというものを考えたいというふうなことを含めまして、今、こういうような計画でもって、先ほどの鈴木副大臣のことでありますけれども、新しく見直されたので、そこでもって図書のあり方、学術誌のあり方ということも含めて、今、新しく考え始めているということでありまして、途中経過でありますけれども、御報告させていただきます。

議長 どうもありがとうございます。

大変大事だけれども、なかなか実行の難しい面のある問題であります。どなたか、御意見はございませんでしょうか。

どうぞ、北澤先生。

北澤宏一（第3部） 今、名前も挙がりましたので、3部の北澤ですけれども、この学術雑誌のサービスの問題は、省庁の縦割りの典型例みたいなそういう例で、その昔の雑誌を発行していた時代から比べると、今や情報提供サービスというのは、何けたも何けたも発展してきているような状況にあって、これからまだまだそういう状況が続くという、そういう時期ですから、これは余り小さなことで構えていたのでは決して日本ではうまくいかないで、その意味では省庁の壁を越えた学術会議とか、総合科学技術会議がこういうふうにするべきであるという、そういう高い位置からの考えをお示しいただいて、それに皆が従うべきではないかというふうには私たちが思っておりますので、現状からどこをどうして、だれをくっつけてとか、そういう形の考え方よりは、やっぱり将来を見据えて、大きく国家の立場から言っていただくのがいいのではないかとこのように思いますので、ぜひ、そこは思い切って御提案いただけたらいい

じゃないかと、私は個人的に思っております。

浅島誠会員（第2部） どうもありがとうございます。

今の包括的学術コンソーシアムというのは、今の北澤先生のことと非常に似ておりまして、ある面でいえば、具体的に言えば韓国型のモデルです。韓国はビルディングの中に学術情報をつくるような、もって、なおかつ韓国で出した世界的な例えばジャーナルにしても、そこに対してインセンティブを与えて、そして若い人をそこに入れて、そしてネイティブスピーカーもそこに入れて、一気通貫でもって販売まで全部やれというようなシステムをつくり上げました。これは国家政策であります。日本でも今、北澤先生が言われたように国家戦略として学術誌のジャーナルの発信をどうするかということに非常に対応しないと、一省庁や障壁の中で壁が今、非常に厚くて、これをなかなか破るのは大変ですが、学術会議ならばそれができる場所ですので、私としては今ちょうど非常に危機にあるので、それをやっていきたいというふうに思っています。

議長 ありがとうございます。

どうぞ、岩澤委員。

岩澤康裕会員（第3部） そこに書いてある包括的学術コンソーシアムという発想はよるしいと思うんですけども、例えば欧米と同じような効率のいい強力な例えばコンソーシアムができたとしても、今、抱えている論文誌問題の根っこというのは解決できるんですか。

浅島誠会員（第2部） 実は、解決できますかということ、やってみないとできないということも正直ありますけれども、図書館の専門員の方々に入ってもらって、欧米のものといろいろなところと、例えばSpringerやElsevier等の方々とも話をしております。そうすると、できないわけではなくて、本当に私たちがやる気があるかどうかなんです。それはどうということかといえ、ある面では、向こうで売っているお金と日本のジャーナルがそれに対抗できるようなものであれば、つまり、セットでもって安くできるんです。ですので、韓国はまさにそれをやっています、中国も。ですから、日本だけがジャーナルを個別に対応しているんですね。

ですので、こういうシステムというのはやはり弱いわけですので、ありますかといえ、今まで買っている例えば1メガ600タイトルを何千万で買うというようなシステムというのは、全部を買わなくても我々が選べるようなシステムとか、あるいは向こうと契約することによっての全般的に下げて、そして例えばドイツがそうなんですけれども、一括で全部買ってしまうわけです。それをだれでも見られるようにしているわけです。というようなシステム、いろんな方法があると思うんですけども、そういうものを我々がどこまでやるかということは、言いにくいのでそういうものに対するの対抗策をとっているわけです。

日本ではそれをとっていないので、これからどういう方向でやるかといえ、一つはコンソーシアムを立ち上げて、ある面では、そういう専門家がそこにいて、ジャーナルがそのところに発信基地を持って、それで、政府のサポートとか学協会の支持を得ながらやっていくというのが今の方策です。

議長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。

私のちょっと理解なんです、日本発のしっかりとした国際ジャーナルをということによって発信力をつけてということ、大変大事なことだと思えますけれども、もしそれが提言としてきちんと出た場合の話なんです、ぜひ、皆さん方に逆にお願ひしなければいけないだろうと思うのは、やはりきちっとした日本の若い方のしっかりした論文が、そこに載るような形にしないといけないので、御指導いただいている皆さん方のリードでそういうことを実現していかないと、若い人たちに非常に言葉は悪いですけども、犠牲を払わせるようなことでは困るわけですね。ですから、やはり何かインセンティブをつけてあげないとできないことなのだろうと思うんですね。それをセットでやはり考えないといけないので、実際に外にこの案を出すときには、恐らくそういうことも含めてやらないと、実行の面で大変難しいことになりかねないという気がしております。

これからまださらに煮詰まっていくなだろうと思いますが、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

海部宣男会員（第3部） 時間はよろしいですか。

議長 ちょっとだけ、どうぞ。

海部宣男会員（第3部） 今、議論されていることなんです、もう少し明確化するために、御提案になろうとしていること、コンソーシアムですが、これはもちろん海外の寡占状態になりつつある論文集を日本の小さな研究機関でも読めるようにする。要するに、その面で個々に対抗していくのではなくて、日本全体としてそういうことを支援するということと、もう一つは、今、金澤会長がおっしゃったように、個々の学術誌を日本自身が発信できるような学術誌自体への支援をするという、その両方が含まれていると思ってよろしいんでしょうか。その場合、前者についてどういう具体的な支援があるのかというは、ちょっとまだよくわかりませんでした。

浅島誠会員（第2部） 前者のほうについて言いますと、一つはドイツがそうなんですけれども、80億でもってある面では、読みたいというほうのジャーナルを買ってしまうわけです。そして、それはドイツにいればだれでもが読めるようなシステムなんです。そういうような80億も出すかということになると、これはまたお金の問題になってきますけれども、そういうふうにして、今まではマックスプランクとか、大きな大学では読めたけれども、ほかのところはなかなか読めなかったというようなことがあったときに、それをやめて一括的に購入して、だれでも読めるようにしたと。

特にそのときに、今あるジャーナルだけではなくて、アーカイブまで読めるようにしてしまったというところがやっぱり彼らの国家戦略です。ですので、今、海部先生がおっしゃったような我々がどういう立場でもってこれからやっていくかというときに、幾つかのモデルがあるので、その中でどのものをチョイスするかというのはこれからの検討課題で、皆さんと相談しながら進めていくことでもありますけれども、そういう問題が1つあります。

それから、2番目の問題は、これも実はちょうど、今、物理学会がそうなんですけれども、物理学会と応用物理学会がありまして、物理学会の中では2つのジャーナルを出しているんですけども、伝統ある例えば湯川先生たちがつくってきたジャーナルと、物理学会が出してきたジャーナルを一本化しようとする話が、今、始まっています。あと、2年後には一緒になるということがもう決まっています。そうすると、そのときのこのプラットフォームに乗れるようなシステムを我々ができるかどうかということがあります。つまり、受け皿が明確になれば乗ってくるでしょう、あるいは発信力がきちっとしたものであれば、乗ってくれると思います。ところが、それが明確ではないと、幾ら呼びかけても他のところに出してしまうということがあって、我々は実は非常に選択として、今、問われているところでもあります。ただし、少しずつてもいいから、私は動くのがいいんじゃないかなと思っています。

議長 ありがとうございます。

そろそろ予定の時間でございますので、浅島先生、どうもありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

それでは、続きまして大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会、これは2つの小委員会でしたか、分科会でしたかね、委員会の下の分科会でしょうか、2つございますので、最初に藤田先生のほうから御紹介いただきたいと思ます。これも審議状況の御報告であります。どうぞ。

藤田英典会員（第1部） 貴重なお時間をとっていただきまして、30分ですが、それだけかからなければ、早く終わるようにしたいと思います。これは学術というよりも大学教育にとって極めて重大な問題でありまして、既に昨年の総会、1年前の総会あるいは3部のそれぞれの夏季部会、それから秋の総会でも経過報告や概要を紹介させていただいております。いよいよ6月ぐらいからは、各分野別の質保証の参照基準を各部会の先生方に御協力、御尽力いただいて、

作成していただくというスケジュールにきております。

御存じのように、2年前に文部科学省と中央教育審議会大学分科会の依頼を受けて、大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会というのが学術会議に設置されたわけですが、政権はかわりましたけれども、大学分科会の中では、ここに至るまでの間に大学教育の質保証をどうやって具体化するかということで、さまざまな議論がありまして、一部には例えば卒業試験のようなものをやるべきだとか、あるいは職能別の資格試験のようなことを大学教育でもやるべきだとか、初等中等教育で行われていますO E C D、P I S A型の学力試験のようなことをやるべきだとか、いろんな意見が出てきた経緯があるわけですが、少なくとも大学教育におきまして、質保証するために学生の学習の成果をそういう形ではかろうとすること自体が大学教育の破壊につながると、かつまた、非常に大きな負担を強いることにもなりますから、決して好ましいことではないということ、そうはいいまして、説明責任あるいは社会的責任を問われていることは事実でありますので、どういう形で質保証をするのかということ、基本的にはこの委員会では3つの前提といたしますが、日本の大学は既に約750あるわけですけれども、極めて多様であります。

それと同時に、それぞれの大学のオートノミー、自立性を尊重するというのも基本的な前提にせざるを得ない。そして、もう一方で、この10数年の世界的な改革動向は、大学が教員のほうが一方的にこれを教えればいいんだということと、提供しっぱなしと、授業すればいい、教育すればいいんだという観点ではなくて、実際に学習者が、学生が何をどう学ぶに学んでいるのかという学習者の視点、あるいは学習サイドから質保証をとらえるという方向にシフトしてきております。そういった学習者サイドから、いかに大学教育の質を保証するのかという3つのことを前提にしまして、参照基準をつくるということになりました。

それで、基本的に、その場合に先ほど言いました各大学の自立性を尊重し、それを前提にするというときに、各大学においては既にこの10数年、18歳人口の減少とか、いろんな状況の中でカリキュラム改革を含め、さまざまな努力をしてきておりますけれども、そういった努力をさらに活性化し、かつ質保証、社会的な期待に沿うようなものにしたいたいということで、学術会議として各学問分野を踏まえつつ、どういう方向を目指すのがいいのかということで、参照基準をつくることにしたわけですね。

大学のオートノミーはこの間、一般によく言われますように、アドミッションポリシーとカリキュラムポリシーとリプロマップポリシー、この3つを各大学がそれぞれに明確にして、学生にそれを明示し、社会的にも明示し、かつ学習サイドからの質を保証するというのが重要だということで行われてきておりますけれども、その際に大学として社会的に責任を持つてきちつとできるのは、アドミッションポリシーはそれぞれの大学がどういう方針で採用するかですけれど、しかし、採った以上、その学生たちをどう教育するかという点で、カリキュラムポリシーの部分が極めて中心的なものとして重要だということで、その参照基準を作成するということにしているわけでありまして。

詳細は後で紹介しますが、基本的には今、言いましたようなことから、各専門分野ごとにカリキュラムの参照基準をつくっていただきたいと思われているわけですが、それは決して例えば各大学が最低限、それだけのことを学生たちに詰め込んででも教え込まなければいけないとか、あるいはそういう意味での最低水準であるとか、あるいは平均水準であるとか、そういう性質のものではなくて、各学問分野ごとにどのような基本的な目的と理念と、そして、その中に分野ごとの教育に盛り込むべき内容、学生に身に付けてもらうべきものとして、盛り込むべき基本的な素養をどういう形でカリキュラムに反映させるのかという観点から、参照基準をつくっていただくという方向であります。

お手元の資料は7なんですけど、この資料の最初の部分につきまして、今日のための審議状況報告資料に基づいて、広田委員のほうからこれから紹介していただきますが、後の資料、7ページ目ぐらいにカラーコピーのこの問題について、大学評価・学位授与機構でありますとか、大学基準協会等と共催でのシンポジウムも今後、予定しております。それから、5月26日だったかと思いますが、文部科学省の中央教育審議会大学分科会で、この学術会議で検討しております参照基準について、最終的に提言するわけですが、その内容を報告することになっております。その上で、各専門分野ごとに参照基準の策定に御協力、御尽力いただきたいということでもあります。

資料は9ページからは質保証委員会でも考えております基本的な……3つの分科会があるんですが、大枠の部分はこれから紹介しますが、9ページからは3つ目の分科会の大学と職業の接続の在り方についての報告書の内容であります。それから、通し番号で35ページからは分野別質保証の枠組みについての基本的な報告の案であります。それから、もう一つ、分科会は教養教育・共通教育についてなんですけど、これにつきましては昨日の日本の展望委員会の21世紀の教養と教養教育の分科会と、委員会は両方を兼ねておりましたので、内容的には昨日の日本の展望で報告・紹介いたしましたものに大学教育の質保証という観点から、その部分を充実させたものをこの質保証委員会のほうの教養教育部分の報告書というふうな形で考えておまして、今、最終段階ですので、ここには提示しておりません。

そういったことで、これから質保証の在り方、枠組みをつくるための参照基準の基本的なデザイン、考え方について広田委員のほうから紹介させていただきます。

議長 どうもありがとうございます。

では、広田先生、お願いします。

広田委員 広田です。学術会議の特任連携会員として、分野別質保証の在り方検討委員会の委員で、それから枠組み検討委員会の幹事をやらせていただいております。今日は北原先生の体調の不良で、私のほうで少し細かい部分を説明させていただきますけれども、資料7で先ほど藤田先生から言われましたように、ここまで3つの分科会で大学教育の分野別質保証のあり方を検討してきました。

1つ目は枠組みをどうするかということで、そこで、参照基準を学術会議でつくっていくという大きな方向を決めました。それから、2つ目の教養のほうで議論をして、それは大学教育の中の教養をどう考えるかという点を明確にするということ、それから、3つ目の分科会で、大学と職業とのつながりということで、大学教育の質のこれからのあり方を考えるときに、職業との関連をどう考えるかという、その3つをこの1年半ぐらいですかね、検討してきました。

それで、後ろのほうの資料をまずちょっと見ていただいたほうがいいと思いますが、41ページをあけていただいて、枠組みについての報告書の中の41ページの下から10行目ぐらいのところを見ていただくと、大枠が大体わかるわけですが、学術会議が策定する参照基準についての基本認識」というところ、「学術会議が策定する参照基準の目的は、個別の専門分野に関わる学士課程教育において、その不可欠の核となるべき、容易に陳腐化することのない、最も本質的な意義(学ぶことの本質的な意義)のみを同定し共有するという点に求められるべきである」と考える。そして、それを具体的な教育課程の編成上どのように肉付けを行うかは、基本的に各大学の創意工夫に委ねるべきである」と。学術会議のほうで各分野についての参照基準をつくって、それをもとに参照しながら、各大学でカリキュラムをつくっていくというふうな、そういう質保証の枠組みをということなんです。

その次もちょっと読みますけれども、「ここで本質的な意義というのは、当該分野に関わるすべての教育課程が共有すべき「基本」であり、「核心」であり、「出発点」となるようなものである。すなわち、学に固有な「世界の認識の仕方」、及び、学を学ぶことを通して(あるいは学の世界認識の仕方を学ぶ者として)身に付けるべき「世界への関与の仕方」についての哲学とも言うべきものである。

これを同定することにより、当該分野に関わる教育課程を編成するに当たって、個々の学生の最終的な学習の成果が保証されるための、体系的性と整合性が確保される基盤が付与されることとなると考える」というふうな枠組みの考え方をまとめております。

その上で、資料の1ページへ戻っていただいて、具体的に各分野で参照基準をつくっていただくときの大体のやり方が固まってきたので、今日、御紹介して御報告したいということなんですけれども、資料1ページから4ページがその趣旨の解説と作成の手引になります。1ページ、2ページが参照基準の趣旨の解説になります。

まず、1で分野別の質保証についてということ、特に1の(2)のところですけども、分野別の質保証の具体的な方法というのは、各大学が具体的な学習目標に照らして教育課程を編成することであると。そこで、ののところへいきますけれども、「すべての教員と学生が、自らが受け持つ教育活動、自らが参加する学習活動の具体的な意義を理解し共有する」といったことを具体的な学習目標を明確化することで達成すると。

その参考になるようなものを2のところですが、学会が策定する参照基準という形でつくっていく。2の(1)ですけども、「分野別の教育課程編成上の参照基準は、各大学が、各分野の教育課程の具体的な学習目標を同定する際に、参考にしてもらうためのものである」と。これをこれからつくっていくというふうなことになるわけです。

2ページ目へいって、質保証の仕方についてのほかのアプローチとの違いについてちょっと書いてあります。(2)の ですけども、学会が作るものは、各分野の教育の最低基準とか平均水準の設定ではないということ。先ほど読みました41ページのような学がことの意義というのを同定するということに置かれますから、水準を何か設定するというふうな機械的なものではないということです。それから、 のようにコアカリキュラムをつくるわけでもないということです。国家試験とか、関係しているところはコアカリキュラムが求められる部分もありますけれども、学問的教育というのは必ずしもそういうものではないので、それとは違う意味合いのものとしてつくられるべきであるということ。す。

3ページへいきますけれども、具体的には3ページ、4ページが具体的な参照基準を作成していくときのマニュアルになります。手引ですね。大体、どの分野もこの手引に沿った形でつくっていただければというふうな考えです。1のところをちょっと読みますが、「参照基準の基本的な構成項目は以下の通りとするが、各分野の事情に応じて6.として独自の項目を設定したり、「はじめに」や「おわりに」あるいは参考資料等を付すことも可能である」というふうな形です。1から5、その後、括弧になっていきますけれども、まず、(1)は当該学問分野の定義、簡潔に定義をす。

(2)で当該学問分野に固有の特性を論じる。世界の認識の仕方、世界への関与の仕方がそれぞれの分野でどういう特性を持っているのかといったことを書いていただくということになります。その5行ぐらい飛ばしたところをちょっと読みますが、「学生に何を身に付けさせることを目標にするにせよ、当該分野の固有の特性に根差したものであることが重要である。参照基準において、まず当該分野に固有の世界認識の仕方、世界への関与の仕方を明らかにしておくことは必要不可欠である」と、それで、一定の厚みのある記述を行うというふうなことです。

その上で、(3)で当該学問分野を学ぶことの意義をその分野で明示していくということ。3ページの下の2行をちょっと読みますが、「学問分野によって、学ぶことの意義の在り方も多様であり、それぞれの分野に固有の特性が存在することを前提として、各分野がどのような文脈においてどのような有用なものを学生に身に付けさせることができるのか、そのことがよく理解できる形で、当該分野を学ぶことの意義を記述する」というふうなことです。

その上で、今度は(4)のほうへいきますけれども、すべての学生が身につけることを目指す基本的な素養ということ。その1、2の2は、さらに細かくは分野に固有の能力と、より一般的な能力というふうなことに分けてありますけれども、それぞれの分野を学ぶことの意義を踏まえて、学生が何が身につくのかという基本的な素養を同定していくというふうなものです。

以上を踏まえて、(5)として学習内容、学習方法、学習成果の評価方法について例示をするということ。6行目ぐらいからちょっと見ていただいて、「あくまで例示としてはあるが、学習内容、学習方法、学習成果の評価方法についても、基本的に重要と考えられる範囲で記述を行う」というふうなことです。

4の一番下には作成手続に関連学協会とかかわりのあり方等は、今、もう少し議論をして詰めていきますけれども、次のページ、5ページにあるようなとりあえず3年間で、大体28分野で参照基準をつくっていくということを御提案する形でまとめています。最初の年は5分野程度で時間をかけてやっていくというふうなことです。

それから、その次に先ほどちょっとお話がありましたけれども、大学教育の質保証のあり方との関係は、今、議論しているところで、シンポジウム等を通して意見交換をしながら、詰めていきたいというふうな考えです。

報告書は大体形はでき上がっているんですけども、これから少し各分野で御検討をお願いして、最初は5分野で参照基準をつくっていただくというふうなことになります。

私の報告は以上です。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。

藤田先生にまた戻るのかな。そうではない。一旦、全部終わったと。わかりました。

それでは、質疑応答に移しましょう。いかがでしょうか、御質問、御意見。

先生、お座りいただいて、それを押してどうぞ。

碓井照子会員(第1部) 地理学の碓井です。

複合領域、文理融合分野になるんですが、この表がございましてね。この中の地域研究のところでも今日も話が合ったんですが、エイリアスタディと人類学と地理学とか3つを併記で出す。そうすると、例えば地球科学の地球惑星科学委員会の中にも地理学が入っているんですが、その場合、この表の中に地理学、地理学とまたがるんですけども、私が担当しています地理教育分科会は地球惑星と地域研究との合同の分科会なんですね。そういう複合領域の場合は、地理学として第1部と第3部の特性が地学の中に必要ですので、そういう場合は地理学として両方に入るような形で書くんでしょうか、というふうな。

広田委員 資料の49ページを見ていただくと、学際的・複合的な教育課程を編成する場合の考え方が入っております。基本は学際的・複合的なものの本質とかというのをアイデンティファイしようとする、むしろ学問の発展を阻害してしまう可能性もある。そういう意味では、幾つかの割合伝統的な学問分野のものをきちんと参照基準としてつくっていきながら、各大学でそれを組み合わせて、いろんなオリジナルな教育のコンセプトをつくっていただくといいのかなという感じがしないかということです。ただし、学会の中で、どういう切り方で参照基準の枠を立てるかというの、各部会等で議論していただいて決まるものだというふうに思っています。

碓井照子会員(第1部) では、学際的・複合的な教育課程の中でも、伝統的な学問分野としてある程度確立しているものというものは、地理学でしたら地理学として出せるということですね。

広田委員 学会の中で議論をしていただいて、そういうのも可能だと思います。

碓井照子会員(第1部) わかりました。

議長 恐らく委員会でもう一回なり、何なりという段階があるでしょうから、そういう中でこういう御意見があったということ踏まえて、少し御議論いただければよろしいわけです。

いかがでしょうか、ほかに、どうぞ。

楠岡成雄会員(第3部) 楠岡でございますけれども、ちょっとまだイメージをつかみにくいんですが、先ほどの御説明は確かにいろいろな分野の、ただ、大学というところは、非常に昨今は例えばごちゃ混ぜのような教育課程をつくっているところがたくさんあるわけですね。そのときに参照基準というのは、あくまで例えばこの大学のどこそこでは、これとこれがやられている、何かそれをこった煮、幕の内的なものをやっているんだというような言い方が可能になる。

要するに私が非常に心配しておりますのは、最近、こういうものが出てきますと、非常に厳格にこれはどこに当てはまるんだと、こことつまみは許さんという話が常に出てくると思うんですね。そうすると、我々が意図したのと全く違う使われ方をしたときに困ってしまう大学が出てきたら、そもそも大学の多様性とか何とかと全く矛盾しかねないので、それで、といて、めっちゃくちゃに抽象的に書いたら、結局、何を書いているのかわからないと言われてしまう

ので、ちょっと書く側としては、一体、どういうことが、そのために最初に1年目は先行させて、徐々にということだと思わなければならない、そこら辺がちょっと気になるところなので、ちょっと教えていただけますでしょうか。

議長 どうぞ。

藤田英典会員(第1部) 御指摘の点はそのとおりでありまして、どういう形で参照基準が有効に活用されるのかということを含めて検討しました。それで、幾つか考慮しましたのは、まず、現状で随分大学によって多彩になってきておりますが、基本はカリキュラムの最終決定は学部とか、ユニット単位になっているところは、やはり大きくくりなところから、確立しているディシプリンを一心中心にして、差し当たり参照基準をつくって、それぞれの学部あるいは学科ごとに、それを参考にして自分たちがカバーする範囲の中で組み合わせさせて使っていただくということに当然なると思います。

それから、学術会議がせっかくこれを皆さんに御尽力いただいて、取りまとめて公表しても、使われないようでは意味がないわけですから、大学基準協会あるいはその他さまざまなところと連携しつつ、許容されるような、使ってもらえるようなものにする。今後、どういうふうにならなければならないかということについては、当然、これだけ大学評価とか、いろいろな形で縛りがかかっている時代ですから、我々の意向としては実際にこういう参照基準が公表されて、それを参照して策定することを想定して、当然、評価のときには学術会議の参照基準のこの部分は、具体的にこういうふうなカリキュラムの中に生かされているんですということの説明がきちっとできるということが最低限、必要なのではないかと考えています。

議長 この話の出だしのところをちょっと御説明して、今の点をお願いをしたいんですが、中教審で議論した中で、これからは大学の学部の教育の質をいかに保証していくかということが問題だと。それについて学術会議を通して、各学部の意見をきちんとまとめるようにという、そういうことだったわけです。そういう点からいきますと、やりやすいのは医学とか獣医学とか歯学、そういうところ、薬学もそうでしょう。

実はそこでは今回、外してあるわけですが、その理由は数年前に既にカリキュラムの改正、つまり、コアカリキュラムの設定というところで、一応、決着がついているわけです。したがって、これをそのままほかの学部に応用するかどうかという問題が一つあったわけです。しかし、それはよくない、つまり、職業教育とはわけが違うわけですね、ほかの学部は、そういう中で各大学の独自性を出しながら、いいものをつくっていただきたいということ、今のこのような形になってきたわけです。つまり、コアカリキュラムをつくるのではない。

その精神というのは、恐らく最終的にこれは、とりあえずは文科省に返すわけでありませぬけれども、これは答申ではなくて回答です、その中で今の点は非常に厳しくいいます、大学の多様性を尊重するのだということ、しなやかに、それであってもなお、こういう点が大事だということ、そういう立場でお書きいただくと、皆さんの御意見が、先生方もそうでしょうけれども、伝わるんじゃないかという気がします。

上野千鶴子会員(第1部) どうぞ、上野さん。

委員の先生方が大変御尽力なさったであろうということとはよくわかりますし、例えば学士力検定のようなことはやらないという、その方針は正しいと思わなければならない、そのかわりという形で出てきたこの5項目を見て、私はちょっとと社会科学者としては困惑しているんですが、一つは例えば世界の認識の仕方、世界への関与の仕方を参照基準としてつくるんだと言われると、私の哲学に対する偏見をあらわにしてしまうかもしれない、メタフィジックスです、メタフィジックスというのは検証不可能なものでありまして、例えばそうすると、後の3、4、当該学問分野を学ぶことの意義とか等々を含めても、例えば最終的に学習成果の評価にかかわる検証可能性というものがほぼ失われるのではないかと。

私もがやっている社会科学というのは、基本的には検証可能な経験科学ということをやっておりますので、その点では恐らくこの年度以降、社会学もまたこのような参照基準をつくれと委員会に対して指令が参るのでありませぬ、この抽象度の高いレベルのものを一生懸命悩ませてつくって、つくったあげく、使い物にならないというふうなものであったら、最初からこんなことを申し上げて、大変本当に否定的なことを言うようでは申しわけないんですが、何のためにやるのかかわらないという、そこがもう少し明確にならないと、こういうものをつくれと言われても、モチベーションがわからないという気持ちが大変いたしますが、いかがでございませぬ。

広田委員 委員会のほうで議論していたのは、質保証についても、今まで各学問が何を教えるべきなのかとか、何を本質とするのかとかというのは、だれも書いていないわけですね。大学の学則とかには目的を書いたりしますけれども、それ自体、どこに根拠があるんだといったら、設置した人間が勝手に書いていただけというふうな、そういうふうなものでしかないわけですね。そういう意味では、学術会議が例えば社会学とはどういうもので、それを学ぶことにどういう意義があるのかを明確にするということは、各大学が社会学をカリキュラムとして組むときの有力な足がかりになるだろうというふうな、そういう発想なわけですね。

だから、学術会議がやらなかったらだれがやるんだと。文科省がやったら、本当に学問的な意味があるのかどうかという、そういうふうな考えれば学術会議のほうで、哲学という言い方が適切かどうかという部分はありますけれども、学問の本質なり、学ぶことの意義なりを明確化するということ、資料の43ページに図が書いてありますけれども、先ほどの質問とも関連しますけれども、学術会議はあくまでも水準とかコアを指定するというものではなくて、各大学がカリキュラムの基本的な理念をつくるに当たって、学術会議の参照基準を参考にすると、そういうふうな位置づけでつくっていただきたいということなんですけれども。

議長 ありがとうございます。

上野先生の御意見も勘案しまして、議論をしていただきたいと思いますと思っておりますが、先生、何か、どうぞ。

藤田英典会員(第1部) 上野先生の御指摘はそのとおりだと思います。それで、この書き方では多分、御指摘のようになり非常に難しく、書きにくいというふうな思わなければならない、ですから、これはあと2カ月ほど本当に期限が差し迫っているんですが、もう少し具体的に策定の手がかりになるような記述をしていくことになると思っておりますが、あわせてサンプルを一つ準備する、大体できているところでもあります。

そして、それと同時に、これにつきましては例えば社会学は非常に多様な領域をカバーしていますから、そういったものが相互にどういうふうに関連し、あるいは構造的に提供する必要のあるのかということを含めて、検討していただくことになるだろうと思わなければならない、2つ追加しておきますと、先ほど会長のほうから医学等を外した、いわゆる国家資格等で既にコアカリキュラムが明確になっているもの、あるいは職能としてこれだけはきちっと修得してもらわなければならないものは、そういう職能団体なり、あるいは国家試験等で既に明記されているわけですから、それをあえて学術会議で具体的にこういうことをやるべきだということに言う必要はない。

それから、さまざまな学問分野で、特定の技能とか職能についての資格試験やあるいは検定試験のようなものを行っているところがたくさんあるわけですから、そういうことについても大学がやることではないから、それはそういうところ任せればいいことだ。大学として学部学士課程教育で、これだけのことを学生たちに、社会学の領域だったら学んで身につけてもらわなければならないというのを、理念も含めて明確にさせていただきたいというのが基本的な考え方です。ですから、ちょっと御指摘のようにこの5項目の書き方、定義と意義とその他が並んでいるものが、相互にどう違うかという点も含めて、もう少し検討させていただきたいと思っております。

議長 建設的に御協力いただけたらと思っておりますが、どうぞ。

油井大三郎会員(第1部) 1部の油井ですが、例えばそれぞれの分野の定義とか学ぶ意義とか、そういうものは例えば教科書なんかには一応書いてあるわけですね。問題はそれが実際の教育現場で実施されていないことが多々ある

し、ないしは現場からもう一回、提言を再提起しなければいけないようなフィードバックが必要だと思っただけですね。そこで、まずはそれぞれの分野について、ある程度、現実がどうなっているかというような、つまり教育のカリキュラムとしてどうなっているかというような実態調査が必要なのではないでしょうか。それを踏まえて、新たな教育上の意義づけというものをしていくというような作業が必要だと思っただけですね。そういう意味で、ある程度、各分野別委員会などで実態調査を行えるような予算的な裏づけもぜひやっていただきたいというのが1つ要望です。

それから、2つ目は第一段階として5分野、二段階として10分野、三段階として10分野となっていますが、この手順についてはそちらで何かお考えがあるのでしょうか。どうやってそれぞれの三段階を分けていくのか、選択のプランのようなものをお持ちであればちょっと教えていただきたいんですが。

以上です。
広田委員 カリキュラムの実態については、委員会が立ち上がったときに全国調査をやるうといたら、これは無理だというふうな話になりました。例えば早稲田大学なら早稲田大学一つをとってみても、膨大な学部や学科があると、早稲田の人の知り合いにちょっと状況を聞いてみたわけですが、しかも、個々の学生がとるカリキュラムとかというときには、そこで完結しない場合もあるというふうなことを考えたときに、どこまで調査できるんだというふうなことで、かなりスタートの時点では議論したんですけど、その上で議論を進めてきて、最終的にはだからいろんなものを組み合わせてカリキュラムをつくっている、それはそれでだからいろんな参照基準を組み合わせてつくれば、それに対応できるというふうな考え方になったわけですね。

つまり、どこまで、という広がりがあるのかを確認するという作業をやるということが委員会としてはできないというふうなことで、とりえず小規模なものやってみたらですけども、それを踏まえて議論をするというよりは、むしろ逆に上のほうから、伝統的な分野からまず参照基準をつくるというふうなやり方で進めてきました。

藤田英典会員(第1部) ちょっと補足しますが、30分野あるいは28分野をどういう手順でということにつきまして

は差し当たり、この質保証の参照基準を策定する基本的な考え方を踏まえて、各分野でつくっていただきたいということで、委員会のメンバーがなるべくそれぞれに入るように、オブザーバー的にであれ、進めていこうという話になっております。それで、まずは5分野ぐらいでやって、それを踏まえながらほかの分野もというふうに考えているわけですが、同時に実はそれぞれの専門分野委員会で候補になるようなところについては、検討していただいて構わないんですが、先行して。

ただ、調査費等につきましては財政難の折から、それは難しいだろうと思っただけですが、各専門分野でそれぞれ、今回の「日本の展望」でも各専門分野の学問の状況等についても検討されて、もう既にまとめられているわけですが、ある意味でカリキュラムをつくる上で、どういう問題があるかということを確認して、それぞれの専門分野でつくるという作業は当然、それぞれの分野でやっていただきたいというふうに思っておりますけど。

議長 どうもありがとうございます。
じゃ、短く。
私はちょっと分野が違うんですが、工学のほうでは例えば日本ではJ A B E Eとか、アメリカではワシントンのこととか、いろんなものが既にあって、そういう中であえてここにまた工学というのを取り上げられているのは、どう

いうような位置づけでなされるようになっていくのでしょうか。
広田委員 J A B E Eとかについても議論しまして、条件も伺ったりもしたんですけども、要するに、職業資格として何か求められるものをカリキュラムに反映させるというのがJ A B E Eの基本的な考え方だと思うわけですね。それはだから特定の職業資格をあらかじめ想定して、それを質保証の基準にしていくという、これは各大学でカリキュラムを組むときには当然、そういうことを考えてもらうべきだろうと。ただし、学術会議がすべての分野を包括して、そういう枠組みでカバーするのは、人文・社会系まで含めてやるのはちょっと難しい。そうすると、全体を包括する枠組みは何かできるかということを検討して、ここに至ったというふうなことです。だから、各大学がJ A B E Eなり、何なりを通して、教育の質の改善とか工夫とかをやっていくというのは当然、やっていただくべきことだというふうに考えています。

議長 どうもありがとうございます。
まだまだ議論があるかもしれませんが.....
平松一夫会員(第1部) ちょっとすみません。意見じゃないんですが、このあたり、何名か41ページ以降のそのあたりの資料がつかないで、後ほど事務局、お願いできますでしょうか。ちょっと話についていきにくかったんですけども、9ページから34ページの資料が2ついているんですが、ないのでよろしく願います。

議長 わかりました。
藤田英典会員(第1部) いわゆるJ A B E E等職能資格とか、そういったものにリンクしたのについては、もちろん、各大学で今ありましたように検討して、カリキュラムに盛り込んでいただければいいわけですが、大学という名のつく教育機関において、学士課程教育で提供する教育の内容というのはどういうものであるべきかという、そのことが明確になるような参照基準をつくるというのが学術会議の今回の意図であります。

議長 どうもありがとうございます。
先生、今、資料を持っていきますからちょっと待っていてくださいね。
どうもありがとうございます。
それでは、最後になりましたが、岸先生、よろしく願います。
岸玲子会員(第2部) 私、準備はいたしましたけれども、時間が4時ですので、この委員会は3月31日まで延長を認められておりますので、もしよろしかったら、私はこの秋でも結構ですけども。

議長 そうですか。来年の3月31日まで。
岸玲子会員(第2部) はい、そうです。
議長 わかりました。
それでは、こうしましたら、皆様方のところに資料8として配られておりますが、これをごらんいただいて何か御意見がありましたら、どうぞ岸先生のほうにあらかじめお話しいただければ、それが反映されるであろうと思います。

御協力ありがとうございます。
それでは、あと4分ぐらいしかないので、どうしても何か言っておきたいという方は、どうぞ、一言、二言、いただきまして。ほかにありませんか。ほかによろしいですか。

それでは、仙田先生、最後ね。どうぞ。
仙田満会員(第3部) 今の議論の中でちょっと気がついたんですが、資料7の5ページですが、そこでこの分野は取り上げないという中に、芸術関係の分野は取り上げないと。これは学術会議が対象としていない分野だというふうになっていますが.....

議長 今の質問ですか。これはちょっと直接やってください。
仙田満会員(第3部) そうでなくて、学術会議としてすべてのいわゆる学術団体なり、あるいはいわゆる高等教育をカバーしているというふうな考えているんですが、それで、この学術会議が対象としていない分野だというふうになっているのはなぜなんですかという疑問的なところなんです。

議長 それは実行可能なものから始めたと聞いています。ちょっと直接、今の件は個別の問題ですので、むしろ全体の問題を個別の問題ですけども、どうぞ御質問ください。

さて、全体を通して何か御意見はございませんか。あと、二、三分しかありませんけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

閉会

議長 これで、第157回の総会を終了したいと思います。2日間にわたりまして、まことに活発な御意見をちょうだいいたしました、ありがとうございました。

この総会では、「日本の展望 - 学術からの提言2010」が採択されました。本当にありがとうございました。1,371名の会員及び連携会員の皆さん方の御協力のもとでこういうものができましたが、その周りにはたくさんの方々がいらっしゃることを意識しております。そして、この「日本の展望」がいい形で、国民の皆さんにきちんと受け入れられていくことを心から願っておりますし、また、そのための努力を続けるということをお約束いたしまして、会を終わりたいと思います。

次回の総会は、10月4日月曜日から6日水曜日までの3日間でございます。どうぞノートにお書きとめいただければと思います。

なお、昨日から何度か申し上げておりますが、そして、後ろにもう先輩方がお見えになっていらっしゃるようですが、引き続き、日本学術会議同友会総会がこの場所で開かれます。その後、恐らく4時半ぐらいをめぐりに懇親会がホワイエで行われますので、どうぞ、皆さん方、御出席いただきたいと思っております。できれば、そのままお願いしたいと思っておりますが、先輩方があいている席にお座りになりますので、どうぞ、あいているかどうかを教えて差し上げていただけませんか。よろしく願いいたします。

これをもって総会を終了いたします。ありがとうございました。（拍手）

午後4時00分閉会